

資料編

営業状況やバーゼルⅡなども踏まえた財務内容などに関する財務データのほか、組織、役員・従業員、沿革、店舗、グループ会社といった会社データをまとめています。

財務データ

連結

平成22年度連結決算の概況	84
連結財務諸表	85
セグメント情報等	96
リスク管理債権の状況(連結ベース)	98
損益の状況(連結ベース)	99
営業の状況(連結ベース)	100
有価証券等の時価情報(連結ベース)	102

単体

当金庫の決算概要および主要部門別業務概況	112
財務諸表	114
損益の状況	126
営業の状況(預金)	129
営業の状況(農林債)	130
営業の状況(貸出等)	131
営業の状況(農林水産業貸出等)	134
リスク管理債権の状況	135
営業の状況(証券)	138
有価証券等の時価情報	141
営業の状況(為替・その他)	151

バーゼルⅡデータ

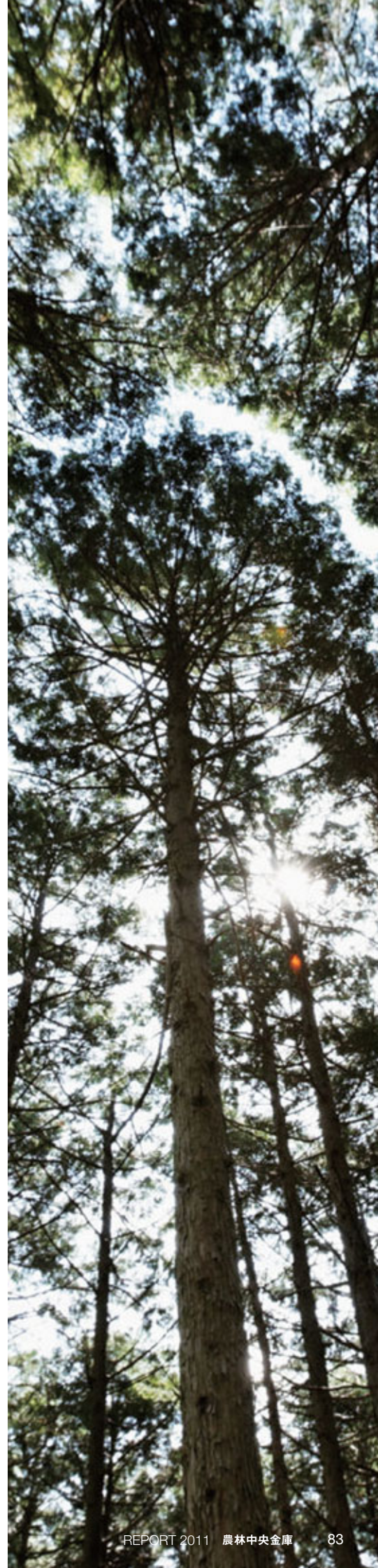
自己資本の充実の状況(連結ベース)	152
自己資本の充実の状況	181

内部統制

財務諸表の適正性等にかかる確認	200
内部統制報告書	201
独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書	202

コーポレートデータ

資本・会員の状況	203
組織図	204
役員の一覧	205
系統・農林中央金庫のあゆみ	206
従業員の状況	207
当金庫のグループ会社一覧	208
店舗一覧	209
索引	210



平成22年度連結決算の概況

平成22年度の当金庫の連結決算において、子会社・子法人等8社を連結し、関連法人等6社に対して持分法を適用しております。前年度に比べ、子会社・子法人等および持分法適用の関連法人等の増減はありません。

残高の概況

当年度末の総資産は前年度末比1兆1,571億円増加の69兆8,338億円となり、純資産の部は前年度末比3,037億円増加の4兆2,598億円となりました。

資産の部では、貸出金残高は前年度末比9,851億円増加の14兆827億円となり、有価証券残高は同9,529億円減少の43兆417億円、特定取引資産残高は同63億円増加の193億円となりました。

負債の部では、預金残高は前年度末比1兆8,477億円増加の40兆9,493億円となりました。また、農林債残高は、同1,894億円減少の5兆4,163億円となりました。

損益の概況

当年度の資金運用収益は前年度比541億円減少の6,650億円、役務取引等収益は同22億円増加の191億円、特定取引収益は同0億円増加の1億円、その他業務収益は同827億円減少の1,646億円、その他経常収益は同516億円減少の2,327億円となり、以上を合計した経常収益は前年度比1,862億円減少の1兆818億円となりました。

他方、資金調達費用は前年度比902億円減少の5,577億円、役務取引等費用は同2億円減少の105億円、特定取引費用は同6億円減少の1億円、その他業務費用は同737億円増加の2,474億円、事業管理費は同48億円減少の1,100億円、その他経常費用は同1,921億円減少の511億円となり、以上を合計した経常費用は前年度比2,143億円減少の9,770億円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度比280億円増益の1,047億円となり、税金等調整後の当年度純利益は前年度比964億円増益の1,295億円となりました。

自己資本比率

当年度末の国際統一基準による連結自己資本比率は、22.67%となりました。

■ 主要な経営指標の推移

(単位:億円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	26,214	26,397	14,292	12,680	10,818
連結経常利益 (又は連結経常損失)	3,732	3,631	△6,166	766	1,047
連結当年度純利益 (又は連結当年度純損失)	2,568	2,768	△5,721	330	1,295
連結包括利益	—	—	—	—	3,037
連結純資産額	44,458	32,299	24,927	39,560	42,598
連結総資産額	682,420	610,855	625,939	686,767	698,338
連結自己資本比率(%) (国際統一基準)	12.84	12.47	15.56	19.21	22.67

注「連結自己資本比率(国際統一基準)」は、「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第4号)に基づき算出しております。



連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目		平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
資産の部	貸出金	13,097,635	14,082,755
	外国為替	12,925	309,746
	有価証券	43,994,790	43,041,795
	金銭の信託	6,556,615	7,751,802
	特定取引資産	13,054	19,377
	買入金銭債権	490,182	292,406
	コールローン及び買入手形	1,336,137	1,300,000
	債券貸借取引支払保証金	—	232,694
	現金預け金	2,195,337	1,837,633
	その他資産	384,535	371,593
	有形固定資産	143,169	130,908
	建物	45,345	40,491
	土地	73,935	67,442
	リース資産	17,077	14,430
	建設仮勘定	5	201
	その他の有形固定資産	6,804	8,343
	無形固定資産	54,310	52,905
	ソフトウェア	48,793	48,296
	リース資産	4,413	3,697
	その他の無形固定資産	1,104	911
	繰延税金資産	204,530	134,602
	支払承諾見返	502,932	557,304
	貸倒引当金	△ 303,340	△ 269,211
投資損失引当金	△ 6,094	△ 12,432	
資産の部合計	68,676,723	69,833,882	

負債の部	預金	39,101,635	40,949,373	
	譲渡性預金	702,799	768,118	
	農林債	5,605,767	5,416,360	
	社債	265,806	254,366	
	特定取引負債	12,576	11,724	
	借入金	2,043,307	1,866,007	
	コールマネー及び売渡手形	948,151	473,664	
	売現先勘定	9,667,031	8,523,065	
	債券貸借取引受入担保金	98,543	833,229	
	外国為替	1	0	
	受託金	4,277,171	4,397,280	
	その他負債	1,469,168	1,498,346	
	賞与引当金	4,519	4,417	
	退職給付引当金	1,783	3,754	
	役員退職慰労引当金	994	989	
	再評価に係る繰延税金負債	18,439	16,041	
	支払承諾	502,932	557,304	
	負債の部合計	64,720,631	65,574,044	
	純資産の部	資本金	3,425,909	3,425,909
		資本剰余金	25,020	25,020
		利益剰余金	837,448	972,337
		自己優先出資	△ 150	△ 150
		会員勘定合計	4,288,228	4,423,117
その他有価証券評価差額金		△ 406,850	△ 222,611	
繰延ヘッジ損益		36,923	26,783	
土地再評価差額金		31,968	26,666	
為替換算調整勘定		△ 26	△ 39	
その他の包括利益累計額合計		△ 337,984	△ 169,200	
少数株主持分		5,847	5,920	
純資産の部合計		3,956,092	4,259,837	
負債及び純資産の部合計		68,676,723	69,833,882	

■ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成21年度	平成22年度
	(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
経常収益	1,268,037	1,081,805
資金運用収益	719,196	665,029
貸出金利息	102,854	90,130
有価証券利息配当金	566,640	562,327
コールローン利息及び買入手形利息	4,788	2,440
買現先利息	60	104
債券貸借取引受入利息	583	927
預け金利息	7,436	2,480
その他の受入利息	36,832	6,618
役務取引等収益	16,964	19,185
特定取引収益	106	194
その他業務収益	247,406	164,692
その他経常収益	284,363	232,704
経常費用	1,191,416	977,087
資金調達費用	648,014	557,731
預金利息	110,857	53,362
譲渡性預金利息	2,252	2,567
農林債利息	66,535	67,643
借入金利息	95,088	81,890
コールマネー利息及び売渡手形利息	583	522
売現先利息	20,414	22,616
債券貸借取引支払利息	204	156
社債利息	12,594	11,099
その他の支払利息	339,483	317,871
役務取引等費用	10,745	10,544
特定取引費用	776	160
その他業務費用	173,725	247,483
事業管理費	114,880	110,063
その他経常費用	243,275	51,104
貸倒引当金繰入額	139,337	—
その他の経常費用	103,937	51,104
経常利益	76,620	104,718
特別利益	2,523	29,633
固定資産処分益	216	2,484
貸倒引当金戻入益	—	25,615
償却債権取立益	2,306	1,533
特別損失	3,478	9,694
固定資産処分損	908	523
減損損失	2,570	9,170
税金等調整前当年度純利益	75,664	124,657
法人税、住民税及び事業税	6,477	1,146
法人税等調整額	36,000	△ 6,168
法人税等合計	42,478	△ 5,022
少数株主損益調整前当年度純利益	—	129,679
少数株主利益	98	92
当年度純利益	33,087	129,586

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
少数株主損益調整前当年度純利益	—	129,679
その他の包括利益	—	174,074
その他有価証券評価差額金	—	184,585
繰延ヘッジ損益	—	△ 10,149
為替換算調整勘定	—	△ 13
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△ 347
包括利益	—	303,754
親会社株主に係る包括利益	—	303,672
少数株主に係る包括利益	—	81

■ 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
資本剰余金の部		
資本剰余金当年度当初残高	25,020	25,020
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金年度末残高	25,020	25,020
利益剰余金の部		
利益剰余金当年度当初残高	803,522	837,448
利益剰余金増加高	33,926	134,889
当年度純利益	33,087	129,586
土地再評価差額金取崩額	838	5,302
利益剰余金減少高	—	—
利益剰余金年度末残高	837,448	972,337

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	平成21年度	平成22年度
	(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当年度純利益	75,664	124,657
減価償却費	10,031	14,714
減損損失	2,570	9,170
持分法による投資損益(△は益)	48,202	12,875
貸倒引当金の増減額(△は減少)	101,995	△ 34,128
投資損失引当金の増減額(△は減少)	6,094	6,338
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 88	△ 102
退職給付引当金の増減額(△は減少)	862	1,970
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	155	△ 4
資金運用収益	△ 719,196	△ 665,029
資金調達費用	648,014	557,731
有価証券関係損益(△は益)	△ 72,021	△ 17,538
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	6,195	△ 1,265
為替差損益(△は益)	1,490,696	2,764,234
固定資産処分損益(△は益)	691	△ 1,960
特定取引資産の純増(△)減	11,787	△ 6,322
特定取引負債の純増(△)減	△ 1,149	△ 851
貸出金の純増(△)減	△ 2,074,942	△ 985,120
預金の純増減(△)	1,608,816	1,847,737
譲渡性預金の純増減(△)	381,549	65,318
農林債の純増減(△)	353,701	△ 189,406
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 3,614,200	△ 177,300
有利息預け金の純増(△)減	719,856	274,831
コールローン等の純増(△)減	△ 36,320	240,982
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	140,422	△ 232,694
コールマネー等の純増減(△)	5,498,320	△ 1,618,453
受託金の純増減(△)	199,716	120,109
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 431,733	734,686
外国為替(資産)の純増(△)減	68,777	△ 296,821
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 50	△ 0
資金運用による収入	732,242	744,141
資金調達による支出	△ 691,449	△ 580,049
その他	101,562	△ 30,860
小計	4,566,777	2,681,590
法人税等の支払額	△ 678	△ 6,350
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,566,098	2,675,240
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 34,389,377	△ 40,115,753
有価証券の売却による収入	3,291,245	3,871,282
有価証券の償還による収入	26,992,585	34,725,684
金銭の信託の増加による支出	△ 2,309,489	△ 2,127,571
金銭の信託の減少による収入	1,996,677	896,001
有形固定資産の取得による支出	△ 3,044	△ 8,339
無形固定資産の取得による支出	△ 18,631	△ 4,953
有形固定資産の売却による収入	995	5,601
無形固定資産の売却による収入	38	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,439,001	△ 2,758,047
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	9,950	—
出資の増額による収入	4,539	—
少数株主への配当金の支払額	△ 9	△ 9
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,479	△ 9
IV 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	141,576	△ 82,816
V 現金及び現金同等物の当年度当初残高	887,436	1,029,012
VI 現金及び現金同等物の当年度末残高	1,029,012	946,195

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成22年度)

- 1 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結される子会社・子法人等 8社
 主要な会社名
 農中信託銀行株式会社
 協同住宅ローン株式会社
- (2) 非連結の子会社・子法人等 0社
- 2 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の関連法人等 6社
 主要な会社名
 三菱UFJニコス株式会社
 JA三井リース株式会社
 持分法適用により生じたのれん相当額については、20年間の均等償却を行っております。
- (2) 持分法非適用の関連法人等 1社
 第一生命農林中金ビル管理株式会社
 持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)および繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- 3 連結される子会社(農林中央金庫法第24条第3項に規定する子会社をいう。)・子法人等(農林中央金庫法施行令第8条第2項に規定する子法人等(同法第24条第3項に規定する子会社を除く。)をいう。)の事業年度等に関する事項
- (1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 8社
- (2) 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
- 4 会計処理基準に関する事項
- (1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準
- 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。
- 特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
- また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準および評価方法
- a 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定。)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- b 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)および(2)aと同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評

価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

- a 有形固定資産(リース資産を除く)
 当金庫の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 15年～50年 |
| その他 | 5年～15年 |
- 連結される子会社・子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- b 無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫および連結される子会社・子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- c リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は46,050百万円であります。

東日本大震災の影響については、債務者の実態等を合理的に判断できる範囲内で可能な限り自己査定に反映させ、合理的な見積額を計上しております。

連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、一部の連結される子会社・子法人等においては、東日本大震災の影響により債務者の実態等の把握が困難な先について、決算日時点で把握している情報を用いて必要と認められた額を引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当金庫の投資損失引当金は、投資に対する損失に備え

るため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務:	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異:	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、翌連結会計年度から損益処理

一部の連結される子会社・子法人等の退職給付引当金は簡便法を適用しております。

(9)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10)外貨建資産・負債の換算基準

当金庫の外貨建資産・負債および海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社・子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(11)リース取引の処理方法

当金庫および国内の連結される子会社・子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12)ヘッジ会計の方法

a 金利リスク・ヘッジ

当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は105百万円(税効果額控除前)であります。

b 為替変動リスク・ヘッジ

当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変

動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジおよび時価ヘッジを適用しております。

c 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間および特定取引勘定とそれ以外の勘定との間、または内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号および同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

一部の連結される子会社・子法人等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(13)のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。

(14)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

(15)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および無利息預け金であります。

なお、無利息預け金には、所要準備金額を超える金額について利息を付す措置が臨時に導入されている日本銀行への預け金を含んでおります。

(16)消費税等の会計処理

当金庫および国内の連結される子会社・子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更(平成22年度)

連結損益計算書関係

当連結会計年度から「農林中央金庫法施行規則の一部を改正する命令」(内閣府・農林水産省令第1号平成23年3月25日)により改正された「農林中央金庫法施行規則」(平成13年内閣府・農林水産省令第16号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当年度純利益」を表示しております。

追加情報(平成22年度)

当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

注記事項(平成22年度)

1 連結貸借対照表関係

(1) 関連法人等の株式総額(連結子会社・連結子法人等の株式を除く) 90,932百万円

(2) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が139,814百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または担保(再担保を含む。)という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保(再担保を含む。)に差し入れている有価証券は29,671百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,065,101百万円であります。なお再貸付に供している有価証券はありません。

(3) 貸出金のうち、破綻先債権額は3,216百万円、延滞債権額は245,670百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(4) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は111百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は62,000百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

上記のほか、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3百万円であります。

(6) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は311,001百万円であります。

なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(7) 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,587百万円であります。

(8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
貸出金	7,556,911百万円
有価証券	13,218,581百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	335,000百万円
コールマネー	425,000百万円
売現先勘定	8,523,065百万円
債券貸借取引受入担保金	804,888百万円
その他負債	21,150百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券7,831,309百万円(金銭の信託内で保有するものを含む。)を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,631百万円、金融派生商品取引支払担保金は953百万円および保証金・敷金は6,336百万円あります。

(9) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた

場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、2,545,039百万円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが1,715,544百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫および連結される子会社・子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫および連結される子会社・子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定められている金庫内・手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(10) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価等に基づいて、合理的に算出。

(11) 有形固定資産の減価償却累計額 101,613百万円

(12) 有形固定資産の圧縮記帳額 6,588百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

(13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,486,007百万円が含まれております。

(14) 社債は、劣後特約付社債254,366百万円であります。

(15) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は、10,444百万円であります。

2 連結損益計算書関係

(1) 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,908百万円および株式等償却10,902百万円を含んでおります。

(2) 当連結会計年度において、当金庫は以下の資産について、減損損失を計上しております。

主な用途	種類	場所	減損損失
業務用資産	土地建物	東京都他	8,995百万円
遊休資産	土地建物	新潟県他	81百万円

当金庫は、「業務用資産」については、キャッシュ・フローの相互補完性等を勘案し、全店を単位として、「遊休資産(売却予定資産を含む。)」については、各資産を単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度は、遊休資産および店舗廃止による売却予定の業務用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額とし、正味売却価額は鑑定評価額等に基づき算定しております。

また、連結される子会社・子法人等は、各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。これら資産グループの当連結会計年度における減損損失は94百万円あります。

3 連結包括利益計算書関係

(1) 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他の包括利益	1,425,608百万円
その他有価証券評価差額金	1,465,547百万円
繰延ヘッジ損益	△39,929百万円
為替換算調整勘定	△6百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△2百万円

(2) 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

包括利益	1,458,795百万円
親会社株主に係る包括利益	1,458,672百万円
少数株主に係る包括利益	122百万円

4 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年3月31日現在

現金預け金勘定	1,837,633百万円
有利息預け金	△891,437百万円
現金及び現金同等物	946,195百万円

5 退職給付関係

(1)採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

当金庫は、退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。

(2)退職給付債務に関する事項

退職給付債務(A)	△88,780百万円
年金資産(B)	68,149百万円
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	△20,630百万円
未認識数理計算上の差異(D)	16,253百万円
未認識過去勤務債務(E)	1,327百万円
連結貸借対照表計上額純額(F)=(C)+(D)+(E)	△3,049百万円
前払年金費用(G)	704百万円
退職給付引当金(F)-(G)	△3,754百万円

(注)連結される子会社・子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

(3)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	2.0%
期待運用収益率	3.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の額の処理年数	10年
数理計算上の差異の処理年数	10年

6 リース取引関係

(1)ファイナンス・リース取引

a 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(a)リース資産の内容

有形固定資産

電子計算機、コンピュータ端末機、通話システム機器および車両等の一部であります。

(b)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

b 通常の賃貸借取引にかかる方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および年度末残高相当額

	有形固定資産	その他	合計
取得価額相当額	3,423百万円	49百万円	3,473百万円
減価償却累計額相当額	2,678百万円	34百万円	2,713百万円
減損損失累計額相当額	—百万円	—百万円	—百万円
年度末残高相当額	744百万円	14百万円	759百万円

●未経過リース料年度末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
	488百万円	290百万円	779百万円

●リース資産減損勘定年度末残高

—百万円

●支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	882百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	781百万円
支払利息相当額	60百万円
減損損失	—百万円

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2)オペレーティング・リース取引

●オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

	1年以内	1年超	合計
	543百万円	1,727百万円	2,270百万円

7 金融商品関係

(1)金融商品の状況に関する事項

a 金融商品に対する取組方針

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関であり、会員等からの預金(主に期間1年)の受入や農林債(期間5年)の発行、市場からの調達資金をもとに、貸出や有価証券などによる運用を行っております。特に有価証券による運用については、「国際分散投資」を基本コンセプトに、地域別では日本・米国・欧州・その他の地域、資産別では債券・株式・クレジット・オルタナティブ資産といった切り口で資産配分を行っております。このように当金庫は多様な金融資産・負債を有しているため、これらが有する財務上の諸リスクのコントロールの観点から、統合的リスク管理の枠組みと一体となった財務マネジメント(ALM、市場・信用ポートフォリオマネジメント等)を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。なお、外貨建資産の運用にあたっては、通貨スワップ取引等の手段により、そのほとんどは為替リスクを抑制した形で実施しております。

また、当金庫の連結される一部の子会社・子法人等には、銀行業務を行っている会社や住宅ローン等の貸付を行っている会社があります。

b 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫および連結される子会社・子法人等の保有する金融資産は、主として貸出金や有価証券、金銭の信託であります。

貸出金は、主に取引先の信用リスクに晒されております。有価証券や金銭の信託は、主に国内外の債券や株式、クレジット・オルタナティブ資産で運用しており、満期保有目的、その他の目的で保有しているほか、売買目的でも保有しております。これらは、金利、為替、価格等の市場リスク、発行体の信用リスク、流動性リスクに晒されております。

金融負債は、主として会員等からの預金等のほか、農林債、借入金、コールマネー、売現先勘定などの市場からの調達資金であります。これらは、金利、為替等の市場リスクに晒されているほか、市場からの調達資金については、一定の環境の下で当金庫が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを履行できなくなる流動性(資金繰り)リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環としてヘッジ会計を適用しているものがあります。また、ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引として、金利関連、通貨関連等の取引があり、これらは、金利、為替等の市場リスクに晒されております。(ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(12)ヘッジ会計の方法」を参照。)

c 金融商品にかかるリスク管理体制

(a) 統合的リスク管理

当金庫は、「リスクマネジメント基本方針」を制定し、計量化することで総合的に把握したリスクを経営体力と比較管理することをリスク管理の中核に据えています。統合的リスク管理にあたっては「統合リスク管理会議」を設置し、リスク管理の枠組みを定めるとともに、総合的なリスク量が経営体力の範囲内にあることをチェックする態勢を整備しています。個別のリスク管理については「市場ポートフォリオマネジメント会議」(市場リスク、流動性リスク)、「信用ポートフォリオマネジメント会議」(信用リスク)等をそれぞれ設置し、リス

クコントロールの方針を協議・決定する態勢としてしています。これらの運営状況等については定期的に理事会に報告されています。

また、当金庫の連結される子会社・子法人等については、当金庫の「リスクマネジメント基本方針」の考え方を踏まえ、たうで、「グループ会社運営・管理規則」に基づき、各社ごとの業務内容やそれぞれのリスク特性に応じたリスク管理体制を整備しております。

(b) 信用リスク管理

当金庫は、「信用リスク管理要綱」および信用リスクに関する諸規程を定め、内部格付、審査、与信限度、問題債権管理など信用リスク管理に関する態勢を整備して運営しております。

当金庫は、貸出金に加え、商品種類や地域・業種において多様な資産で構成されるすべての信用リスク資産について、個別審査に加えて信用リスクポートフォリオ全体についても管理する観点から統合的なマネジメントを行い、信用リスクの管理を行っております。

当金庫の信用リスクマネジメントは、「統合リスク管理会議」や「信用ポートフォリオ管理委員会」等によって管理の枠組みと与信方針が決定され、その大枠の与信方針内でフロント部門が貸出・投資などの執行を行い、フロント部門から独立したミドル部門が信用リスクポートフォリオの状況などをモニタリングしてこれら会議に報告し、さらなる管理の枠組みの見直しや与信方針の企画・策定につなげる、というサイクルを中心に成り立っております。

個別案件のリスク管理については、系統貸出、一般事業法人・公共法人貸出、金融機関向け与信・非居住者貸出および証券化商品等について、それぞれの特性を勘案した審査体制のもと信用リスク管理を行っております。

また、内部監査部門が定期的に信用リスクの管理状況について監査を行い、理事会に報告しております。

さらに、与信集中リスクをあらかじめ抑制するため、当金庫においては、与信上限枠を設定しております。与信上限枠に対する与信額の状況についてはモニタリングを行うことで定期的にエクスポージャーを把握し、過度な与信集中を起ささないようコントロールしております。

(c) 市場リスク管理

当金庫は、「市場リスク管理要綱」および市場リスクに関する諸規程を定め、市場リスク管理に関する態勢を整備して運営しております。具体的には、ミドル部門が計測するポジション量、VaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベシス・ポイント・バリュー)などのリスク指標、アセットクラス間の相関データなどを基に、市場ポートフォリオの状況を確認し、マクロ経済分析、市場分析などをベースとした経済・金融見通し、収支レベル、含み損益、自己資本比率などのシミュレーションを含めた財務の状況などを勘案しております。市場リスク量計測にあたっては、原則として当金庫ポートフォリオのすべての金融資産および金融負債を対象とし、内部モデルによるVaRを算出しております。市場取引業務の遂行にあたっては、アロケーション方針などの決定(企画)、取引の執行、およびリスク量などのモニタリングを、それぞれ分離・独立して行っており、アロケーション方針は「市場ポートフォリオマネジメント会議」、執行はフロント部門、モニタリングはミドル部門が担当しております。また、トレーディング業務の市場リスクの管理にかかる手続としては、特定取引勘定の売買執行にあたるフロント部門と銀行勘定の取引を行うフロント部門とを明確に組織区分したうえで、半期ごとに目標収益・ポジションリミット・ロスリミットなどをあらかじめ設定し、フロント部門が当該リミットの範囲内で目標収益の達成を適切に行っているかについて日次でモニタリングを行っております。ポジションや損失などがあらかじめ設定した水準を超えた場合には、ミドル部門からフロント部門に対して警告が発せられ、改善策の

策定・取引量の縮小・取引停止などの対応をフロント部門に対して指示することとしております。

当金庫は、「特定取引資産」のうち売買目的有価証券、および「デリバティブ取引」のうちトレーディング業務として保有している金利関連および債券関連等の一部に関するVaRの算定にあたっては、分散・共分散法を採用しております。平成23年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)現在で当金庫のトレーディング業務の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で26百万円(保有期間1営業日、信頼区間99%、観測期間土日を除く直近1,000日の分散・共分散法)であります。

なお、当金庫は、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。平成22年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は1回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

トレーディング業務以外の業務(バンキング業務)の金融資産および金融負債に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。平成23年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)現在で当金庫および連結される子会社・子法人等のバンキング業務の市場リスク量(純損失額の推計値)は、全体で2,020,554百万円(保有期間240営業日(60営業日)をブートストラップ法により変換)、信頼区間99.5%、観測期間平成7年8月1日から直近までのヒストリカル・シミュレーション法)であります。当金庫は中長期的視点で運用を行っていることから、上記VaRによる市場リスク量計測を基本としつつ、短期的な市場変動にかかる主な影響については分散・共分散法によるVaR等により別途管理しております。

なお、当金庫は、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(d) 資金調達にかかる流動性リスク管理

当金庫は、資金繰りリスクについて「流動性リスク管理要綱」を定め、当金庫のALM特性も踏まえ、相対的に流動性の低い資産の保有にも配慮し、資金繰りの安定度を重視した調達手段の拡大・分散化を行っております。資金繰り管理については、運用・調達ともに通貨ごと、調達手段ごと、拠点ごとの管理を本店において一元的に統括するとともに、資金計画は「市場ポートフォリオマネジメント会議」において決定しております。

d 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)貸出金 貸倒引当金(※1)	14,082,755 △211,609		
	13,871,146	13,924,464	53,317
(2)有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	14,886,555 27,501,141	15,292,334 27,501,141	405,779 —
(3)金銭の信託(※1) 運用目的の金銭の信託 その他の金銭の信託	38,450 7,708,182	38,450 7,725,649	— 17,467
(4)特定取引資産(※2) 売買目的有価証券	7,206	7,206	—
(5)買入金銭債権(※1)	290,776	290,800	23
(6)コールローン及び買 入手形	1,300,000	1,300,000	—
(7)現金預け金	1,837,633	1,837,633	—
資産計	67,441,091	67,917,680	476,589
(1)預金	40,949,373	40,949,411	38
(2)譲渡性預金	768,118	768,118	—
(3)農林債	5,416,360	5,481,245	64,884
(4)借入金	1,866,007	1,866,007	—
(5)コールマネー及び売 渡手形	473,664	473,664	—
(6)売現先勘定	8,523,065	8,523,065	—
(7)受託金	4,397,280	4,397,280	—
負債計	62,393,870	62,458,793	64,923
デリバティブ取引(※3) ヘッジ会計が適用され ていないもの	(1,248)	(1,248)	—
ヘッジ会計が適用され ているもの	(143,698)	(143,698)	—
デリバティブ取引計	(144,946)	(144,946)	—

(※)1 貸出金、金銭の信託、買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、金銭の信託、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2 デリバティブ取引は含めておりません。

3 特定取引資産・負債およびその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率が主な価格決定変数であります。住宅ローンについては、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、デフォルト率や回収率、期限前償還率が主な価格決定変数であります。

また、破綻懸念先等に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準

価格またはブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。債券は、業界団体が公表する取引価格等のほか、経営者の合理的見積りに基づく合理的に算定された価額(ディスカウント・キャッシュ・フロー法等)、ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

このうち、事業法人等の発行する私募債については、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額(与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)により時価を算定しております。一部の証券化商品等の合理的に算定された価額については、デフォルト率、回収率、期限前償還率および割引率等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算出した価額、ブローカー等の第三者から入手した評価価格、またはその双方を勘案して算出しております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額(国債の利回りおよびスワップション・ボラティリティ等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)により時価を算定しております。

組合やリミテッド・パートナーシップの出資金(以下「組合出資金等」という)については、組合等の財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金等の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「有価証券の時価等」に記載しております。

(3)金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、上記(1)および(2)と同様の方法により評価しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「金銭の信託の時価等」に記載しております。

(4)特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5)買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

(6)コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金については、経営者の合理的見積りに基づく合理的に算定された価額(店頭金利を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)によっております。

負債

(1)預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しており、その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)譲渡性預金

預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)農林債

農林債のうち業界団体が公表する取引価格があるものは当該価格、それ以外のものは同様の農林債を発行した場合に適用されると想定される利率を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算

定しております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫および連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。その他の借入金、借入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) コールマネー及び売渡手形、(6) 売現先勘定および(7) 受託金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨スワップ等)等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は、当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

なお、デリバティブ取引に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「デリバティブ取引の時価情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	180,315
社債等(※2)(※3)	127,375
組合出資金等(※4)	343,109
合計	650,800

(※)1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

2 当連結会計年度において、非上場株式について2,498百万円、社債等について346百万円減損処理を行っております。

3 社債等(外国債券含む)のうち、不動産等を裏付けとする債券で市況等の影響により約定通りの将来キャッシュ・フローを見込むことが困難であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、時価開示の対象とはしておりません。なお、これらのうち償還に懸念がある債券については、あらかじめ定めている償却・引当基準に従い、信用リスクに対する貸倒引当金42,049百万円を計上しております。

4 組合出資金等のうち、組合等の財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貸出金(※1)	10,523,189	1,987,363	842,149	203,668	169,228	108,543
有価証券						
満期保有目的の債券	668,020	3,250,598	2,506,213	1,099,540	4,813,576	2,700,205
うち国債	2,500	4,000	—	695,000	4,140,200	2,642,000
外国債券	665,520	3,246,598	2,506,213	404,540	673,376	58,205
その他有価証券のうち満期があるもの	8,935,951	4,309,796	1,463,944	979,056	2,424,955	1,314,895
うち国債	6,855,400	2,000	11,000	22,500	766,500	30,000
外国債券	2,033,902	4,113,906	1,163,528	858,214	1,508,877	633,368
買入金銭債権	—	37,299	16,698	11,581	—	231,519
コールローン及び買入手形	1,300,000	—	—	—	—	—
預け金(※2)	1,733,912	—	—	—	—	—
合計	23,161,073	9,585,056	4,829,005	2,293,847	7,407,761	4,355,163

(※)1 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先等に対する債権等、償還予定額が見込めないもの248,612百万円は含めておりません。

2 預け金のうち、要求払預け金については「1年以内」に含めております。

(注4) 借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※1)	40,913,812	30,928	4,632	—	—	—
譲渡性預金	768,118	—	—	—	—	—
農林債	1,131,919	2,501,055	1,783,373	11	—	—
借入金(※2)	380,000	—	—	—	—	1,486,007
コールマネー及び売渡手形	473,664	—	—	—	—	—
売現先勘定	8,523,065	—	—	—	—	—
受託金	4,397,280	—	—	—	—	—
合計	56,587,861	2,531,984	1,788,006	11	—	1,486,007

(※)1 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めております。

2 借入金のうち、永久劣後借入金については「10年超」に含めております。

8 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	65,335百万円
貸出金償却	4,151百万円
有価証券償却	122,496百万円
退職給付引当金	8,912百万円
減価償却費	707百万円
税務上の繰越欠損金	6,389百万円
その他有価証券評価差額金	103,372百万円
繰延ヘッジ損失	2,718百万円
保有目的区分変更に伴う評価差額金	76,651百万円
その他	80,187百万円
繰延税金資産小計	470,923百万円
評価性引当額	△200,987百万円
繰延税金資産合計	269,936百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△5,577百万円
その他有価証券評価差額金	△47百万円
繰延ヘッジ利益	△14,839百万円
保有目的区分変更に伴う評価差額金	△58,627百万円
その他	△56,242百万円
繰延税金負債合計	△135,333百万円
繰延税金資産の純額	134,602百万円

9 出資一口当たり情報

(1) 出資一口当たりの純資産額 294円53銭

(注) 少数株主持分、後配出資および優先出資にかかる残余財産相当額および配当金総額ならびに特別配当金総額を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。

(2) 出資一口当たりの当年度純利益 28円41銭

(注) 後配出資および優先出資にかかる配当金総額ならびに特別配当金総額を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。

10 重要な後発事象

該当ありません。

■ 事業の種類別セグメント情報

協同組織金融業以外の事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

■ 所在地別セグメント情報

平成21年度

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	計	消去または全社	連結
I 経常収益							
(1)外部顧客に対する 経常収益	1,225,787	2,675	18,305	21,269	1,268,037	—	1,268,037
(2)セグメント間の 内部経常収益	36,409	53,608	43,510	34,621	168,149	(168,149)	—
計	1,262,196	56,283	61,815	55,890	1,436,186	(168,149)	1,268,037
経常費用	1,210,003	36,087	57,841	55,634	1,359,566	(168,149)	1,191,416
経常利益	52,193	20,196	3,974	256	76,620	—	76,620
II 資産	73,754,640	8,825,406	4,405,537	3,432,790	90,418,375	(21,741,652)	68,676,723

注1 当金庫の本支店および連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性を考慮して国内と国または地域ごとに区分のうえ、一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。

注2 米州にはアメリカ合衆国およびケイマン諸島を、欧州には英国を、アジアにはシンガポール共和国を含めております。

■ 国際業務経常収益

(単位:百万円)

	国際業務経常収益	連結経常収益	国際業務経常収益の連結 経常収益に占める割合
平成21年度	921,174	1,268,037	72.6%

注1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

注2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、当金庫の海外店取引、ならびに海外連結子会社の取引にかかる経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国または地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

■ セグメント情報

平成22年度

当金庫グループは、協同組織金融業のみの報告セグメントであるため、記載を省略しております。
(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

■ 関連情報

平成22年度

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	103,139	898,026	80,640	1,081,805

注 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
1,058,570	2,706	7,710	12,819	1,081,805

注1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

注2 経常収益は、営業拠点を基礎とし、国または地域に分類しております。

注3 米州にはアメリカ合衆国およびケイマン諸島を、欧州には英国を含めております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
130,296	342	178	91	130,908

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称または氏名	経常収益	関連するセグメント名
アメリカ合衆国財務省	125,800	—

注 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

■ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

平成22年度

当金庫グループは、協同組織金融業のみの報告セグメントであるため、記載を省略しております。

■ 報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

平成22年度

該当事項はありません。

■ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成22年度

該当事項はありません。

リスク管理債権の状況 (連結ベース)

■ リスク管理債権

(単位: 億円)

	平成21年度	平成22年度
破綻先債権	64	32
延滞債権	2,262	2,456
3カ月以上延滞債権	3	1
貸出条件緩和債権	717	620
リスク管理債権合計	3,048	3,109

注1 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

上記のほか、平成21年度については、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、延滞債権額は32億円であります。

注2 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

注3 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

上記のほか、平成22年度については、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0億円であります。

■ 貸倒引当金

(単位: 億円)

	平成21年度	平成22年度
貸倒引当金	3,033	2,692



損益の状況 (連結ベース)

■ 資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位: 億円, %)

		平成21年度				平成22年度			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
資金運用 勘定	平均残高	662,514	169,327	△ 223,582	608,260	664,197	146,172	△ 188,224	622,145
	利息	7,510	1,375	△ 1,693	7,191	6,791	917	△ 1,059	6,650
	利回り	1.13	0.81		1.18	1.02	0.62		1.06
資金調達 勘定	平均残高	619,189	169,835	△ 225,191	563,833	616,579	147,801	△ 191,439	572,942
	利息	6,509	1,040	△ 1,693	5,856	5,403	721	△ 1,059	5,065
	利回り	1.05	0.61		1.03	0.87	0.48		0.88

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

注3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。

■ 役務取引の状況

(単位: 億円)

	平成21年度				平成22年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
役務取引等収益	168	4	△ 3	169	191	2	△ 2	191
役務取引等費用	93	17	△ 3	107	96	12	△ 2	105

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

■ 特定取引の状況

(単位: 億円)

	平成21年度				平成22年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
特定取引収益	1	—	—	1	1	—	—	1
特定取引費用	7	—	—	7	1	—	—	1

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

営業の状況 (連結ベース)

■ 種類別預金残高

(単位: 億円, %)

	平成21年度(構成比)				平成22年度(構成比)			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
定期性預金	334,401 (86.0)	- (-)	-	334,401 (85.5)	344,951 (84.9)	- (-)	-	344,951 (84.2)
流動性預金	11,681 (3.0)	- (-)	-	11,681 (3.0)	11,482 (2.8)	- (-)	-	11,482 (2.8)
その他預金	42,703 (11.0)	2,231 (100.0)	△ 1	44,933 (11.5)	50,103 (12.3)	2,956 (100.0)	△ 1	53,059 (13.0)
計	388,786 (100.0)	2,231 (100.0)	△ 1	391,016 (100.0)	406,538 (100.0)	2,956 (100.0)	△ 1	409,493 (100.0)
譲渡性預金	-	7,027	-	7,027	115	7,566	-	7,681
合計	388,786	9,259	△ 1	398,044	406,653	10,523	△ 1	417,174

注1 定期性預金=定期預金

注2 流動性預金=通知預金+普通預金+当座預金

注3 その他預金=別段預金+外貨預金+非居住者円預金

注4 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注5 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

■ 貸出金残高

(単位: 億円)

	平成21年度				平成22年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
証書貸付	113,530	4,371	△ 2,660	115,241	123,397	4,960	△ 2,545	125,812
手形貸付	887	225	-	1,113	865	566	-	1,432
当座貸越	14,553	-	-	14,553	13,527	-	-	13,527
割引手形	68	-	-	68	55	-	-	55
合計	129,040	4,597	△ 2,660	130,976	137,846	5,526	△ 2,545	140,827

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

■ 業種別貸出金残高

(単位: 億円, %)

国内	平成21年度(構成比)		平成22年度(構成比)	
	金額	割合	金額	割合
国内	129,040	(98.5)	137,846	(97.9)
製造業	13,493	(10.3)	13,487	(9.6)
農業	390	(0.3)	374	(0.3)
林業	351	(0.3)	293	(0.2)
漁業	293	(0.2)	257	(0.2)
鉱業	75	(0.0)	48	(0.0)
建設業	862	(0.7)	751	(0.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	774	(0.6)	894	(0.6)
情報通信業	551	(0.4)	409	(0.3)
運輸業	5,988	(4.6)	6,938	(4.9)
卸売・小売業	7,766	(5.9)	7,699	(5.5)
金融・保険業	10,685	(8.2)	10,027	(7.1)
不動産業	4,422	(3.4)	5,698	(4.0)
各種サービス業	8,945	(6.8)	7,590	(5.4)
地方公共団体	2,633	(2.0)	2,041	(1.5)
その他	71,806	(54.8)	81,332	(57.8)
海外	1,936	(1.5)	2,981	(2.1)
政府等	-	(-)	-	(-)
金融機関	807	(0.6)	1,508	(1.1)
その他	1,128	(0.9)	1,472	(1.0)
合計	130,976	(100.0)	140,827	(100.0)

注1 「国内」とは当金庫(海外店および特別国際金融取引勘定分を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店、特別国際金融取引勘定分および海外連結子会社であります。

注3 国内の「その他」には、政府向け貸出(平成21年度69,898億円、平成22年度79,489億円)が含まれております。

■ 貸出先別貸出金残高

(単位: 億円, %)

	平成21年度(構成比)	平成22年度(構成比)
系統団体	4,825 (3.7)	4,047 (2.9)
会員	2,686 (2.1)	2,027 (1.5)
うち農業団体	2,271 (1.8)	1,646 (1.2)
うち水産団体	249 (0.2)	222 (0.2)
うち森林団体	157 (0.1)	151 (0.1)
農林水産業者等	2,139 (1.6)	2,020 (1.4)
関連産業法人	32,755 (25.0)	32,400 (23.0)
その他	93,395 (71.3)	104,379 (74.1)
合計	130,976 (100.0)	140,827 (100.0)

■ 有価証券種類別保有残高

(単位: 億円, %)

	平成21年度				平成22年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計(構成比)	国内	海外	相殺消去額	合計(構成比)
国債	141,375	—	—	141,375 (32.1)	152,760	—	—	152,760 (35.5)
地方債	10	—	—	10 (0.0)	14	—	—	14 (0.0)
社債	2,656	—	—	2,656 (0.6)	1,045	—	—	1,045 (0.3)
株式	5,657	—	—	5,657 (1.3)	4,982	—	—	4,982 (1.2)
外国債券	205,003	224	—	205,227 (46.7)	179,525	123	—	179,649 (41.7)
外国株式	628	0	△0	628 (0.1)	555	0	△0	555 (0.1)
投資信託	76,925	—	—	76,925 (17.5)	84,812	—	—	84,812 (19.7)
その他	7,467	—	—	7,467 (1.7)	6,596	—	—	6,596 (1.5)
合計	439,723	224	△0	439,947 (100.0)	430,294	123	△0	430,417 (100.0)

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

注3 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位: 億円)

	平成21年度					平成22年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
債券	65,964	1,022	27,861	49,193	—	68,582	1,030	56,680	27,527	—
国債	64,314	136	27,857	49,067	—	68,554	172	56,624	27,409	—
地方債	0	5	4	0	—	0	6	5	2	—
社債	1,649	881	—	125	—	27	851	50	115	—
株式	—	—	—	—	5,657	—	—	—	—	4,982
その他	30,281	136,361	31,650	20,967	70,988	14,002	120,778	34,301	23,481	79,050
外国債券	28,952	134,220	28,112	13,941	—	13,605	116,833	31,828	17,382	—
外国株式	—	—	—	—	628	—	—	—	—	555
投資信託	1,132	207	429	5,230	69,925	253	1,348	9	5,030	78,170
その他	196	1,933	3,107	1,794	434	143	2,596	2,463	1,069	323
合計	96,246	137,383	59,511	70,160	76,645	82,585	121,808	90,981	51,008	84,033

注1 残高は、連結会計年度末日の連結貸借対照表計上額に基づいた金額であります。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

有価証券等の時価情報 (連結ベース)

■ 有価証券の時価等

〈平成22年度〉

売買目的有価証券

(単位: 億円)

	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

注 上記には連結貸借対照表の「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。

満期保有目的の債券

(単位: 億円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	75,856	78,595	2,738
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	47,997	49,804	1,806
	外国債券	47,997	49,804	1,806
	その他	—	—	—
	小計	123,854	128,399	4,544
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	25,018	24,531	△ 487
	外国債券	25,011	24,524	△ 487
	その他	7	7	—
	小計	25,018	24,531	△ 487
合計		148,872	152,930	4,057

注 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

その他有価証券

(単位: 億円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,551	1,810	740
	債券	20,017	19,970	47
	国債	19,894	19,850	43
	地方債	9	9	0
	社債	113	110	3
	その他	102,925	98,842	4,083
	外国債券	60,773	59,515	1,257
	外国株式	95	90	5
	投資信託	41,448	38,654	2,794
	その他	607	581	26
小計	125,494	120,623	4,871	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	915	1,233	△ 317
	債券	57,941	57,974	△ 32
	国債	57,009	57,022	△ 13
	地方債	5	5	△ 0
	社債	927	946	△ 19
	その他	93,719	102,290	△ 8,570
	外国債券	44,596	46,990	△ 2,393
	外国株式	172	209	△ 36
	投資信託	43,364	49,449	△ 6,085
	その他	5,585	5,641	△ 55
小計	152,577	161,497	△ 8,920	
合計		278,072	282,121	△ 4,049

注1 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:億円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	246	123	0
債券	5,198	—	101
国債	4,563	—	101
地方債	—	—	—
社債	635	—	—
その他	33,616	469	1,666
外国債券	32,790	197	1,665
外国株式	129	44	0
投資信託	467	68	—
その他	229	158	—
合計	39,061	592	1,768

注 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価等に比べて著しく下落しており、時価が取得原価等まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、289億円(うち、株式84億円、外国債券17億円、投資信託83億円、その他104億円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価等の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価等の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

〈平成21年度〉

売買目的有価証券

(単位:億円)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

注 上記には連結貸借対照表の「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。

満期保有目的の債券

(単位:億円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	76,002	78,433	2,430
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	59,478	62,115	2,637
	外国債券	59,478	62,115	2,637
	小計	135,480	140,549	5,068
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	20,580	19,527	△ 1,053
	外国債券	20,580	19,527	△ 1,053
	小計	20,580	19,527	△ 1,053
合計		156,061	160,076	4,015

その他有価証券

(単位:億円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,123	1,971	1,151
	債券	12,569	12,567	2
	国債	12,051	12,050	1
	地方債	6	6	0
	社債	511	510	0
	その他	121,061	117,697	3,363
	外国債券	91,162	89,601	1,560
	外国株式	—	—	—
	投資信託	29,166	27,371	1,795
	その他	732	723	8
	小計	136,754	132,235	4,518
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	976	1,216	△ 240
	債券	54,599	54,631	△ 31
	国債	53,320	53,326	△ 5
	地方債	3	3	△ 0
	社債	1,275	1,301	△ 25
	その他	87,466	97,241	△ 9,774
	外国債券	31,953	33,966	△ 2,013
	外国株式	296	323	△ 27
	投資信託	47,759	55,349	△ 7,590
	その他	7,458	7,601	△ 143
	小計	143,042	153,089	△ 10,046
合計		279,796	285,324	△ 5,528

注1 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位:億円)

	売却原価	売却額	売却損益
国債	—	—	—
その他	203	123	△ 79
外国債券	203	123	△ 79
合計	203	123	△ 79

(売却の理由) 債券の信用状態が著しく悪化したため、売却しております。

当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:億円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	277	150	27
債券	25,078	552	100
国債	24,514	527	—
地方債	66	1	0
社債	497	24	100
その他	7,103	796	386
外国債券	7,023	793	384
外国株式	58	3	1
投資信託	6	0	0
その他	14	0	0
合計	32,458	1,499	514

注 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

保有目的を変更した有価証券

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの

(単位:億円)

	時価	連結貸借対照表 計上額	連結貸借対照表に計上された その他有価証券評価差額金の額
国債	78,326	75,897	1,412
その他	62,598	61,064	△ 2,661
外国債券	62,598	61,064	△ 2,661

減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価等に比べて著しく下落しており、時価が取得原価等まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、871億円(うち、株式13億円、社債5億円、外国債券799億円、その他53億円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価等の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価等の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

■ 金銭の信託の時価等

〈平成22年度〉

運用目的の金銭の信託

(単位:億円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	384	△ 1

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:億円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	77,133	75,933	1,199	1,440	240

注 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

〈平成21年度〉

運用目的の金銭の信託

(単位:億円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	85	3

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:億円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	65,480	64,194	1,286	1,681	395

注 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引の時価情報

〈平成22年度〉

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	411,344	343,902	11,502	11,502
		受取変動・支払固定	580,657	493,871	△ 12,959	△ 12,959
		受取変動・支払変動	41,800	23,500	42	42
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計				△ 1,414	△ 1,414	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	457,333	2,213	△ 1,880	△ 1,880
		買建	512,527	2,213	2,060	2,060
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	合計				179	179

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
			—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計			1,000	1,000	—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を連結貸借対照表に計上しております。

債券関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	売建	3,569	—	△ 13	△ 13
		買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計				△ 13	△ 13	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・ スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			12,500	12,500	—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、時価および評価損益を連結貸借対照表および連結損益計算書に計上していません。

注2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

注3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ (受取固定・支払変動)	農林債等	1,077,570	960,000	12,957
	金利スワップ (受取変動・支払固定)	円貨建の有価証券, 預金等	565,486	565,486	19,928
金利スワップの 特例処理	金利スワップ (受取変動・支払固定)	貸出金, 円貨建の有価証券等	116,303	110,958	注3
合計					32,886

注1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は注記事項「7 金融商品関係 (2) 金融商品の時価等に関する事項」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	8,720,987	2,793,101	△ 116,514
	資金関連スワップ		4,855,294	—	△ 60,070
合計					△ 176,584

注1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

〈平成21年度〉

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	売建	1,843,813	13,806	841	841
		買建	1,124,107	20,448	△ 323	△ 323
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	510,243	371,820	12,777	12,777
		受取変動・支払固定	493,608	374,122	△ 12,455	△ 12,455
		受取変動・支払変動	61,800	41,800	81	81
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計				921	921	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	445,336	4,207	△ 3,820	△ 3,820
		買建	854,993	4,206	4,645	4,645
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計				824	824	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	1,000	1,000	—	—
合計					—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を連結貸借対照表に計上しております。

債券関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	売建	1,851	—	4	4
		買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	148,800	—	68	△ 485
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計				72	△ 481	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・ スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	12,500	12,500	—	—
合計					—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、時価および評価損益を連結貸借対照表および連結損益計算書に計上しておりません。

注2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

注3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ (受取固定・支払変動)	農林債等	1,017,184	813,474	33,747
金利スワップの特例処理	金利スワップ (受取変動・支払固定)	貸出金等	64,151	58,930	注3
合計					33,747

注1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は記載していません。

通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	8,063,437	3,291,202	△ 180,302
	資金関連スワップ		5,607,562	—	△ 137,980
合計					△ 318,283

注1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

当金庫の決算概要および主要部門別業務概況

決算概要

残高の概況

当年度末の総資産は、前年度末に比べて1兆815億円増加の69兆5,519億円となりました。純資産の部は、前年度末に比べて3,187億円増加の4兆2,504億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、資産の部では貸出金が14兆23億円、有価証券が43兆700億円となりました。負債の部では預金が40兆9,570億円となり、農林債が5兆4,216億円となりました。

損益の概況

当年度の収益環境は、世界経済が回復基調にある一方で、欧州財政危機に端を発した国際金融市場の混乱により、内外の長期金利や為替が大幅に変動する厳しい環境となりました。

このような環境において、資金収支を安定的に積み上げるべく保守的な財務運営を行ってまいりました結果、資金利益は、前年度比250億円増加の1,540億円となりました。

与信関連費用では、経済環境の落ち着きを反映して引当金が戻入となり、250億円の収益計上となりました。

有価証券関連損益は、前年度比2,350億円減少の853億円の有価証券売却損等(純額)を計上した一方で、有価証券の価格下落等による償却・引当金は、前年度比1,121億円減少の350億円の費用を計上することとなりました。

以上の結果、経常利益は前年度比456億円増益の1,173億円、当年度純利益は前年度比1,147億円増益の1,443億円となりました。また、業務純損失は292億円となりました。

自己資本比率

当年度末の国際統一基準による単体自己資本比率は、22.76%となりました。

■ 主要な経営指標の推移

(単位:億円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	26,057	26,257	14,157	12,572	10,710
経常利益(又は経常損失)	3,656	3,527	△ 6,127	716	1,173
当年度純利益 (又は当年度純損失)	2,538	2,720	△ 5,657	295	1,443
出資総額	14,840	20,160	34,213	34,259	34,259
出資総口数(千口)	14,645,969	19,966,129	34,019,499	34,064,889	34,064,889
純資産額	44,230	32,024	24,723	39,316	42,504
総資産額	684,872	611,917	624,992	684,703	695,519
預金残高	412,536	388,133	375,015	391,087	409,570
農林債残高	44,713	48,221	52,550	56,117	54,216
貸出金残高	128,044	97,956	109,478	130,380	140,023
有価証券残高	437,505	362,623	395,588	440,137	430,700
出資一口当たり配当額					
普通出資(円)	4.00	4.00	—	—	3.00
後配出資(円)	2.00	2.00	—	—	0.10
優先出資(円)	11.00	11.00	—	—	18.00
配当性向(%)	32.36	30.57	—	—	14.81
職員数(人)	2,744	2,944	3,086	3,181	3,183
単体自己資本比率(%) (国際統一基準)	12.84	12.55	15.65	19.26	22.76

注1 預金残高には譲渡性預金を含みません。

注2 配当性向 = $\frac{\text{特別配当金} + \text{普通出資配当金} + \text{後配出資配当金} + \text{優先出資配当金}}{\text{当年度純利益}} \times 100$

注3 「単体自己資本比率(国際統一基準)」は、「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第4号)に基づき算出しております。

主要部門別業務概況

預金

当年度末における預金残高は40兆9,570億円で、前年度末に比べ1兆8,483億円の増加となりました。

農林債

当年度末における農林債残高は5兆4,216億円で、前年度末に比べ1,900億円の減少となりました。

貸出金

当年度末における貸出金残高は14兆23億円で、前年度末に比べ9,643億円の増加となりました。

・系統貸出

当年度末残高は5,086億円で、前年度末に比べ1,049億円の減少となりました。このうち農業団体に対する当年度末残高は1,646億円、水産団体に対する当年度末残高は222億円、森林団体に対する当年度末残高は151億円、その他会員および農林水産業者等に対する当年度末残高は3,066億円となりました。

・関連産業貸出

当年度末残高は3兆2,400億円で、前年度末に比べ355億円の減少となりました。

・その他貸出

上記以外の貸出先の当年度末残高は、10兆2,536億円で、前年度末に比べ1兆1,048億円の増加となりました。

内国為替

当年度の取扱高は仕向・被仕向あわせて42,442千件、78兆6,642億円で、前年度に比べ、件数は644千件の増加、金額は3兆8,842億円の増加となりました。また、農・漁協口座への国庫年金振込の取扱いは33,090千件、4兆5,197億円となりました。

外国為替

当年度の外国為替の取扱高は1,614億米ドルで、前年度に比べ442億米ドルの減少となりました。

有価証券

当年度末残高は43兆700億円で、前年度に比べ9,436億円の減少となりました。また、金銭の信託等を含む当年度末の評価差額損は3,429億円(税効果額控除前)となりました。

特定取引勘定

短期売買を目的とする商品有価証券、CDおよび短期の利鞘獲得を目的とするデリバティブ取引については、特定取引勘定を設置し、区分経理を行っております。当年度末における特定取引資産残高は193億円、特定取引負債残高は117億円となりました。

なお、特定取引勘定の時価の客観性を確保するために、「特定取引勘定に関する規程」、「金融商品時価算定規程」等を制定し、時価の算定方法、算定部署、時価算定にかかる内部牽制体制の確立等について定めており、これらの規程等に基づいた時価の算出を行っています。

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目		平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
資産の部	貸出金	13,038,081	14,002,397
	証書貸付	11,338,466	12,401,951
	手形貸付	111,366	143,204
	当座貸越	1,581,423	1,451,653
	割引手形	6,824	5,587
	外国為替	12,925	309,746
	外国他店預け	12,925	309,746
	有価証券	44,013,720	43,070,056
	国債	14,117,244	15,252,138
	地方債	1,053	1,489
	社債	265,613	104,505
	株式	607,761	553,288
	その他の証券	29,022,047	27,158,633
	金銭の信託	6,555,624	7,751,046
	特定取引資産	13,054	19,377
	商品有価証券	78	7,206
	特定取引有価証券派生商品	4	—
	特定金融派生商品	12,971	12,170
	買入金銭債権	490,182	292,406
	コールローン	1,336,137	1,300,000
	債券貸借取引支払保証金	—	232,694
	現金預け金	2,180,393	1,828,040
	現金	153,643	103,715
	預け金	2,026,750	1,724,325
	その他資産	381,057	367,682
	未決済為替貸	39	26
	前払費用	922	602
	未収収益	132,019	117,881
	先物取引差入証拠金	2,199	1,631
	先物取引差金勘定	—	14
	金融派生商品	67,125	49,256
	その他の資産	178,750	198,269
	有形固定資産	141,131	128,783
	建物	44,448	39,563
	土地	73,116	66,622
	リース資産	16,987	14,354
	建設仮勘定	5	201
	その他の有形固定資産	6,573	8,041
	無形固定資産	53,191	51,612
	ソフトウェア	47,964	47,292
	リース資産	4,408	3,692
	その他の無形固定資産	818	627
	繰延税金資産	202,355	132,456
	支払承諾見返	354,512	336,442
	貸倒引当金	△ 295,778	△ 261,701
	投資損失引当金	△ 6,199	△ 9,072
	資産の部合計	68,470,391	69,551,969

(単位:百万円)

科 目		平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
負債の部	預金	39,108,744	40,957,047
	定期預金	33,443,190	34,496,948
	通知預金	39,168	52,668
	普通預金	1,005,778	994,401
	当座預金	127,168	106,958
	その他の預金	4,493,439	5,306,071
	譲渡性預金	702,799	768,118
	農林債	5,611,743	5,421,664
	農林債発行高	5,611,743	5,421,664
	特定取引負債	12,576	11,724
	商品有価証券派生商品	—	12
	特定取引有価証券派生商品	—	0
	特定金融派生商品	12,576	11,710
	借入金	2,284,402	2,075,605
	借入金	2,284,402	2,075,605
	コールマネー	948,151	473,664
	売現先勘定	9,667,031	8,523,065
	債券貸借取引受入担保金	98,543	833,229
	外国為替	1	0
	未払外国為替	1	0
	受託金	4,277,171	4,397,280
	その他負債	1,449,309	1,480,545
	未決済為替借	135	132
	未払費用	91,000	66,573
	未払法人税等	1,558	92
	前受収益	1,567	1,286
	従業員預り金	8,220	7,982
	先物取引差金勘定	515	—
	金融派生商品	349,816	193,667
	リース債務	22,866	19,535
	約定取引未決済借	924,564	1,031,865
	その他の負債	49,064	159,409
賞与引当金	3,621	3,597	
退職給付引当金	899	2,776	
役員退職慰労引当金	764	748	
再評価に係る繰延税金負債	18,439	16,041	
支払承諾	354,512	336,442	
負債の部合計	64,538,714	65,301,553	

(単位:百万円)

科 目	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
純資産の部		
資本金	3,425,909	3,425,909
普通出資金	3,400,909	3,400,909
(うち後配出資金)	(2,975,192)	(2,975,192)
優先出資金	24,999	24,999
資本剰余金	25,020	25,020
資本準備金	24,999	24,999
その他資本剰余金	20	20
再評価積立金	20	20
利益剰余金	818,500	968,106
利益準備金	432,066	438,166
その他利益剰余金	386,434	529,940
特別積立金	—	6,100
別途積立金	349,403	349,403
固定資産圧縮積立金	6,623	6,426
退職給与基金	7	7
当年度未処分剰余金	30,399	168,003
当年度純利益	29,561	144,303
会員勘定合計	4,269,430	4,419,036
その他有価証券評価差額金	△ 406,661	△ 222,078
繰延ヘッジ損益	36,940	26,790
土地再評価差額金	31,968	26,666
評価・換算差額等合計	△ 337,752	△ 168,620
純資産の部合計	3,931,677	4,250,415
負債及び純資産の部合計	68,470,391	69,551,969

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
経常収益	1,257,221	1,071,069
資金運用収益	714,561	660,629
貸出金利息	98,426	85,855
有価証券利息配当金	566,443	562,214
コールローン利息	4,788	2,440
買現先利息	60	104
債券貸借取引受入利息	583	927
預け金利息	7,426	2,469
金利スワップ受入利息	31,197	3,269
その他の受入利息	5,635	3,348
役務取引等収益	12,758	14,780
受入為替手数料	925	1,007
その他の役務収益	11,833	13,773
特定取引収益	106	194
商品有価証券収益	106	—
特定金融派生商品収益	—	194
その他業務収益	245,431	162,768
外国為替売買益	3,294	—
国債等債券売却益	175,838	69,902
国債等債券償還益	16,454	28,499
金融派生商品収益	7,548	21,276
その他の業務収益	42,295	43,090
その他経常収益	284,363	232,695
株式等売却益	15,359	23,639
金銭の信託運用益	267,205	205,097
その他の経常収益	1,798	3,958
経常費用	1,185,565	953,762
資金調達費用	647,953	557,758
預金利息	110,870	53,365
譲渡性預金利息	2,252	2,567
農林債利息	66,590	67,706
借用金利息	107,561	92,957
コールマネー利息	583	522
売現先利息	20,414	22,616
債券貸借取引支払利息	204	156
その他の支払利息	339,476	317,865
役務取引等費用	11,546	10,442
支払為替手数料	586	526
その他の役務費用	10,960	9,916
特定取引費用	776	160
商品有価証券費用	—	65
特定取引有価証券費用	479	94
特定金融派生商品費用	297	—
その他業務費用	173,669	247,519
農林債発行費用償却	523	471
外国為替売買損	—	696
国債等債券売却損	38,639	178,810
国債等債券償還損	1	4,593
国債等債券償却	80,459	10,390
その他の業務費用	54,044	52,557
事業管理費	107,812	102,992
その他経常費用	243,806	34,889
貸倒引当金繰入額	138,808	—
投資損失引当金繰入額	6,095	2,960
貸出金償却	12,896	1,886
株式等売却損	2,920	120
株式等償却	55,268	11,163
金銭の信託運用損	16,932	6,001
その他の経常費用	10,883	12,757
経常利益	71,655	117,306

(単位:百万円)

科 目	平成21年度	平成22年度
	(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
特別利益	2,179	30,711
固定資産処分益	216	2,484
貸倒引当金戻入益	—	26,932
償却債権取立益	1,963	1,294
特別損失	3,444	9,570
固定資産処分損	873	494
減損損失	2,570	9,076
税引前当年度純利益	70,390	138,448
法人税、住民税及び事業税	5,035	322
法人税等調整額	35,794	△ 6,177
法人税等合計	40,829	△ 5,855
当年度純利益	29,561	144,303
前年度繰越剰余金	—	18,397
土地再評価差額金取崩額	838	5,302
当年度未処分剰余金	30,399	168,003

■ 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	平成21年度	平成22年度
	当年度未処分剰余金	30,399
固定資産圧縮積立金取崩額	321	438
計	30,720	168,442
剰余金処分額	12,323	113,356
利益準備金	6,100	30,000
特別積立金	6,100	30,000
別途積立金	—	30,000
固定資産圧縮積立金	123	1,981
特別配当金	—	4,624
普通出資配当金	—	(年3分の割) 12,771
後配出資配当金	—	(年1厘の割) 2,975
優先出資配当金	—	(年1割8分の割) 1,004
後年度繰越剰余金	18,397	55,085

重要な会計方針(平成22年度)

1 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前年度末と当年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前年度末と当年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社等(農林中央金庫法第56条第2号に規定する子会社等をいう。以下同じ。)株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定。)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1および2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、当金庫利用のソフトウェアについては、当金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 繰延資産の処理方法

農林債発行費用は、発生した年度に全額償却しております。

6 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債および海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に照り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,842百万円であります。

東日本大震災の影響については、債務者の実態等を合理的に判断できる範囲内で可能な限り自己査定に反映させ、合理的な見積額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務およ

び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他の資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務: その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異: 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、翌年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

8 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。また多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。

なお、当年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は105百万円(税効果額控除前)であります。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジおよび時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間、または内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号および同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せず損益認識または繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

10 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項(平成22年度)

1 貸借対照表関係

(1) 子会社等の株式総額 147,107百万円

(2) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、その他の証券に139,814百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または担保(再担保を含む。)という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保(再担保を含む。)に差し入れている有価証券は29,671百万円、当年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,065,101百万円であります。なお再貸付に供している有価証券はありません。

(3) 貸出金のうち、破綻先債権額は2,963百万円、延滞債権額は231,691百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(4) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額に該当するものではありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は59,750百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

上記のほか、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3百万円であります。

(6)破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は294,409百万円であります。

なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(7)手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,587百万円であります。

(8)担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

貸出金	7,556,911百万円
有価証券	13,218,581百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	335,000百万円
コールマネー	425,000百万円
売現先勘定	8,523,065百万円
債券貸借取引受入担保金	804,888百万円
その他負債	21,150百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券7,807,432百万円(金銭の信託内で保有するものを含む。)を差し入れております。

また、その他の資産のうち金融派生商品取引支払担保金は953百万円および保証金・敷金は5,916百万円であります。

(9)当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、2,767,034百万円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが1,938,144百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(10)土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価等に基づいて、合理的に算出。

(11)有形固定資産の減価償却累計額	100,520百万円
(12)有形固定資産の減損損失累計額	25,545百万円
(13)有形固定資産の圧縮記帳額	6,588百万円
(当年度圧縮記帳額)	—百万円

(14)借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,740,605百万円が含まれております。

(15)有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は、10,444百万円であります。

2 損益計算書関係

(1)当年度において、以下の資産について、減損損失を計上しております。

主な用途	種類	場所	減損損失
業務用資産	土地建物	東京都他	8,995百万円
遊休資産	土地建物	新潟県他	81百万円

当金庫は、「業務用資産」については、キャッシュ・フローの相互補完性等を勘案し、全店を単位として、「遊休資産(売却予定資産を含む。)」については、各資産を単位としてグルーピングしております。

当年度は、遊休資産および店舗廃止による売却予定の業務用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額とし、正味売却価額は鑑定評価額等に基づき算定しております。

3 リース取引関係

(1)ファイナンス・リース取引

a 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(a) リース資産の内容

有形固定資産

電子計算機、コンピュータ端末機、通話システム機器および車両等の一部であります。

(b) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

b 通常の賃貸借取引にかかる方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および年度末残高相当額

	有形固定資産
取得価額相当額	3,278百万円
減価償却累計額相当額	2,564百万円
減損損失累計額相当額	—百万円
年度末残高相当額	713百万円

●未経過リース料年度末残高相当額

1年以内	1年超	合計
459百万円	269百万円	729百万円

●リース資産減損勘定年度末残高

—百万円

- 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	840百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	745百万円
支払利息相当額	57百万円
減損損失	—百万円

- 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各年度への配分方法については、利息法によっております。

(2)オペレーティング・リース取引

- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料
- | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
|--------|----------|----------|
| 537百万円 | 1,726百万円 | 2,264百万円 |

4 金融商品関係

(1)金融商品の状況に関する事項

a 金融商品に対する取組方針

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関であり、会員等からの預金(主に期間1年)の受入や農林債(期間5年)の発行、市場からの調達資金をもとに、貸出や有価証券などによる運用を行っております。特に有価証券による運用については、「国際分散投資」を基本コンセプトに、地域別では日本・米国・欧州・その他の地域、資産別では債券・株式・クレジット・オルタナティブ資産といった切り口で資産配分を行っております。このように当金庫は多様な金融資産・負債を有しているため、これらが有する財務上の諸リスクのコントロールの観点から、統合的リスク管理の枠組みと一体となった財務マネジメント(ALM、市場・信用ポートフォリオマネジメント等)を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。なお、外貨建資産の運用にあたっては、通貨スワップ取引等の手段により、そのほとんどは為替リスクを抑制した形で実施しております。

b 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫の保有する金融資産は、主として貸出金や有価証券、金銭の信託であります。

貸出金は、主に取引先の信用リスクに晒されております。有価証券や金銭の信託は、主に国内外の債券や株式、クレジット・オルタナティブ資産で運用しており、満期保有目的、その他目的で保有しているほか、売買目的でも保有しております。これらは、金利、為替、価格等の市場リスク、発行体の信用リスク、流動性リスクに晒されております。

金融負債は、主として会員等からの預金等のほか、農林債、借入金、コールマネー、売現先勘定などの市場からの調達資金であります。これらは、金利、為替等の市場リスクに晒されているほか、市場からの調達資金については、一定の環境の下で当金庫が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性(資金繰り)リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環としてヘッジ会計を適用しているものがあります。また、ヘッジ会

計が適用されないデリバティブ取引として、金利関連、通貨関連等の取引があり、これらは、金利、為替等の市場リスクに晒されております。(ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、重要な会計方針「9 ヘッジ会計の方法」を参照。)

c 金融商品にかかるリスク管理体制

(a) 統合的リスク管理

当金庫は、「リスクマネジメント基本方針」を制定し、計量化することで総合的に把握したリスクを経営体力と比較管理することをリスク管理の中核に据えています。統合的リスク管理にあたっては「統合リスク管理会議」を設置し、リスク管理の枠組みを定めるとともに、総合的なリスク量が経営体力の範囲内にあることをチェックする態勢を整備しています。個別のリスク管理については「市場ポートフォリオマネジメント会議」(市場リスク、流動性リスク)、「信用ポートフォリオマネジメント会議」(信用リスク)等をそれぞれ設置し、リスクコントロールの方針を協議・決定する態勢としております。また、これらの運営状況等については定期的に理事会に報告されております。

(b) 信用リスク管理

当金庫は、「信用リスク管理要綱」および信用リスクに関する諸規程を定め、内部格付、審査、与信限度、問題債権管理など信用リスク管理に関する態勢を整備して運営しております。

当金庫は、貸出金に加え、商品種類や地域・業種において多様な資産で構成されるすべての信用リスク資産について、個別審査に加えて信用リスクポートフォリオ全体についても管理する観点から統合的なマネジメントを行い、信用リスクの管理を行っております。

当金庫の信用リスクマネジメントは、「統合リスク管理会議」や「信用ポートフォリオマネジメント会議」等によって管理の枠組みと与信方針が決定され、その大枠の与信方針内でフロント部門が貸出・投資などの執行を行い、フロント部門から独立したミドル部門が信用リスクポートフォリオの状況などをモニタリングしてこれら会議に報告し、さらなる管理の枠組みの見直しや与信方針の企画・策定につなげる、というサイクルを中心に成り立っております。

個別案件のリスク管理については、系統貸出、一般事業法人・公共法人貸出、金融機関向け与信・非居住者貸出および証券化商品等について、それぞれの特性を勘案した審査体制のもと信用リスク管理を行っております。

また、内部監査部門が定期的に信用リスクの管理状況について監査を行い、理事会に報告しております。

さらに、与信集中リスクをあらかじめ抑制するため、当金庫においては、与信上限枠を設定しております。与信上限枠に対する与信額の状況についてはモニタリングを行うことで定期的にエクスポージャーを把握し、過度な与信集中を起こさないようコントロールしております。

(c) 市場リスク管理

当金庫は、「市場リスク管理要綱」および市場リスクに関する諸規程を定め、市場リスク管理に関する態勢を整備して運営しております。具体的には、ミドル部門が計測するポジション量、VaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベシス・ポイン

ト・バリュー)などのリスク指標、アセットクラス間の相関データなどを基に、市場ポートフォリオの状況を確認し、マクロ経済分析、市場分析などをベースとした経済・金融見通し、収支レベル、含み損益、自己資本比率などのシミュレーションを含めた財務の状況などを勘案しております。市場リスク量計測にあたっては、原則として当金庫ポートフォリオのすべての金融資産および金融負債を対象とし、内部モデルによるVaRを算出しております。市場取引業務の遂行にあたっては、アロケーション方針などの決定(企画)、取引の執行、およびリスク量などのモニタリングを、それぞれ分離・独立して行っており、アロケーション方針は「市場ポートフォリオマネジメント会議」、執行はフロント部門、モニタリングはミドル部門が担当しております。また、トレーディング業務の市場リスクの管理にかかる手続としては、特定取引勘定の売買執行にあたるフロント部門と銀行勘定の取引を行うフロント部門とを明確に組織区分したうえで、半期ごとに目標収益・ポジションリミット・ロスリミットなどをあらかじめ設定し、フロント部門が当該リミットの範囲内で目標収益の達成を適切に行っているかについて日次でモニタリングを行っております。ポジションや損失などがあらかじめ設定した水準を超えた場合には、ミドル部門からフロント部門に対して警告が発せられ、改善策の策定・取引量の縮小・取引停止などの対応をフロント部門に対して指示することとしております。

当金庫は、「特定取引資産」のうち売買目的有価証券、および「デリバティブ取引」のうちトレーディング業務として保有している金利関連および債券関連等の一部に関するVaRの算定にあたっては、分散・共分散法を採用しております。平成23年3月31日(当年度の決算日)現在で当金庫のトレーディング業務の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で26百万円(保有期間1営業日、信頼区間99%、観測期間土日を除く直近1,000日の分散・共分散法)であります。

なお、当金庫は、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。平成22年度に関して実施したバックテスティングの結果、実際の損失がVaRを超えた回数1回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

トレーディング業務以外の業務(バンキング業務)の金融資産および金融負債に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。平成23年3月31日(当年度の決算日)現在で当金庫のバンキング業務の市場リスク量(純損失額の推計値)は、全体で2,018,336百万円(保有期間240営業日(60営業日をブートストラップ法により変換)、信頼区間99.5%、観測期間平成7年8月1日から直近までのヒストリカル・シミュレーション法)であります。当金庫は中長期的視点で運用を行っていることから、上記VaRによる市場リスク量計測を基本としつつ、短期的な市場変動にかかる主な影響については分散・共分散法によるVaR等により別途管理しております。

なお、当金庫は、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(d) 資金調達にかかる流動性リスク管理

当金庫は、資金繰りリスクについて「流動性リスク管理要綱」を定め、当金庫のALM特性も踏まえ、相対的に流動性の低い資産の保有にも配慮し、資金繰りの安定度を重視した調達手段の拡大・分散化を行っております。資金繰り管理については、運用・調達ともに通貨ごと、調達手段ごと、拠点ごとの管理を本店において一元的に統括するとともに、資金計画は「市場ポートフォリオマネジメント会議」において決定しております。

d 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸出金	14,002,397		
貸倒引当金(※1)	△203,883		
	13,798,513	13,835,606	37,093
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	14,880,038	15,285,742	405,703
その他有価証券	27,480,925	27,480,925	—
(3)金銭の信託(※1)			
運用目的の金銭の信託	38,450	38,450	—
その他の金銭の信託	7,707,429	7,724,893	17,463
(4)特定取引資産(※2)			
売買目的有価証券	7,206	7,206	—
(5)買入金銭債権(※1)	290,776	290,800	23
(6)コールローン	1,300,000	1,300,000	—
(7)現金預け金	1,828,040	1,828,040	—
資産計	67,331,380	67,791,665	460,284
(1)預金	40,957,047	40,957,086	38
(2)譲渡性預金	768,118	768,118	—
(3)農林債	5,421,664	5,486,605	64,941
(4)借入金	2,075,605	2,075,605	—
(5)コールマネー	473,664	473,664	—
(6)売現先勘定	8,523,065	8,523,065	—
(7)受託金	4,397,280	4,397,280	—
負債計	62,616,447	62,681,427	64,979
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,248)	(1,248)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(143,698)	(143,698)	—
デリバティブ取引計	(144,946)	(144,946)	—

(※1) 貸出金、金銭の信託、買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、金銭の信託、買入金銭債権に対する貸

倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

- 2 デリバティブ取引は含めておりません。
- 3 特定取引資産・負債およびその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率が主な価格決定変数であります。

また、破綻懸念先等に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格またはブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。債券は、業界団体が公表する取引価格等のほか、経営者の合理的見積りに基づく合理的に算定された価額(ディスカウント・キャッシュ・フロー法等)、ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

このうち、事業法人等の発行する私募債については、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額(与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)により時価を算定しております。一部の証券化商品等の合理的に算定された価額については、デフォルト率、回収率、期限前償還率および割引率等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算出した価額、ブローカー等の第三者から入手した評価価格、またはその双方を勘案して算出しております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当年度末においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額(国債の利回りおよびスワップション・ボラティリティ等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)により時価を算定しております。

組合やリミテッド・パートナーシップの出資金(以下「組合出資金等」という。)については、組合等の財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金等の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「有価証券の時価等」に

記載しております。

(3) 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、上記(1)および(2)と同様の方法により評価しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「金銭の信託の時価等」に記載しております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

(6) コールローン

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金については、経営者の合理的見積りに基づく合理的に算定された価額(店頭金利を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)によっております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しており、その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 農林債

農林債のうち業界団体が公表する取引価格があるものは当該価格、それ以外のものは同様の農林債を発行した場合に適用されると想定される利率を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。その他の借入金は、借入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) コールマネー、(6) 売現先勘定および(7) 受託金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨スワップ等)等であり、取引所の価格、割引

現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価値によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は、当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

なお、デリバティブ取引に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「デリバティブ取引の時価情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	235,309
社債等(※2)(※3)	127,375
組合出資金等(※4)	343,109
合計	705,795

- (※) 1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- 2 当年度において、非上場株式について2,759百万円、社債等について346百万円減損処理を行っております。
- 3 社債等(外国債券含む)のうち、不動産等を裏付けとする債券で市況等の影響により約定通りの将来キャッシュ・フローを見込むことが困難であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、時価開示の対象とはしておりません。なお、これらのうち償還に懸念がある債券については、あらかじめ定めている償却・引当基準に従い、信用リスクに対する貸倒引当金42,049百万円を計上しております。
- 4 組合出資金等のうち、組合等の財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貸出金(※1)	10,614,449	1,977,082	826,851	188,518	147,096	14,018
有価証券						
満期保有目的の債券	665,520	3,246,598	2,506,213	1,099,540	4,813,576	2,700,205
うち国債	—	—	—	695,000	4,140,200	2,642,000
外国債券	665,520	3,246,598	2,506,213	404,540	673,376	58,205
其他有価証券のうち満期があるもの	8,934,451	4,305,787	1,452,847	976,556	2,424,946	1,314,895
うち国債	6,853,900	—	—	20,000	766,500	30,000
外国債券	2,033,902	4,111,906	1,163,528	858,214	1,508,877	663,368
買入金銭債権	—	37,299	16,698	11,581	—	231,519
コールローン	1,300,000	—	—	—	—	—
預け金(※2)	1,724,325	—	—	—	—	—
合計	23,238,746	9,566,767	4,802,610	2,276,197	7,385,619	4,260,638

- (※) 1 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先等に対する債権等、償還予定額が見込めないもの234,380百万円は含めておりません。
- 2 預け金のうち、要求払預け金については「1年以内」に含めております。

(注4) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※1)	40,921,486	30,928	4,632	—	—	—
譲渡性預金	768,118	—	—	—	—	—
農林債	1,131,939	2,502,831	1,786,881	11	—	—
借入金(※2)	335,000	—	—	204,598	—	1,536,007
コールマネー	473,664	—	—	—	—	—
売現先勘定	8,523,065	—	—	—	—	—
受託金	4,397,280	—	—	—	—	—
合計	56,550,556	2,533,760	1,791,513	204,609	—	1,536,007

- (※) 1 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めております。
- 2 借入金のうち、永久劣後借入金については「10年超」に含めております。

5 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	64,166百万円
貸出金償却	4,151百万円
有価証券償却	122,491百万円
退職給付引当金	8,530百万円
減価償却費	669百万円
税務上の繰越欠損金	6,389百万円
其他有価証券評価差額金	103,366百万円
繰延ヘッジ損失	2,718百万円
保有目的区分変更に伴う	
評価差額金	76,651百万円
その他	79,585百万円
繰延税金資産小計	468,721百万円
評価性引当額	△ 200,987百万円
繰延税金資産合計	267,733百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△ 5,577百万円
繰延ヘッジ利益	△ 14,839百万円
保有目的区分変更に伴う	
評価差額金	△ 58,627百万円
その他	△ 56,232百万円
繰延税金負債合計	△ 135,277百万円
繰延税金資産の純額	132,456百万円

6 出資一口当たり情報

(1) 出資一口当たりの純資産額 293円71銭

(注) 後配出資および優先出資にかかる残余財産相当額および配当金総額ならびに特別配当金総額を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。

(2) 出資一口当たりの当年度純利益 31円87銭

(注) 後配出資および優先出資にかかる配当金総額ならびに特別配当金総額を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。

7 重要な後発事象

該当ありません。

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位: 億円, %)

	平成21年度			平成22年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	△ 969	2,259	1,290	△ 968	2,509	1,540
役員取引等収支	35	△ 23	12	55	△ 12	43
特定取引収支	1	△ 7	△ 6	△ 0	0	0
その他業務収支	428	289	717	△ 121	△ 725	△ 847
業務粗利益	△ 504	2,517	2,013	△ 1,034	1,772	737
業務粗利益率	△0.09	0.81	0.33	△ 0.19	0.60	0.11

注1 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。

注2 資金調達費用は, 金銭の信託運用見合費用(平成21年度623億円, 平成22年度512億円)を控除しております。

注3 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 業務純益

(単位: 億円)

	平成21年度	平成22年度
実質業務純益(△は実質業務純損失)	934	△ 292
業務純益(△は業務純損失)	693	△ 292

注 「実質業務純益」とは, 「業務粗利益」から「事業管理費」を控除したものであります。

また, 「業務純益」とは, 「実質業務純益」からその他経常費用に含まれる「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものであります。

■ 資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位: 億円, %)

		平成21年度			平成22年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	512,320	308,571	607,748	539,621	291,158	621,606
	利息	4,200	5,411	7,145	3,687	4,999	6,606
	利回り	0.81	1.75	1.17	0.68	1.71	1.06
資金調達勘定	平均残高	445,137	331,598	563,593	467,643	314,232	572,701
	利息	5,169	3,152	5,855	4,656	2,490	5,065
	利回り	1.16	0.95	1.03	0.99	0.79	0.88

注1 合計欄で国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は, 相殺して記載しております。

注2 平均残高は, 原則として日々の残高の平均に基づいて算出してあります。

注3 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めてあります。

■ 受取利息・支払利息の分析

(単位: 億円)

		平成21年度			平成22年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	373	△ 880	△ 507	214	△ 727	△ 512
	支払利息	53	604	657	251	△ 764	△ 512
国際業務部門	受取利息	995	△ 3,221	△ 2,225	△ 300	△ 110	△ 411
	支払利息	1,428	△ 5,503	△ 4,075	△ 158	△ 503	△ 662
合計	受取利息	1,400	△ 4,388	△ 2,988	159	△ 699	△ 539
	支払利息	1,239	△ 4,912	△ 3,672	93	△ 883	△ 790

注1 残高および利率の増減要因が重なる部分については, 両者の増減割合に応じて按分してあります。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めてあります。

■ 役務取引の状況

(単位: 億円)

	平成21年度			平成22年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	114	13	127	128	18	147
役務取引等費用	78	36	115	72	31	104

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

■ 特定取引の状況

(単位: 億円)

	平成21年度			平成22年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	1	—	1	—	1	1
特定取引費用	0	7	7	0	0	1

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

■ その他業務収支の内訳

(単位: 億円)

		平成21年度	平成22年度
国内業務部門	国債等債券関係損益	514	△ 22
	金融派生商品損益	—	—
	その他	△ 86	△ 99
	合計	428	△ 121
国際業務部門	外国為替売買損益	32	△ 6
	国債等債券関係損益	217	△ 931
	金融派生商品損益	75	212
	その他	△ 36	△ 0
合計	289	△ 725	
合計	外国為替売買損益	32	△ 6
	国債等債券関係損益	731	△ 953
	金融派生商品損益	75	212
	その他	△ 122	△ 99
合計	717	△ 847	

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

■ 事業管理費の内訳

(単位: 億円)

	平成21年度	平成22年度
給料・手当 ^注	289	293
退職給付費用	102	51
福利厚生費	46	47
減価償却費	50	47
土地建物機械賃借料	104	92
保守管理費	57	55
旅費	21	22
通信費	14	13
広告宣伝費	59	66
事務委託費	198	194
租税公課	32	33
その他	99	111
合計	1,078	1,029

注 当金庫は「系統金融機関向けの総合的な監督指針」にある「従業員の過度なリスクテイクを引き起こすような報酬体系」は採用していません。

■ 利益率

(単位:%)

	平成21年度	平成22年度
総資産経常利益率	0.10	0.17
純資産経常利益率	1.66	2.76
総資産当年度純利益率	0.04	0.21
純資産当年度純利益率	0.68	3.40

注1 総資産経常(当年度純)利益率 = $\frac{\text{経常(当年度純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

注2 純資産経常(当年度純)利益率 = $\frac{\text{経常(当年度純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

注3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

■ 総資金利鞘

(単位:%)

		平成21年度	平成22年度
国内業務部門	資金運用利回り	0.81	0.68
	資金調達原価	1.37	1.18
	総資金利鞘	△ 0.55	△ 0.50
国際業務部門	資金運用利回り	1.75	1.71
	資金調達原価	0.99	0.83
	総資金利鞘	0.76	0.88
合計	資金運用利回り	1.17	1.06
	資金調達原価	1.22	1.06
	総資金利鞘	△ 0.05	△ 0.00

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

営業の状況 (預金)

■ 種類別預金残高

〈年度末残高〉

(単位: 億円, %)

	平成21年度(構成比)			平成22年度(構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
定期性預金	334,431 (96.2)	— (—)	334,431 (85.5)	344,969 (96.2)	— (—)	344,969 (84.2)
流動性預金	11,721 (3.4)	— (—)	11,721 (3.0)	11,540 (3.2)	— (—)	11,540 (2.8)
その他預金	1,587 (0.4)	43,346 (100.0)	44,934 (11.5)	2,245 (0.6)	50,814 (100.0)	53,060 (13.0)
計	347,740 (100.0)	43,346 (100.0)	391,087 (100.0)	358,755 (100.0)	50,814 (100.0)	409,570 (100.0)
譲渡性預金	—	7,027	7,027	115	7,566	7,681
合計	347,740	50,374	398,115	358,870	58,380	417,251

注1 定期性預金=定期預金

注2 流動性預金=通知預金+普通預金+当座預金

注3 その他預金=別段預金+外貨預金+非居住者円預金

注4 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

〈平均残高〉

(単位: 億円, %)

	平成21年度(構成比)			平成22年度(構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
定期性預金	327,338 (96.4)	— (—)	327,338 (85.1)	340,832 (97.0)	0 (0.0)	340,833 (85.4)
流動性預金	10,791 (3.2)	— (—)	10,791 (2.8)	9,184 (2.6)	— (—)	9,184 (2.3)
その他預金	1,262 (0.4)	45,395 (100.0)	46,657 (12.1)	1,403 (0.4)	47,851 (100.0)	49,255 (12.3)
計	339,392 (100.0)	45,395 (100.0)	384,787 (100.0)	351,420 (100.0)	47,852 (100.0)	399,272 (100.0)
譲渡性預金	24	5,268	5,293	14	6,685	6,699
合計	339,417	50,663	390,080	351,434	54,537	405,972

注1 定期性預金=定期預金

注2 流動性預金=通知預金+普通預金+当座預金

注3 その他預金=別段預金+外貨預金+非居住者円預金

注4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引の換算レートに適用する方法)により算出しております。

注5 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

■ 預金者別預金残高

(単位: 億円, %)

	平成21年度(構成比)	平成22年度(構成比)
会員	333,730 (85.3)	350,695 (85.6)
うち農業団体	321,331 (82.1)	338,009 (82.5)
うち水産団体	12,172 (3.1)	12,588 (3.0)
うち森林団体	193 (0.0)	60 (0.0)
金融機関・政府公金等	47,249 (12.1)	54,101 (13.2)
その他	10,107 (2.6)	4,773 (1.2)
合計	391,087 (100.0)	409,570 (100.0)

注 譲渡性預金を除いております。

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位: 億円)

種類	期間 年度別	期間							合計
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成21年度	92,362	77,519	160,972	3,566	10	0	334,431	
	平成22年度	91,139	81,651	169,213	2,948	11	5	344,969	
うち固定金利	平成21年度	92,337	77,519	160,972	3,566	10	0	334,406	
	平成22年度	91,139	81,651	169,213	2,948	11	5	344,969	
うち変動金利	平成21年度	25	—	—	—	—	—	25	
	平成22年度	—	—	—	—	—	—	—	

■ 農林債の残高

(単位:億円)

	平成21年度	平成22年度
利付農林債	56,117	54,216
割引農林債	—	—
合計	56,117	54,216

注 利付農林債には「農林債(利子一括払)」を含んでおります。

■ 農林債の平均残高

(単位:億円)

	平成21年度	平成22年度
利付農林債	54,279	55,455
割引農林債	—	—
合計	54,279	55,455

注 利付農林債には「農林債(利子一括払)」を含んでおります。

■ 農林債の残存期間別残高

(単位:億円)

	平成21年度	平成22年度
1年以下	10,219	11,319
うち割引農林債	—	—
1年超3年以下	24,146	25,028
3年超5年以下	21,751	17,868
合計	56,117	54,216

注1 利付農林債には「農林債(利子一括払)」を含んでおります。

注2 売出期間は、残存期間に含めておりません。

営業の状況 (貸出等)

■ 貸出金残高

〈年度末残高〉

(単位:億円)

	平成21年度			平成22年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	108,106	5,277	113,384	117,820	6,198	124,019
手形貸付	735	378	1,113	559	872	1,432
当座貸越	15,814	—	15,814	14,516	—	14,516
割引手形	68	—	68	55	—	55
合計	124,724	5,656	130,380	132,952	7,071	140,023

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

〈平均残高〉

(単位:億円)

	平成21年度			平成22年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	91,169	2,947	94,116	109,635	5,109	114,744
手形貸付	739	696	1,436	667	621	1,289
当座貸越	17,127	—	17,127	14,668	—	14,668
割引手形	74	—	74	54	—	54
合計	109,110	3,643	112,754	125,026	5,730	130,757

注1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(129ページ参照)により算出しております。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位:億円)

種類	期間 年度別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期限の定めのないもの	合計
		貸出金	平成21年度	97,748	16,172	12,772	2,072	
	平成22年度	106,708	20,482	8,659	1,905	1,659	608	140,023
うち変動金利	平成21年度	12,890	14,606	11,766	1,432	1,306	44	42,047
	平成22年度	11,863	19,313	7,848	1,593	1,527	587	42,734
うち固定金利	平成21年度	84,857	1,565	1,005	640	152	112	88,332
	平成22年度	94,844	1,169	811	311	131	20	97,289

■ 1店舗当たり資金量および貸出金

(単位:億円)

	平成21年度			平成22年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
資金量	17,061	3,086	15,620	19,206	3,507	17,461
貸出金	4,925	645	4,483	5,710	993	5,186

注1 資金量=預金+譲渡性預金+農林債

注2 店舗数には、事務所を含んでおります。

■ 従業員1人当たり資金量および貸出金

(単位:億円)

	平成21年度			平成22年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
資金量	160	56	154	164	66	159
貸出金	46	11	44	48	18	47

注1 資金量=預金+譲渡性預金+農林債

注2 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を、海外店の従業員数には海外現地採用者をそれぞれ含んでおります。

■ 貸出金の預金に対する比率

(単位: 億円, %)

		平成21年度	平成22年度
貸出金(A)		130,380	140,023
うち国内業務部門		124,724	132,952
うち国際業務部門		5,656	7,071
預金(B)		398,115	417,251
うち国内業務部門		347,740	358,870
うち国際業務部門		50,374	58,380
比率	(A) / (B)	合計	32.74
		うち国内業務部門	35.86
		うち国際業務部門	11.22
	期中平均	合計	28.90
		うち国内業務部門	32.14
		うち国際業務部門	7.19

注1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

■ 貸出金使途別残高

(単位: 億円, %)

	平成21年度(構成比)	平成22年度(構成比)
設備資金	12,490 (9.6)	13,090 (9.3)
運転資金	117,890 (90.4)	126,933 (90.7)
合計	130,380 (100.0)	140,023 (100.0)

■ 業種別貸出金残高

(単位: 億円, %)

		平成21年度(構成比)	平成22年度(構成比)
国内		128,444 (98.5)	137,042 (97.9)
	製造業	13,493 (10.3)	13,487 (9.6)
	農業	390 (0.3)	374 (0.3)
	林業	351 (0.3)	293 (0.2)
	漁業	293 (0.2)	257 (0.2)
	鉱業	75 (0.1)	48 (0.0)
	建設業	862 (0.7)	751 (0.5)
	電気・ガス・熱供給・水道業	774 (0.6)	894 (0.6)
	情報通信業	551 (0.4)	409 (0.3)
	運輸業	5,988 (4.6)	6,938 (5.0)
	卸売・小売業	7,766 (5.9)	7,699 (5.5)
	金融・保険業	11,996 (9.2)	11,066 (7.9)
	不動産業	4,422 (3.4)	5,698 (4.1)
	各種サービス業	8,945 (6.9)	7,590 (5.4)
	地方公共団体	2,633 (2.0)	2,041 (1.5)
その他	69,899 (53.6)	79,490 (56.8)	
海外		1,936 (1.5)	2,981 (2.1)
	政府等	— (—)	— (—)
	金融機関	807 (0.6)	1,508 (1.1)
	その他	1,128 (0.9)	1,472 (1.0)
合計	130,380 (100.0)	140,023 (100.0)	

注1 「国内」とは国内店(特別国際金融取引勘定分を除く。)であり、「海外」とは海外店、および特別国際金融取引勘定分であります。

注2 国内の「その他」には、政府向け貸出(平成21年度69,898億円、平成22年度79,489億円)が含まれております。

貸出先別貸出金残高

(単位: 億円, %)

	平成21年度(構成比)	平成22年度(構成比)
系統団体	6,136 (4.7)	5,086 (3.6)
会員	2,686 (2.1)	2,027 (1.4)
うち農業団体	2,271 (1.7)	1,646 (1.1)
うち水産団体	249 (0.1)	222 (0.1)
うち森林団体	157 (0.1)	151 (0.1)
農林水産業者等	3,450 (2.6)	3,059 (2.2)
関連産業法人	32,755 (25.1)	32,400 (23.2)
その他	91,488 (70.2)	102,536 (73.2)
合計	130,380 (100.0)	140,023 (100.0)
(うち中小企業比率)	(21.2)	(20.9)

注1 系統団体の農林水産業者等のなかには、農業法人および当金庫の子会社等が含まれております。

注2 中小企業比率は、国および会員等を除いた、国内店残高で算出し表示しております。

貸出金の担保別内訳

(単位: 億円)

	平成21年度	平成22年度
有価証券	329	212
債権	389	277
商品	—	—
不動産	1,272	1,308
財団	761	571
その他	687	511
計	3,440	2,882
保証	3,411	4,237
信用	123,529	132,904
合計	130,380	140,023
(うち劣後特約付貸付金)	(50)	(50)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位: 億円)

	平成21年度	平成22年度
有価証券	10	0
債権	3	2
商品	—	—
不動産	165	164
財団	11	9
その他	2	1
計	194	178
保証	45	36
信用	3,305	3,149
合計	3,545	3,364

貸倒引当金の内訳

(単位: 億円)

	平成21年度		平成22年度	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	821	241	572	△ 249
個別貸倒引当金	2,136	786	2,044	△ 91
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	2,957	1,028	2,617	△ 340

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金償却額

(単位: 億円)

平成21年度	平成22年度
128	18

営業の状況 (農林水産業貸出等)

■ 主要な農林水産業関係の貸出金残高

(業種別)

(単位:百万円, %)

	平成21年度(構成比)	平成22年度(構成比)
農業関連	308,074 (63.3)	265,694 (65.0)
農業	39,052 (8.0)	37,444 (9.1)
穀作	45 (0.0)	45 (0.0)
野菜・園芸	60 (0.0)	95 (0.0)
果樹・樹園農業	84 (0.0)	93 (0.0)
工芸作物	125 (0.0)	75 (0.0)
養豚・肉牛・酪農	30,453 (6.3)	30,334 (7.4)
養鶏・鶏卵	4,529 (0.9)	3,722 (0.9)
その他農業	3,754 (0.8)	3,077 (0.8)
農業関連団体等	269,022 (55.3)	228,249 (55.9)
漁業関連	68,774 (14.1)	62,867 (15.4)
漁業	29,472 (6.1)	26,007 (6.4)
海面漁業	26,918 (5.5)	23,703 (5.8)
海面養殖業	1,714 (0.4)	1,439 (0.4)
その他漁業	839 (0.2)	864 (0.2)
漁業関連団体等	39,301 (8.0)	36,859 (9.0)
林業関連	44,254 (9.1)	37,738 (9.2)
林業	35,129 (7.2)	29,315 (7.2)
林業関連団体等	9,125 (1.9)	8,422 (2.0)
その他系統団体等	65,833 (13.5)	42,323 (10.4)
合計	486,937 (100.0)	408,623 (100.0)

(資金種類別)

(単位:百万円, %)

	平成21年度(構成比)	平成22年度(構成比)
プロパー資金	466,933 (95.9)	391,575 (95.9)
農業関連	297,383 (61.1)	255,322 (62.5)
漁業関連	63,428 (13.0)	59,054 (14.5)
林業関連	40,362 (8.3)	34,932 (8.5)
その他系統団体等	65,759 (13.5)	42,265 (10.4)
制度資金	20,003 (4.1)	17,047 (4.1)
農業関連	10,691 (2.2)	10,371 (2.5)
漁業関連	5,346 (1.1)	3,812 (0.9)
林業関連	3,892 (0.8)	2,805 (0.7)
その他系統団体等	73 (0.0)	58 (0.0)
近代化資金	8,728 (1.8)	8,642 (2.1)
農業関連	8,431 (1.7)	8,331 (2.0)
漁業関連	227 (0.1)	255 (0.1)
その他系統団体等	70 (0.0)	55 (0.0)
その他制度資金	11,274 (2.3)	8,405 (2.0)
農業関連	2,260 (0.5)	2,040 (0.5)
漁業関連	5,119 (1.0)	3,556 (0.8)
林業関連	3,892 (0.8)	2,805 (0.7)
その他系統団体等	3 (0.0)	2 (0.0)
合計	486,937 (100.0)	408,623 (100.0)
農業関連	308,074 (63.3)	265,694 (65.0)
漁業関連	68,774 (14.1)	62,867 (15.4)
林業関連	44,254 (9.1)	37,738 (9.2)
その他系統団体等	65,833 (13.5)	42,323 (10.4)

(参考) 日本政策金融公庫(農林水産事業)受託貸付金

(単位:百万円, %)

	平成21年度(構成比)	平成22年度(構成比)
受託貸付金	170,114 (100.0)	148,402 (100.0)
農業	120,583 (71.0)	108,433 (73.0)
漁業	594 (0.3)	458 (0.3)
林業	4,971 (2.9)	3,649 (2.5)
加工流通	43,966 (25.8)	35,862 (24.2)

注1 上表は当金庫子会社等にかかる貸出金残高を除いて記載しております。

注2 「その他農業」には、複合経営で業種が明確に位置づけられない者および農業サービス業が含まれております。

注3 「農業関連団体等」には、経済連および経済連の子会社など農業関連の会員および施設団体等が含まれております。

注4 「プロパー資金」には、信用事業を行う系統団体に対する制度資金の原資資金が含まれております。

リスク管理債権の状況

リスク管理債権

(単位: 億円)

	平成21年度	平成22年度
破綻先債権	62	29
延滞債権	2,127	2,316
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	677	597
リスク管理債権合計	2,868	2,944

- 注1 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 上記のほか、平成21年度については、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、延滞債権額は32億円であります。
- 注2 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 注3 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 上記のほか、平成22年度については、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0億円であります。

金融再生法に基づく資産査定額

(単位: 億円)

	平成21年度	平成22年度
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	67	34
危険債権	2,140	2,323
要管理債権	677	597
小計	2,885	2,955
正常債権	131,287	140,632
合計	134,173	143,587

- 注 本表記載の資産査定額は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の農林中央金庫保証付私募債、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、ならびに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)について、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分するものです。
- なお、当金庫は同法の対象とはなっておりませんが、参考として、同法の定める基準に従い資産査定額を掲載しております。
- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

上記のほか、平成21年度については、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権は32億円であります。
 - 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

上記のほか、平成21年度については、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、危険債権額は0億円であります。
 - 要管理債権

要管理債権とは、基本的には、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

上記のほか、平成22年度については、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、要管理債権額は0億円であります。
 - 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

■ リスク管理債権の業種別構成

(単位: 億円, %)

		平成21年度(構成比)	平成22年度(構成比)
国内		2,818 (98.3)	2,869 (97.5)
	製造業	482 (16.8)	430 (14.6)
	農業	63 (2.2)	76 (2.6)
	林業	8 (0.3)	5 (0.2)
	漁業	242 (8.4)	217 (7.4)
	鉱業	— (—)	— (—)
	建設業	51 (1.8)	35 (1.2)
	電気・ガス・熱供給・水道業	— (—)	15 (0.5)
	情報通信業	90 (3.2)	41 (1.4)
	運輸業	22 (0.8)	8 (0.3)
	卸売・小売業	240 (8.4)	254 (8.7)
	金融・保険業	851 (29.7)	820 (27.9)
	不動産業	492 (17.2)	820 (27.9)
	各種サービス業	271 (9.5)	142 (4.8)
	地方公共団体	— (—)	— (—)
	その他	0 (0.0)	0 (0.0)
海外		49 (1.7)	74 (2.5)
	政府等	— (—)	— (—)
	金融	— (—)	— (—)
	その他	49 (1.7)	74 (2.5)
合計		2,868 (100.0)	2,944 (100.0)

注1 リスク管理債権(海外)の地域別内訳は、平成21年度は米国45億円(92.0%)、英国3億円(8.0%)であり、平成22年度は米国50億円(67.1%)、パナマ24億円(32.9%)であります。

注2 「国内」と「海外」は最終リスク帰着国で区分しております。

■ 金融再生法開示債権の保全状況

〈平成22年度〉

(単位: 億円)

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	34	11	1	20	34
危険債権	2,323	175	152	1,527	1,855
要管理債権	597	70	5	86	163
小計	2,955	258	159	1,634	2,052
正常債権	140,632				
合計	143,587				

注 分類対象外債権および清算配当等により回収が可能と見込まれる残高は、保全額の担保に含めております。

〈平成21年度〉

(単位: 億円)

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	67	8	2	56	67
危険債権	2,140	174	206	1,389	1,771
要管理債権	677	233	4	105	343
小計	2,885	416	213	1,552	2,182
正常債権	131,287				
合計	134,173				

注 分類対象外債権および清算配当等により回収が可能と見込まれる残高は、保全額の担保に含めております。

■ 平成22年度の与信関係費用

(単位: 億円)

貸出金償却	18
一般貸倒引当金繰入額	△ 249
個別貸倒引当金繰入額	△ 20
特定海外債権引当勘定繰入額	—
その他	—
与信関係費用計	△ 250

■ 開示債権およびリスク管理債権と引当・保全の状況(平成23年3月31日現在)

(単位: 億円)

自己査定					貸倒引当金	金融再生法に基づく開示債権	リスク管理債権(注2)	
債務者区分	分類	I分類	II分類	III分類	IV分類			
破綻先 実質破綻先		担保・保証により回収可能な部分		全額引当	全額償却または引当	個別貸倒引当金 2,044	破産更生等債権 34	破綻先債権 29
破綻懸念先		担保・保証により回収可能な部分		引当率 68.7%			危険債権 2,323	延滞債権 2,316
要注意先	要管理債権	非保全部分に対する引当率 16.6%				一般貸倒引当金 572 (注1)	要管理債権 597	3か月以上延滞債権 —
	(要管理先債権) その他要注意先	要管理債権以外の 要注意先債権					正常債権 140,632	貸出条件緩和債権 597
正常先		正常先債権						

注1 一般貸倒引当金の予想損失率は、正常先については0.30%、要管理先を除く要注意先については4.75%、要管理先(キャッシュ・フロー見積法を含まない)については7.14%となっております。

注2 金融再生法に基づく開示債権の合計額とリスク管理債権の合計額との差額は、貸出金以外の債権額です。

注3 金銭の信託において、信託財産を構成している貸出金のうち、リスク管理債権の貸出条件緩和債権額が0億円、金融再生法に基づく開示債権の要管理債権額は0億円であります。

■ 有価証券種類別保有残高

(年度末残高)

(単位:億円, %)

		平成21年度(構成比)	平成22年度(構成比)
国内業務部門	国債	141,172 (88.9)	152,521 (91.3)
	地方債	10 (0.0)	14 (0.0)
	社債	2,656 (1.7)	1,045 (0.6)
	株式	6,077 (3.8)	5,532 (3.3)
	外国債券	— (—)	— (—)
	外国株式	— (—)	— (—)
	投資信託	7,182 (4.5)	6,361 (3.8)
	その他	1,757 (1.1)	1,607 (1.0)
	小計	158,856 (100.0)	167,082 (100.0)
国際業務部門	国債	— (—)	— (—)
	地方債	— (—)	— (—)
	社債	— (—)	— (—)
	株式	— (—)	— (—)
	外国債券	205,207 (73.0)	179,629 (68.1)
	外国株式	628 (0.2)	555 (0.2)
	投資信託	69,735 (24.8)	78,443 (29.8)
	その他	5,709 (2.0)	4,989 (1.9)
	小計	281,280 (100.0)	263,618 (100.0)
合計	国債	141,172 (32.1)	152,521 (35.4)
	地方債	10 (0.0)	14 (0.0)
	社債	2,656 (0.6)	1,045 (0.3)
	株式	6,077 (1.4)	5,532 (1.3)
	外国債券	205,207 (46.6)	179,629 (41.7)
	外国株式	628 (0.1)	555 (0.1)
	投資信託	76,917 (17.5)	84,804 (19.7)
	その他	7,467 (1.7)	6,596 (1.5)
	小計	440,137 (100.0)	430,700 (100.0)

注1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

〈平均残高〉

(単位:億円,%)

		平成21年度(構成比)	平成22年度(構成比)
国内業務部門	国債	147,060 (88.5)	165,224 (90.7)
	地方債	20 (0.0)	11 (0.0)
	社債	3,059 (1.8)	2,106 (1.2)
	株式	5,636 (3.4)	5,081 (2.8)
	外国債券	— (—)	— (—)
	外国株式	— (—)	— (—)
	投資信託	8,252 (5.0)	8,106 (4.4)
	その他	2,098 (1.3)	1,624 (0.9)
	小計	166,129 (100.0)	182,155 (100.0)
国際業務部門	国債	— (—)	— (—)
	地方債	— (—)	— (—)
	社債	— (—)	— (—)
	株式	— (—)	— (—)
	外国債券	199,774 (71.0)	188,315 (68.9)
	外国株式	670 (0.2)	604 (0.2)
	投資信託	75,192 (26.7)	79,487 (29.1)
	その他	5,738 (2.1)	5,055 (1.8)
	小計	281,375 (100.0)	273,463 (100.0)
合計	国債	147,060 (32.9)	165,224 (36.3)
	地方債	20 (0.0)	11 (0.0)
	社債	3,059 (0.7)	2,106 (0.5)
	株式	5,636 (1.3)	5,081 (1.1)
	外国債券	199,774 (44.6)	188,315 (41.3)
	外国株式	670 (0.1)	604 (0.1)
	投資信託	83,444 (18.6)	87,594 (19.2)
	その他	7,837 (1.8)	6,680 (1.5)
	小計	447,504 (100.0)	455,618 (100.0)

注1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(129ページ参照)により算出しております。

注2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

注3 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

注4 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位:億円)

	平成21年度					平成22年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
債券	65,924	886	27,835	49,193	—	68,542	858	56,653	27,527	—
国債	64,274	—	27,830	49,067	—	68,514	—	56,597	27,409	—
地方債	0	5	4	0	—	0	6	5	2	—
社債	1,649	881	—	125	—	27	851	50	115	—
株式	—	—	—	—	6,077	—	—	—	—	5,532
その他	30,281	136,341	31,650	20,967	70,980	14,002	120,757	34,301	23,481	79,042
外国債券	28,952	134,200	28,112	13,941	—	13,605	116,813	31,828	17,382	—
外国株式	—	—	—	—	628	—	—	—	—	555
投資信託	1,131	207	429	5,230	69,918	253	1,347	9	5,030	78,163
その他	196	1,933	3,107	1,794	434	143	2,596	2,463	1,069	323
合計	96,205	137,227	59,485	70,160	77,058	82,545	121,615	90,955	51,008	84,575

注1 残高は、年度末日の貸借対照表計上額に基づいた金額であります。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

■ 有価証券の預金に対する比率

(単位:億円, %)

		平成21年度	平成22年度
有価証券(A)		440,137	430,700
うち国内業務部門		158,856	167,082
うち国際業務部門		281,280	263,618
預金(B)		398,115	417,251
うち国内業務部門		347,740	358,870
うち国際業務部門		50,374	58,380
比率	(A) / (B)	合計	110.55
		うち国内業務部門	45.68
		うち国際業務部門	558.37
	期中平均	合計	114.72
		うち国内業務部門	48.94
		うち国際業務部門	555.38
			103.22
			46.55
			451.54
			112.22
			51.83
			501.42

注1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価等

〈平成22年度〉

売買目的有価証券

(単位:億円)

	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

注 上記には貸借対照表の「商品有価証券」を含めて記載しております。

満期保有目的の債券

(単位:億円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	75,791	78,529	2,737
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	47,997	49,804	1,806
	外国債券	47,997	49,804	1,806
	その他	—	—	—
	小計	123,789	128,333	4,544
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	25,018	24,531	△ 487
	外国債券	25,011	24,524	△ 487
	その他	7	7	—
	小計	25,018	24,531	△ 487
合計		148,807	152,864	4,057

注 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

子会社および関連会社株式

該当ありません。

注 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式は次のとおりであります。(単位:億円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	430
関連法人等株式	1,040
合計	1,471

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社および関連会社株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位:億円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,551	1,810	740
	債券	19,905	19,859	46
	国債	19,781	19,738	42
	地方債	9	9	0
	社債	113	110	3
	その他	102,904	98,820	4,083
	外国債券	60,753	59,495	1,257
	外国株式	95	90	5
	投資信託	41,446	38,652	2,794
	その他	607	581	26
	小計	125,360	120,490	4,870
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	915	1,233	△ 317
	債券	57,880	57,913	△ 32
	国債	56,948	56,961	△ 13
	地方債	5	5	△ 0
	社債	927	946	△ 19
	その他	93,712	102,282	△ 8,569
	外国債券	44,596	46,990	△ 2,393
	外国株式	172	209	△ 36
	投資信託	43,357	49,441	△ 6,084
	その他	5,585	5,641	△ 55
	小計	152,509	161,428	△ 8,919
合計		277,869	281,919	△ 4,049

注1 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

当年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

当年度中に売却したその他有価証券

(単位:億円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	246	123	0
債券	5,198	—	101
国債	4,563	—	101
地方債	—	—	—
社債	635	—	—
その他	33,616	469	1,666
外国債券	32,790	197	1,665
外国株式	129	44	0
投資信託	467	68	—
その他	229	158	—
合計	39,061	592	1,768

注 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価等に比べて著しく下落しており、時価が取得原価等まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、差額を当年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当年度における減損処理額は、289億円(うち、株式84億円、外国債券17億円、投資信託83億円、その他104億円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価等の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価等の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

〈平成21年度〉

売買目的有価証券

(単位:億円)

	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

注 上記には貸借対照表の「商品有価証券」を含めて記載しております。

満期保有目的の債券

(単位:億円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	75,897	78,326	2,429
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	59,478	62,115	2,637
	外国債券	59,478	62,115	2,637
	小計	135,375	140,442	5,066
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	20,580	19,527	△ 1,053
	外国債券	20,580	19,527	△ 1,053
	小計	20,580	19,527	△ 1,053
合計		155,956	159,969	4,013

子会社および関連会社株式

該当ありません。

注 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式は次のとおりであります。(単位:億円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	430
関連法人等株式	893
合計	1,324

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社および関連会社株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位:億円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,123	1,971	1,151
	債券	12,503	12,501	2
	国債	11,985	11,984	0
	地方債	6	6	0
	社債	511	510	0
	その他	121,039	117,676	3,363
	外国債券	91,141	89,581	1,560
	外国株式	—	—	—
	投資信託	29,165	27,370	1,795
	その他	732	723	8
	小計	136,666	132,148	4,517
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	976	1,216	△ 240
	債券	54,569	54,600	△ 31
	国債	53,289	53,295	△ 5
	地方債	3	3	△ 0
	社債	1,275	1,301	△ 25
	その他	87,459	97,233	△ 9,773
	外国債券	31,953	33,966	△ 2,013
	外国株式	296	323	△ 27
	投資信託	47,752	55,341	△ 7,589
	その他	7,458	7,601	△ 143
小計	143,004	153,050	△ 10,045	
合計		279,671	285,199	△ 5,528

注1 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

当年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位:億円)

	売却原価	売却額	売却損益
国債	—	—	—
その他	203	123	△ 79
外国債券	203	123	△ 79
合 計	203	123	△ 79

(売却の理由) 債券の信用状態が著しく悪化したため、売却しております。

当年度中に売却したその他有価証券

(単位:億円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	277	150	27
債券	25,078	552	100
国債	24,514	527	—
地方債	66	1	0
社債	497	24	100
その他	7,096	796	385
外国債券	7,023	793	384
外国株式	58	3	1
投資信託	—	—	—
その他	14	0	0
合 計	32,451	1,499	513

注 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

保有目的を変更した有価証券

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの

(単位:億円)

	時価	貸借対照表計上額	貸借対照表に計上された その他有価証券評価差額金の額
国債	78,326	75,897	1,412
その他	62,598	61,064	△ 2,661
外国債券	62,598	61,064	△ 2,661

減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価等に比べて著しく下落しており、時価が取得原価等まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、差額を当年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当年度における減損処理額は、871億円(うち、株式13億円、社債5億円、外国債券799億円、その他53億円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価等の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価等の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

■ 金銭の信託の時価等

〈平成22年度〉

運用目的の金銭の信託

(単位:億円)

	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	384	△ 1

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:億円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	77,125	75,926	1,199	1,440	240

注 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

〈平成21年度〉

運用目的の金銭の信託

(単位:億円)

	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	85	3

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:億円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	65,470	64,184	1,286	1,681	395

注 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引の時価情報

〈平成22年度〉

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	
		買建	—	—	—	
	金利オプション	売建	—	—	—	
		買建	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	
		買建	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	411,344	343,902	11,502	11,502
		受取変動・支払固定	580,657	493,871	△ 12,959	△ 12,959
		受取変動・支払変動	41,800	23,500	42	42
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計				△ 1,414	△ 1,414	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	457,333	2,213	△ 1,880	△ 1,880
		買建	512,527	2,213	2,060	2,060
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計					179	179

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	1,000	1,000	—	—
合計					—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を貸借対照表に計上しております。

債券関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	売建	3,569	—	△ 13	△ 13
		買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計					△ 13	△ 13

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・ スワップ	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
	その他	売建	—	—	—
		買建	12,500	12,500	—
合計				—	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、時価および評価損益を貸借対照表および損益計算書に計上しておりません。

注2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

注3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ (受取固定・支払変動)	農林債等	1,077,570	960,000	12,957
	金利スワップ (受取変動・支払固定)	円貨建の有価証券、 預金等	565,486	565,486	19,928
金利スワップの特例処理	金利スワップ (受取変動・支払固定)	貸出金、 円貨建の有価証券等	111,303	110,958	注3
合計					32,886

注1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は注記事項「4 金融商品関係 (2) 金融商品の時価等に関する事項」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	8,720,987	2,793,101	△ 116,514
	資金関連スワップ		4,855,294	—	△ 60,070
合計					△ 176,584

注1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

〈平成21年度〉

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	売建	1,843,813	13,806	841	841
		買建	1,124,107	20,448	△ 323	△ 323
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	510,243	371,820	12,777	12,777
		受取変動・支払固定	493,608	374,122	△ 12,455	△ 12,455
		受取変動・支払変動	61,800	41,800	81	81
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計					921	921

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	445,336	4,207	△ 3,820	△ 3,820
		買建	854,993	4,206	4,645	4,645
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計					824	824

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	1,000	1,000	—	—
合計					—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を貸借対照表に計上しております。

債券関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	売建	1,851	—	4	4
		買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	148,800	—	68	△ 485
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計				72	△ 481	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・ スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	12,500	12,500	—	—
合計					—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、時価および評価損益を貸借対照表および損益計算書に計上しておりません。

注2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

注3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ (受取固定・支払変動)	農林債等	1,017,184	813,474	33,747
金利スワップの特例処理	金利スワップ (受取変動・支払固定)	貸出金等	54,151	53,930	注3
合計					33,747

注1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

注3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は記載しておりません。

通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	8,063,437	3,291,202	△ 180,302
	資金関連スワップ		5,607,562	—	△ 137,980
合計					△ 318,283

注1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定してしております。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。



営業の状況 (為替・その他)

■ 外国為替取扱高

(単位:億米ドル)

		平成21年度	平成22年度
仕向為替	売渡為替	1,092	847
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	965	767
	取立為替	—	—
合計		2,057	1,614

注 取扱高は海外店分を含んでおります。

■ 内国為替取扱高

(単位:億円,千口)

		平成21年度(口数)	平成22年度(口数)
送金為替・振込為替	各地へ向けた分	324,069 (40,778)	327,094 (41,448)
	各地より受けた分	421,564 (931)	457,532 (914)
代金取立	各地へ向けた分	1,605 (63)	1,500 (56)
	各地より受けた分	560 (26)	516 (24)

■ 主な手数料一覧 (平成23年3月31日現在)

	当金庫本・支店あて		他金融機関あて	
	振込手数料	3万円未満1件につき	210円	3万円未満1件につき
	3万円以上1件につき	420円	3万円以上1件につき	735円
送金手数料	1件につき	420円	1件につき	630円
代金取立手数料	隔地間	1通につき	420円	至急扱い 1通につき 840円
				普通扱い 1通につき 630円
	同地間		1通につき	210円
手形・小切手用紙代	手形帳		1冊(50枚綴り)	1,050円
	小切手帳		1冊(50枚綴り)	630円
残高証明書等発行手数料	金庫制定書式	センター定期発行分	1通につき	210円
		随時発行分	1通につき	420円
	金庫制定書式以外	1通につき		2,100円
両替手数料	お取扱枚数(※1, 2) 1件当たり手数料	50枚まで		無料
		51枚~500枚		315円
		501枚~1,000枚		525円
		1,001枚以上1,000枚ごとに525円を加算		

※1 持込枚数合計または持帰枚数合計のいずれか多い方の枚数。

※2 現金による払戻しの際に金種をご指定される場合を含みます。

注1 本手数料は日本国内において適用されるものであります。なお、上記手数料には消費税相当額が含まれております。

注2 平成20年4月1日以降、ATMによる債券総合口座からの振込は廃止となっております。

■ 自己資本の充実の状況にかかる開示(バーゼルⅡ第三の柱開示)について

平成19年3月期からわが国において適用されたバーゼルⅡは、自己資本比率算定方法(「第一の柱」)、自己資本の充実度の自己評価と監督当局の検証(「第二の柱」)、およびこれらに関して適切な市場の評価がなされるための積極的なディスクロージャー(「第三の柱」)から構成されています。当金庫における第三の柱開示は、「農林中央金庫法施行規則第112条(業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等)」(ディスクロージャー誌に記載すべき具体的内容)の第5項二号等に「自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項」(バーゼルⅡ第三の柱開示告示)として定められています。当金庫では、年度の定性事項と定量事項について年1回(3月末分(本ディスクロージャー誌))の開示を行うほか、各四半期の定量事項(ただし、6月末分と12月末分は自己資本比率等主要な指標のみ)の開示を行います。

バーゼルⅡ第三の柱開示の主要内容は、第一の柱により算出を行う規制上の自己資本比率の根拠となる資産区分毎の残高情報等(定量事項)、および、第二の柱に関連する金利リスク情報、資産区分毎のリスク管理方針の説明等(定性事項)から構成されています。バーゼルⅡにおけるリスク区分には、信用リスク、マーケット・リスクおよびオペレーショナル・リスクがあり、さらに信用リスクにおける資産区分は、内部格付手法適用資産を含む事業法人等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、みなし計算を適用するエクスポージャー(自己運用する金外信やファンド投資等、直接保有でない何らかの形式で保有している資産)等があります。定量事項では、各資産の残高について、工

クスポージャー、EAD、所要自己資本の額等の定義(詳細については次ページの用語解説に記載しています)を基にした開示を行います。定性事項については、ディスクロージャー誌利用者の利便性を考慮し、ディスクロージャー誌の構成に従って「自己資本の状況」、「農林中央金庫のリスクマネジメント」および資料編の「自己資本の充実の状況(連結)」において、平成23年3月末現在の状況を記載しています。第三の柱開示告示との対応関係については、210ページ以降の索引に記載していません。なお、第三の柱開示告示においてはリスク管理方針等の定性事項の開示について、連結・単体別に項目が定められていますが、当金庫は主要な事業は単体で行う構造となっていることから、基本的に単体を軸としたご説明(連結子会社については、「連結子会社のリスク管理」として記載)をしています。

このように、バーゼルⅡ第三の柱開示においては、規制上の自己資本比率を構成する各主要資産区分がどのように管理・計算されているかなどの詳細をご説明することを通じ、当金庫のリスク管理について、従来以上にご理解いただくことを狙いとしています。今後とも、従来の会計情報を中心とした情報開示に加え、第三の柱開示のようなリスク関連情報の開示を充実させ、ディスクロージャー全体を通じた、開示情報利用者の利便性向上に向けた取組みを進めてまいります。

● 用語解説

エクスポージャー

貸借対照表の資産の部に計上されるオン・バランス資産とオフ・バランス資産の与信相当額(信用リスク削減前)を加えたものです。

信用リスク・アセット(略号「RA」)

エクスポージャーの信用リスク量に応じて算出された信用リスクの額のことをいい、自己資本比率の算出に利用されます。当金庫は基礎的內部格付手法を採用しているため、信用リスク・アセットの額の算出にあたって、PD(Probability of Default)、LGD(Loss Given Default)、EAD(Exposure At Default)といったパラメーターが必要になります。

PD(Probability of Default)

1年間に債務者がデフォルトする確率をいいます。

LGD(Loss Given Default)

デフォルトしたエクスポージャーに生じる損失額の割合をいいます。この場合の損失は経済的な損失をいい、回収にかかる費用を加える必要があります。また、回収までの期間に応じた割引効果を考慮しています。

EAD(Exposure At Default)

デフォルトした時点におけるエクスポージャーの額のことです。当金庫では基礎的內部格付手法を採用しているため、リテール向けエクスポージャーについてはEADの推計を行う必要がありますが、事業法人等向けエクスポージャーについては、告示に示されている計算方法を利用してEADを算出しています。

リスク・ウェイト(略号「RW」)

EADの額に対する信用リスク・アセットの割合を表すもので、次の式が成り立ちます。

$$EAD \times \text{リスク・ウェイト}(\%) = \text{信用リスク・アセットの額}$$

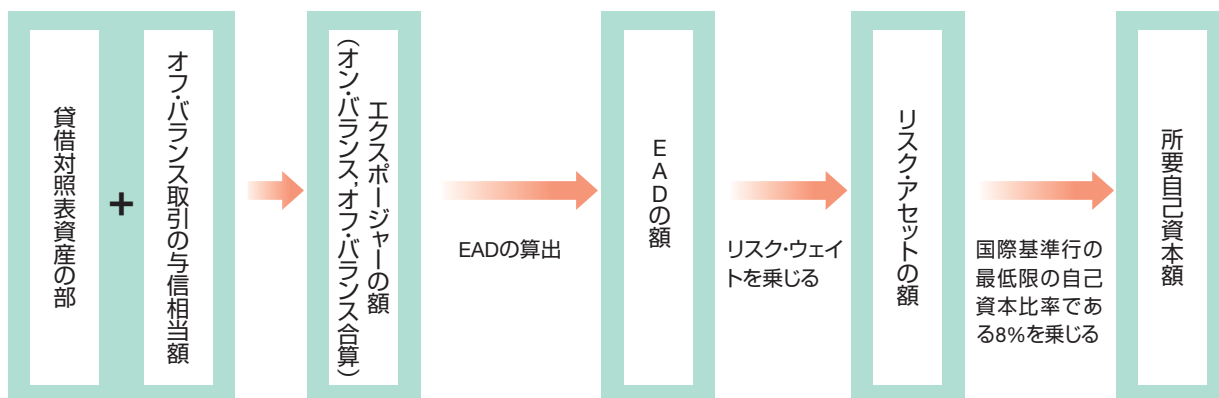
当金庫は、内部格付手法を採用していますので、大半の資産について、内部格付ランクに対応したPD値等によりリスク・ウェイトが変化します。

所要自己資本額

所要自己資本額とは、自己資本比率の計算式の分母のリスクの額に8%を乗じたものです。8%は、国際基準行に求められる最低限の自己資本比率です。リスク・アセットの額については次の式が成り立ちます。

$$\text{リスク・アセットの額} \times 8\% = \text{所要自己資本額}$$

■ 算出プロセスの概要



■ バーゼルIIのエクスポージャー区分

バーゼルIIにおける当金庫のエクスポージャーの区分は以下のとおりです。

算出対象資産	信用リスク・アセット	適用が可能な資産 内部格付手法の 内部格付手法	適用資産	事業法人等向け	ソブリン向け 金融機関向け
				事業法人向け	一般事業法人向け 特定貸付債権
				リテール向け	居住者事業法人 非居住者事業法人
				株式等	
				証券化	
				みなし計算資産(ルックスルー資産等)	
				その他資産(現金、固定資産等)	
				段階的內部格付手法適用資産(期限付標準的手法適用資産)	
				適用除外資産(標準的手法適用資産)	
				マーケット・リスク相当額の算出対象資産(特定取引勘定)	
控除項目資産(営業権等)					
リスク算出対象外資産					

● 自己資本の充実の状況(バーゼルⅡ第三の柱開示)に関する定量開示項目の掲載について

当金庫の自己資本の充実の状況については、バーゼルⅡに即して、以降のページに以下の構成で掲載しています。

自己資本

自己資本に関連する基本的な情報を掲載しています。

項目		主な定量開示内容	連結開示 (ページ)	単体開示 (ページ)
自己資本の構成に関する事項	自己資本比率	基本的項目・補完的項目等構成要素の明細	155	181
	自己資本比率算出にかかる説明事項	連結子会社等連結の範囲	156	—
自己資本の充実度に関する事項		自己資本の充実度の評価として、自己資本比率(規制の最低基準である8%を上回っていること)、規制上の所要自己資本額の全体額および主要エクスポージャー区分(信用リスクエクスポージャー、マーケット・リスク、オペレーショナル・リスク等)毎の明細	157	182

リスク・エクスポージャー等

自己資本を計算する根拠となる、当金庫にかかる主要なリスク・エクスポージャー等(信用リスクエクスポージャー、証券化エクスポージャー、マー

ケット・リスク、株式等エクスポージャー、みなし計算を適用するエクスポージャー、金利リスク等)の残高明細、およびリスク・プロファイルに影響する信用リスク削減等を掲載しています。

項目		主な定量開示内容	連結開示 (ページ)	単体開示 (ページ)	
信用リスクに関する事項	信用リスクエクスポージャー	信用リスクエクスポージャー全体(証券化・みなし計算適用エクスポージャーを除く)、貸倒引当金について、地域別・業種別等の明細	158	183	
	内部格付手法を適用するエクスポージャー	事業法人等エクスポージャー	事業法人、ソブリン、金融機関、PD/LGD方式を適用する株式のPD、LGD、RW、EADの明細	161	186
		リテールエクスポージャー	PD、LGD、RW、EADの明細	164	188
		事業法人等エクスポージャー、リテールエクスポージャーの損失の実績等	損失の実績値、長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	167	190
		スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャー	RW別エクスポージャー額	168	191
		マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャー	RW別エクスポージャー額	168	191
		標準的手法を適用するエクスポージャー	RW別エクスポージャー額	169	192
	信用リスク削減手法に関する事項	担保・保証等の適用状況	170	193	
	派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項	派生商品取引の実績等	172	194	
	証券化エクスポージャーに関する事項	証券化エクスポージャーの明細	174	195	
マーケット・リスクに関する事項	特定取引勘定にかかるVaR、マーケット・リスク相当額	176	196		
株式等エクスポージャーに関する事項	株式等エクスポージャー(投信形式は含まない直接保有株式等)の明細	177	197		
みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項	みなし計算資産(投信、金外信等)の明細	179	198		
金利リスクに関する事項	内部管理上の金利リスク量	180	199		

1. 自己資本の構成に関する事項 (連結ベース)

1 連結自己資本比率

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円)

項目		平成21年度	平成22年度
基本的項目 (Tier I)	資本金	3,425,909	3,425,909
	うち非累積的永久優先出資	24,999	24,999
	優先出資申込証拠金	—	—
	資本剰余金	25,020	25,020
	利益剰余金	837,439	950,962
	合併会員持分(△)	—	—
	自己優先出資(△)	150	150
	自己優先出資申込証拠金	—	—
	その他有価証券評価差額金	△ 406,871	△ 222,205
	為替換算調整勘定	△ 26	△ 39
	新株予約権	—	—
	連結子会社の少数株主持分	5,868	5,952
	うち海外特別目的子会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	74,206	44,249
	計 (A)	3,812,984	4,141,199
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (基本的項目の額に対する当該出資の額の割合)	—	—	
補完的項目 (Tier II)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿 価額の合計額を控除した額の45%相当額	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相 当額	22,684	19,218
	一般貸倒引当金	33	27
	負債性資本調達手段等	1,751,813	1,740,373
	うち永久劣後債務	1,486,007	1,486,007
	うち期限付劣後債務および期限付優先出資	265,806	254,366
	計 (B)	1,774,531	1,759,618
うち自己資本への算入額	1,774,531	1,759,618	
準補完的項目 (Tier III)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目 (D)	358,872	330,285	
自己資本額 (E)	5,228,643	5,570,532	
リスク・ アセット等	信用リスク・アセットの額 (F)	25,257,242	22,741,078
	うち資産(オン・バランス)項目	23,892,729	21,665,186
	うちオフ・バランス取引等項目	1,364,513	1,075,892
	マーケット・リスク相当額にかかる額((H) / 8%) (G)	1,400,525	1,391,085
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	112,042	111,286
	オペレーショナル・リスク相当額にかかる額((J) / 8%) (I)	553,334	431,206
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	44,266	34,496
計 (F) + (G) + (I) (K)	27,211,103	24,563,370	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (K) × 100%	19.21%	22.67%	
Tier I 比率 = (A) / (K) × 100%	14.01%	16.85%	
連結総所要自己資本額 = (K) × 8%	2,176,888	1,965,069	

注1 連結自己資本比率は、平成18年金融庁・農林水産省告示第4号(農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、算定しております。なお、当金庫は信用リスク・アセットの計算については「基礎的内部格付手法」、オペレーショナル・リスク相当額の計算については「粗利益配分手法」を採用しております。

注2 当金庫は、連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けております。なお、当該外部監査は、財務諸表監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部管理体制に対する合意された調査業務であり、これにより、外部監査人が連結自己資本比率について意見を表明するものではありません。

注3 補完的項目の「一般貸倒引当金」については、標準的手法によって算出する信用リスク・アセットに対応するものとして区分した一般貸倒引当金に限ります。

注4 控除項目は、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段の保有相当額、事業法人等向けエクスポージャーとリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額が適格引当金の合計額を上回る場合における当該上回る額の50%に相当する額、株式等エクスポージャーの期待損失額、および自己資本控除となる証券化エクスポージャーの合計額です(自己資本比率告示第8条)。

注5 信用リスク・アセットの額の計算において、自己資本比率告示第129条の規定により内部格付手法により算出した信用リスク・アセットの額にスケールリング・ファクター(1.06)を乗じております。

2 連結自己資本比率算出にかかる説明事項等

■ 所要自己資本を下回った会社の名称と額

(自己資本比率告示第8条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額)

該当する会社はありません。

■ 連結の範囲にかかる事項等

自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。

当金庫の連結子会社は平成23年3月末時点で8社です。

主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

- 1 農中信託銀行(株):信託業務・銀行業務
- 2 協同住宅ローン(株):住宅ローン貸付・住宅ローン保証等

自己資本比率告示第8条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。

農林中央金庫法(平成13年法律第93号)第72条第1項第8号に掲げる会社のうち従属業務を営むもの又は同項第9号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社は平成23年3月末時点で1社です。

- 1 第一生命農林中金ビル管理(株):ビル管理業務

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項 (連結ベース)

(各リスク区分毎の自己資本比率規制上の最低所要自己資本の額および内訳)

■ 所要自己資本の額

(単位: 億円)

項 目	平成21年度		平成22年度	
	EAD	所要自己資本額	EAD	所要自己資本額
信用リスク	816,202	25,851	806,369	22,962
内部格付手法を適用するエクスポージャー	815,729	25,843	805,908	22,953
事業法人(特定貸付債権を除く)	54,622	4,984	52,672	3,828
事業法人(特定貸付債権)	7,774	1,507	4,634	931
ソブリン	372,645	1	365,023	1
金融機関	130,057	893	134,445	1,000
リテール	5,904	276	6,473	275
居住用不動産	5,504	218	6,064	224
適格リボルビング型リテール	—	—	—	—
その他リテール	399	58	409	51
証券化	54,555	3,002	42,166	3,091
株式等	7,875	1,486	6,888	1,303
PD/LGD方式	1,093	171	916	127
簡易手法(マーケットベース方式)	371	125	274	93
内部モデル手法(マーケットベース方式)	2,761	879	2,564	817
経過措置適用分	3,649	309	3,132	265
信用リスク・アセットのみなし計算	176,288	13,327	189,039	12,255
購入債権	472	43	364	12
その他資産	5,534	319	4,199	253
標準的手法を適用するエクスポージャー	473	8	461	8
単体において標準的手法を適用する資産	52	4	62	5
連結子会社において標準的手法を適用する資産(証券化を除く)	420	3	398	3
連結子会社において標準的手法を適用する資産(証券化)	0	0	0	0
マーケットリスク		1,120		1,112
標準的方式		1,115		1,108
金利リスク・カテゴリー		—		—
株式リスク・カテゴリー		—		—
外国為替リスク・カテゴリー		1,115		1,108
コモディティ・リスク・カテゴリー		—		—
オプション取引		—		—
内部モデル方式		5		4
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)		442		344
所要自己資本の額の総計		27,414		24,419

注1 信用リスクに対する所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+自己資本控除額

注2 「信用リスク・アセットのみなし計算」とは、自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいいます。

注3 株式等における「経過措置適用分」とは、自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャーのことをいいます。

注4 「粗利益配分手法」とは、1年間の粗利益を自己資本比率告示別表1に規定される業務区分に配分し、当該業務区分に対応する掛目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする計算手法です(自己資本比率告示第282条)。

3. 信用リスクに関する事項 (連結ベース)

(信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー、および証券化エクスポージャーを除く)

1 信用リスクエクスポージャー

平成22年度

地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	160,073	158,732	83	26,256	345,145	2,652
アジア	616	917	—	7,418	8,952	—
欧州	252	38,033	1	25,434	63,722	—
米州	3,128	98,578	33	54,930	156,670	1
その他	217	7,305	0	4,231	11,754	—
連結子会社分	6,609	333	—	325	7,268	168
合計	170,897	303,900	118	118,597	593,513	2,822

業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	デリバ ティブ	その他	信用リスク エク スポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
製造業	23,120	2,525	10	0	25,656	506	15
農業	462	1	—	0	463	84	0
林業	309	—	—	—	309	5	—
漁業	285	—	—	0	285	217	1
鉱業	54	—	—	0	54	—	—
建設業	1,304	73	—	3	1,381	37	6
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1,414	146	0	0	1,560	15	—
情報通信業	623	85	0	0	708	58	1
運輸業	7,854	577	32	0	8,463	37	—
卸売・小売業	16,190	489	0	2	16,682	286	6
金融・保険業	13,903	66,791	70	114,018	194,783	194	0
不動産業	6,005	1,734	—	8	7,748	1,064	—
サービス業	11,191	660	4	12	11,868	142	0
地方公共団体	2,050	129	—	—	2,179	—	—
その他	79,518	230,352	—	4,225	314,096	0	—
連結子会社分	6,609	333	—	325	7,268	168	12
合計	170,897	303,900	118	118,597	593,513	2,822	44

注 「金融・保険業」の「その他」には、レポ取引、コールローン等が含まれております。

残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	127,759	91,756	23	113,624	333,162
1年超3年以内	16,755	57,963	33	3	74,755
3年超5年以内	13,388	26,473	17	4	39,884
5年超7年以内	3,028	15,231	14	—	18,273
7年超	2,763	104,632	30	—	107,426
期間の定めなし	593	7,510	—	4,639	12,743
連結子会社分	6,609	333	—	325	7,268
合計	170,897	303,900	118	118,597	593,513

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成23年3月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしていません。

注2 連結子会社分の信用リスクエクスポージャーは、連結ベースの信用リスクエクスポージャー合計の1%に満たないため、「連結子会社分」として、その合計値を一括して記載しております。

注3 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは464億円です。

注4 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

平成21年度

■ 地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	151,243	149,584	59	31,641	332,528	2,905
アジア	542	326	1	8,257	9,128	—
欧州	225	43,252	0	36,147	79,625	5
米州	2,583	108,599	26	56,210	167,419	3
その他	231	7,195	0	4	7,432	—
連結子会社分	6,051	304	—	386	6,741	181
合計	160,877	309,263	86	132,648	602,876	3,096

■ 業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	デリバ ティブ	その他	信用リスク エク スポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
製造業	23,149	2,956	12	0	26,118	568	10
農業	478	1	—	0	480	72	2
林業	372	—	—	—	372	10	0
漁業	328	—	—	0	328	243	2
鉱業	86	—	—	0	86	—	—
建設業	1,390	173	—	3	1,567	57	—
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1,341	154	0	0	1,496	—	—
情報通信業	821	142	—	0	963	90	110
運輸業	6,910	648	28	0	7,587	23	66
卸売・小売業	15,856	615	1	2	16,475	278	3
金融・保険業	14,114	66,709	38	126,682	207,545	263	—
不動産業	4,915	3,798	—	9	8,723	1,026	0
サービス業	12,487	758	5	10	13,263	276	8
地方公共団体	2,645	125	—	—	2,770	—	—
その他	69,926	232,875	—	5,552	308,354	0	—
連結子会社分	6,051	304	—	386	6,741	181	14
合計	160,877	309,263	86	132,648	602,876	3,096	219

注 「金融・保険業」の「その他」には、レポ取引、コールローン等が含まれております。

■ 残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	118,131	90,177	8	115,935	324,253
1年超3年以内	15,406	66,142	20	565	82,134
3年超5年以内	14,801	40,336	12	20	55,171
5年超7年以内	3,665	9,353	12	—	13,032
7年超	2,667	94,567	32	—	97,268
期間の定めなし	152	8,381	—	15,740	24,274
連結子会社分	6,051	304	—	386	6,741
合計	160,877	309,263	86	132,648	602,876

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成22年3月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしておりません。

注2 連結子会社分の信用リスクエクスポージャーは、連結ベースの信用リスクエクスポージャー合計の1%に満たないため、「連結子会社分」として、その合計値を一括して記載しております。

注3 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは476億円です。

注4 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

2 貸倒引当金等の状況

■ 一般貸倒引当金, 個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の地域別内訳・増減

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度	
			増減
一般貸倒引当金	730	511	△ 219
個別貸倒引当金	1,360	1,235	△ 125
日本	1,357	1,235	△ 122
アジア	—	—	—
欧州	3	—	△ 3
米州	—	—	—
その他	—	—	—
連結子会社	107	99	△ 8
連結相殺	△ 31	△ 24	7
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	2,167	1,821	△ 345

■ 一般貸倒引当金, 個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の業種別内訳・増減

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度	
			増減
一般貸倒引当金	730	511	△ 219
個別貸倒引当金	1,360	1,235	△ 125
製造業	198	204	5
農業	48	56	8
林業	4	3	0
漁業	117	98	△ 18
鉱業	—	—	—
建設業	19	5	△ 13
電気・ガス・熱供給・水道業	—	14	14
情報通信業	71	18	△ 53
運輸業	15	17	2
卸売・小売業	58	47	△ 11
金融・保険業	148	87	△ 61
不動産業	588	583	△ 5
サービス業	90	97	7
地方公共団体	—	—	—
その他	0	0	0
その他	—	—	—
連結子会社	107	99	△ 8
連結相殺	△ 31	△ 24	7
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	2,167	1,821	△ 345

3 内部格付手法を適用するエクスポージャー

■ ポートフォリオごとのエクスポージャー種類と内部格付付与手続きの概要

● 事業法人等向けエクスポージャー

エクスポージャーの種類

事業法人等向けエクスポージャーに含まれるのは、一般事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー、および特定貸付債権です。

このうち、当金庫では一般事業法人向けエクスポージャーについては、事業法人の本店所在国で居住者か非居住者に細分しています。

また、特定貸付債権は、事業用不動産向け貸付、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付、オブジェクト・ファイナンスおよびプロジェクト・ファイナンスに細分されます。

格付付与手続きの概要

事業法人等向けエクスポージャーへの債務者格付の付与は、原則として、各フロント部署が内部格付原案を策定し、審査部署が決定するプロセスとしています。具体的には、居住者事業法人・非居住者事業法人・ソブリン・金融機関・特定貸付債権等のエクスポージャー種類ごとに策定した各種内部格付実施マニュアルに基づき実施しています。

債務者格付付与フロー

格付付与は、入手可能で、かつ重要な関連する最新の情報をすべて考慮に入れて行っています。

また、格付見直し方法として、与信先の決算状況を速やかに格付に反映させるために年一回以上の頻度で格付を見直し「定期見直し」と、格付ランクを変動させる可能性のあるイベントがあった場合の「随時見直し」があります。

	評価項目	評価内容
1	財務格付	与信先の財務諸表等の定量情報ベースに、リスクプロファイルに応じた定量モデルを利用して付与する。
2	財務格付調整	財務格付与信先の実態をより反映させるために補完的な評価を行う。
3	定性評価	信用力の評価で重要な事項のうち、定量的な評価では必ずしも十分反映されない事項について評価を行う。
4	カントリー調整	実質的なリスクが所在する国の格付を上限として格付の調整を行う。
5	外部情報の勘案	外部格付や株価等の推移から、定量および定性評価で考慮されていない要素を織り込んで格付の調整を行う。
6	債務者区分判定	自己査定実施要領にしたがって債務者区分の判定を行う。
7	総合格付判定	上記評価プロセス以外にも格付に影響を与える事象があれば、本項目で織り込み、最終的な格付を判断する。

なお、内部格付の評価方法の適正性および内部格付結果の正確性維持の観点から、フロント部署や審査部署から独立した内部監査部署が監査を実施しています。

● 株式等エクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーと同一の内部格付制度のもと、内部格付の付与が可能な場合は格付付与を行っています。

● リテールエクスポージャー

リテールエクスポージャーについては、リテール内部格付要領において、リテールプール管理対象の基準を定めて、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャーのそれぞれについて、リスク特性が均質と

なるプール区分(事業法人等エクスポージャーの格付ランクに該当)を決定します。また個々のリテールエクスポージャーについては、リテール内部格付実施マニュアルに基づいて、これらのプール区分に割り当てることによって、内部格付を付与します。

a. 事業法人等エクスポージャー

■ 内部格付とパラメーター推計との関係

格付ランク別のPD値のテーブルは、居住者事業法人、非居住者事業法人、ソブリン、金融機関の4つに区分されています。また、PD推計方法として、①デフォルトの内部実績データをもとに、債務者格付に対応する長期平均デフォルト率を算出する方法(内部推計手法)と、②内部格付と外部格付を紐付け、外部格付に対応したPDを内部格付に割当てる方法(マッピング手法)を併用しています。

PDの推計および検証に用いるデフォルト定義は、自己資本比率告示に定められた要件を充足しています。

なお、特定貸付債権については、スロッシング・クライテリアを利用して信用リスク・アセットを算出しています。

平成22年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD		
				(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
事業法人向け エクスポージャー	4.98%	44.92%	91%	52,672	45,854	6,818
格付1-1～格付4	0.18%	44.95%	39%	39,141	33,245	5,895
格付5～格付7	1.71%	44.85%	113%	7,182	6,743	438
格付8-1～格付8-2	15.92%	44.96%	321%	4,660	4,186	473
小計	1.84%	44.94%	75%	50,984	44,176	6,808
格付8-3～格付10-2	100.00%	44.53%	559%	1,687	1,678	9
ソブリン向け エクスポージャー	0.00%	44.99%	0%	365,023	349,904	15,119
格付1-1～格付4	0.00%	44.99%	0%	365,022	349,903	15,119
格付5～格付7	0.70%	45.00%	122%	0	0	—
格付8-1～格付8-2	—	—	—	—	—	—
小計	0.00%	44.99%	0%	365,023	349,904	15,119
格付8-3～格付10-2	—	—	—	—	—	—
金融機関向け エクスポージャー	0.05%	23.11%	9%	134,445	63,889	70,556
格付1-1～格付4	0.05%	23.08%	9%	134,273	63,778	70,495
格付5～格付7	1.21%	39.97%	111%	154	97	56
格付8-1～格付8-2	7.07%	45.00%	242%	14	10	4
小計	0.05%	23.11%	9%	134,443	63,886	70,556
格付8-3～格付10-2	100.00%	45.00%	563%	2	2	0
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	0.86%	90.00%	174%	916	916	—
格付1-1～格付4	0.14%	90.00%	127%	773	773	—
格付5～格付7	4.61%	90.00%	422%	143	143	—
格付8-1～格付8-2	16.23%	90.00%	720%	0	0	—
小計	0.84%	90.00%	173%	916	916	—
格付8-3～格付10-2	100.00%	90.00%	1,125%	0	0	—

注1 PD, LGD, およびリスク・ウェイトは, EAD(オン・バランスとオフ・バランスの合計)による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは, 信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注3 「内部格付により信用リスク・アセットの額を算出する株式等エクスポージャー」には, 自己資本比率告示附則第13条(株式等エクスポージャーに関する経過措置)を適用するエクスポージャーを含みません。

平成21年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD		
				(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
事業法人向け エクスポージャー	6.63%	44.91%	114%	54,622	47,443	7,178
格付1-1～格付4	0.22%	44.99%	43%	37,272	31,519	5,753
格付5～格付7	2.52%	44.75%	127%	8,357	7,521	835
格付8-1～格付8-2	19.29%	44.70%	351%	7,016	6,446	569
小計	3.12%	44.92%	97%	52,646	45,487	7,159
格付8-3～格付10-2	100.00%	44.64%	560%	1,975	1,956	19
ソブリン向け エクスポージャー	0.00%	44.99%	0%	372,645	340,490	32,154
格付1-1～格付4	0.00%	44.99%	0%	372,645	340,490	32,154
格付5～格付7	—	—	—	—	—	—
格付8-1～格付8-2	—	—	—	—	—	—
小計	0.00%	44.99%	0%	372,645	340,490	32,154
格付8-3～格付10-2	—	—	—	—	—	—
金融機関向け エクスポージャー	0.06%	23.77%	9%	130,057	63,236	66,820
格付1-1～格付4	0.05%	23.74%	8%	129,854	63,104	66,749
格付5～格付7	3.04%	41.55%	157%	148	81	66
格付8-1～格付8-2	7.07%	29.66%	142%	51	47	3
小計	0.06%	23.77%	9%	130,054	63,233	66,820
格付8-3～格付10-2	100.00%	45.00%	563%	3	3	0
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	1.41%	90.00%	196%	1,093	1,072	20
格付1-1～格付4	0.14%	90.00%	127%	845	845	—
格付5～格付7	3.81%	90.00%	385%	217	196	20
格付8-1～格付8-2	19.91%	90.00%	783%	29	29	—
小計	1.41%	90.00%	196%	1,093	1,072	20
格付8-3～格付10-2	100.00%	90.00%	1,125%	0	0	—

注1 PD, LGD, およびリスク・ウェイトは, EAD(オン・バランスとオフ・バランスの合計)による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは, 信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注3 「内部格付により信用リスク・アセットの額を算出する株式等エクスポージャー」には, 自己資本比率告示附則第13条(株式等エクスポージャーに関する経過措置)を適用するエクスポージャーを含みません。

b. リテールエクスポージャー

■ プール区分とパラメーター推計との関係

パラメーターは, PD, LGD, EADについて推計を行います。いずれも, プール区分毎に, 過去に観測されたデフォルト実績値, およびデフォルト時の回収実績を控除した後の損失実績値に基づいて, 推計を行います。なお, EADについては, 契約上定められた信用枠の範囲内において, 債務者の任意の判断に基づき債務残高が変動する適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの取扱いが無いことから, 期末の残高をEADとしています。

居住用不動産向けエクスポージャーの加重平均リスク・ウェイトは66%, その他リテール向けエクスポージャーの加重平均リスク・ウェイトは150%となっており, リテール向けエクスポージャー全体での加重平均リスク・ウェイトは70%となっています。

なお, パラメーター推計および検証に用いるデフォルト定義は, 自己資本比率告示に定められた要件を充足しています。

平成22年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 LGD default	加重平均 EL default	加重平均 リスク・ ウェイト	EAD		
						(オン・ バランス)	(オフ・ バランス)	
居住用不動産向け エクスポージャー	2.65%	49.14%	90.97%	78.23%	66%	8,632	3,900	4,731
非デフォルト 非延滞	0.46%	49.17%			40%	8,297	3,585	4,711
非デフォルト 延滞	28.58%	48.13%			452%	202	183	18
非デフォルト 小計	1.13%	49.14%			50%	8,499	3,769	4,729
デフォルト	100.00%		90.97%	78.23%	1,137%	133	131	1
適格リボルピング型 リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 非延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 小計	—	—			—	—	—	—
デフォルト	—		—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	7.29%	61.92%	107.82%	98.29%	150%	426	365	60
非デフォルト 非延滞	0.95%	61.97%			69%	395	336	59
非デフォルト 延滞	25.09%	56.56%			316%	3	3	0
非デフォルト 小計	1.19%	61.92%			72%	399	339	59
デフォルト	100.00%		107.82%	98.29%	1,348%	26	25	0
合計	2.87%	49.74%	93.75%	81.54%	70%	9,058	4,265	4,792
非デフォルト 非延滞	0.48%	49.75%			41%	8,692	3,922	4,770
非デフォルト 延滞	28.51%	48.30%			450%	206	187	18
非デフォルト 小計	1.13%	49.72%			51%	8,898	4,109	4,789
デフォルト	100.00%		93.75%	81.54%	1,172%	159	156	2

注1 みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産のうち、パラメーター推計対象資産については、本項目にかかる定量開示対象として含めています。

注2 「非デフォルト 延滞」は、自己資本比率告示上のデフォルトの定義には該当しないが、延滞が発生しているものを記載しています。

注3 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注4 「デフォルト」にかかるリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGDdefault)と期待損失(ELdefault)とを勘案して算出しています。

注5 平成23年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルピング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

平成21年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 LGD default	加重平均 EL default	加重平均 リスク・ ウェイト	EAD	EAD	
							(オン・ バランス)	(オフ・ バランス)
居住用不動産向け エクスポージャー	2.59%	47.94%	89.40%	81.50%	64%	8,431	4,312	4,118
非デフォルト 非延滞	0.45%	47.95%			39%	8,110	4,003	4,107
非デフォルト 延滞	27.57%	47.39%			440%	191	181	9
非デフォルト 小計	1.07%	47.94%			48%	8,302	4,184	4,117
デフォルト	100.00%		89.40%	81.50%	1,117%	128	127	0
適格リボルビング型 リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 非延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 小計	—	—			—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	8.95%	67.46%	106.84%	97.42%	177%	422	350	71
非デフォルト 非延滞	1.03%	67.48%			76%	384	314	69
非デフォルト 延滞	25.95%	66.54%			376%	5	5	0
非デフォルト 小計	1.39%	67.46%			81%	389	320	69
デフォルト	100.00%		106.84%	97.42%	1,336%	32	30	1
合計	2.89%	48.87%	92.90%	84.70%	70%	8,853	4,663	4,189
非デフォルト 非延滞	0.48%	48.84%			40%	8,494	4,318	4,176
非デフォルト 延滞	27.52%	47.94%			438%	196	186	10
非デフォルト 小計	1.09%	48.82%			49%	8,691	4,505	4,186
デフォルト	100.00%		92.90%	84.70%	1,161%	161	158	2

注1 みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産のうち、パラメーター推計対象資産については、本項目にかかる定量開示対象として含めています。

注2 「非デフォルト 延滞」は、自己資本比率告示上のデフォルトの定義には該当しないが、延滞が発生しているものを記載しています。

注3 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注4 「デフォルト」にかかるリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGDdefault)と期待損失(ELdefault)とを勘案して算出しています。

注5 平成22年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルビング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

c. 事業法人等エクスポージャー、リテールエクスポージャーの損失の実績等

■ 直前期における損失の実績値と過去の実績値の対比

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度	
			増減
事業法人向けエクスポージャー	431	74	△ 356
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	0	△ 0
居住用不動産向けエクスポージャー	9	7	△ 2
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	2	1	△ 0

注 損失の実績値は、直前期にデフォルトとなったエクスポージャーにかかる直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当、一般貸倒引当、債権売却時の損失です。

■ 長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位:億円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	559	431	735	74
ソブリン向けエクスポージャー	4	—	0	—
金融機関向けエクスポージャー	5	—	4	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	10	0	31	0
居住用不動産向けエクスポージャー	16	9	18	7
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	3	2	3	1

(単位:億円)

項目	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	279	182	294	72	464	252
ソブリン向けエクスポージャー	17	—	16	—	11	—
金融機関向けエクスポージャー	3	—	5	—	4	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	2	11	0	2	0
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	18	9	19	9
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	0	0	3	3	4	1

注1 長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比は、バーゼルⅡが適用となる平成19年3月期から開始し、以降10年分の開示を行う予定です。

注2 損失の実績値と推計値の集計対象は、貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収収益および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、ならびに時価のない有価証券、時価のない金銭の信託および買入金銭債権としています。

注3 各年度の損失推計値は、期待損失額です。

● 損失実績値の対比および損失推計値と実績値との対比にかかる要因分析

平成22年度については、事業法人等向けエクスポージャーにおいて新規のデフォルトに伴う損失額が減少したことにより、前年度と比較して減少しています。

また、損失実績値については、上記期間中概ね期初に見積もった損失推計値を下回る水準で推移しています。

d. スロットティング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャー

■ スロットティング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度
スロットティング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権	7,774	4,643
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付を除く特定貸付債権	6,094	3,601
リスク・ウェイト 50%	72	475
リスク・ウェイト 70%	2,520	1,901
リスク・ウェイト 90%	27	79
リスク・ウェイト 115%	1,591	37
リスク・ウェイト 250%	935	525
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	947	582
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付	1,679	1,041
リスク・ウェイト 70%	29	27
リスク・ウェイト 95%	—	130
リスク・ウェイト 120%	—	190
リスク・ウェイト 140%	751	—
リスク・ウェイト 250%	798	210
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	100	482

注1 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、および事業用不動産向け貸付の総称です(自己資本比率告示第1条第1項第41号)。

注2 「ボラティリティの高い特定貸付債権」とは、他の特定貸付債権に比べ損失のボラティリティが高い事業用不動産の取得に対する信用供与等、自己資本比率告示第1条第1項第43号の規定に該当する貸付をいいます。

注3 「スロットティング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権」は、当金庫が付与する内部格付を自己資本比率告示第130条第3項または第5項に規定される区分に割り当て、対応するリスク・ウェイトによって信用リスク・アセットの額を計算します。

注4 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第130条第3項および第5項の規定を適用しております。

e. マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャー

■ マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度
マーケット・ベース方式の簡易手法を適用するエクスポージャー	372	277
リスク・ウェイト 300%	—	—
リスク・ウェイト 400%	372	277

注 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって、株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第143条第4項)。

4 標準的手法を適用するエクスポージャー

概要

当金庫は、信用リスク・アセットの算出に内部格付手法を採用していますが、次に掲げる資産については、信用リスク・アセットに占める割合が極めて小さく、信用リスク管理上重要性が認められないため、部分的に標準的手法を適用しています。これらについては、内部格付手法への移行は予定していません。

- 協同住宅ローン(株)を除く連結対象子会社のオン・バランスおよびオフ・バランス資産
- 当金庫および協同住宅ローン(株)の資産のうち、「有価証券口を除く仮払金」、「前払費用」、「為替予約のうち系統外貨預金に付随するもの」および「当座貸越(債券所有者)」

なお、協同住宅ローン(株)は平成20年3月末より基礎的内部格付手法に移行しています。

当金庫がリスク・ウェイトの算出に使用する適格格付機関等は、ムーディーズ社(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ社(S&P)、フィッチ・レーティングス社(Fitch)、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)の5社です。当金庫では、自己資本比率告示第44条に基づき、適格格付機関の格付にかかわらず、3カ月以上延滞しているエクスポージャーを除くすべての法人等向けエクスポージャーに100%のリスク・ウェイトを適用しています。

標準的手法を適用するエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	エクスポージャー	外部格付を参照するもの	エクスポージャー	外部格付を参照するもの
標準的手法を適用するエクスポージャー	476	—	464	—
リスク・ウェイト 0%	340	—	321	—
リスク・ウェイト 10%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 20%	35	—	38	—
リスク・ウェイト 35%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 50%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 75%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 100%	91	—	96	—
リスク・ウェイト 150%	—	—	—	—
資本控除した額	—	—	—	—
上記以外	8	—	8	—

注 「上記以外」には、ルックスルー方式により信用リスク・アセットを計測するファンド等の資産、および、リスク・ウェイトが150%を上回る資産が含まれております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項 (連結ベース)

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

● 担保に関する評価、管理の方針および手続きの概要

債権の回収は、事業から生じる将来のキャッシュ・フローによることを基本とし、担保については、あくまでも債権の回収の補完として位置付けをしています。担保による回収は債務者が事業による返済が困難な状況になった場合に発生することから、担保評価の額が実際の回収額を下回らないように評価の方法を定めています。

担保の金額の評価については、鑑定評価、相続税路線価、市場時価等の客観的な根拠に基づき行うこととし、評価方法を手続きに定めてばらつきが生じないようにしています。また、担保の種類や債務者の信用力に応じて評価の見直し頻度を手続きに定めて価額の変動を反映させています。見直しが適切に行われているかについては、債務者への方針策定や自己査定等の機会に確認が行われてい

ます。こうして客観的に評価された金額について、資産の種類に応じて一定の掛目を乗じて処分可能見込額を算定し、処分可能見込額を債権の保全額として与信の判断や償却引当に利用しています。不動産のように評価方法により精度に差がある場合にも掛目により調整しています。

また、保証人の信用力評価については、原則として内部格付を付与して信用力を評価したうえで保全としての評価を決定しています。

担保の管理に関しては、法的な仕組みが確保され、担保権の実行のために必要な措置が講ぜられるよう手続きを定め、取得時だけでなく、定期的に確認しています。

● 主要な担保の種類

主要な担保の種類は、有価証券、商業手形、不動産です。

● 保証人およびクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類およびその信用度の説明

主要な保証人は中央政府・地方公共団体等のソブリンや信用力の高い事業法人です。なお、クレジット・デリバティブにより信用リスクを削減している取引はありません。

● 信用リスク削減手法

当金庫の信用リスク削減手法の採用については、告示上の要件と当金庫の業務を勘定し、次のとおりとしています。

適格金融資産担保

①レポ形式の取引については告示の要件にしたがい信用リスク削減手法を採用しています。一方、②レポ形式以外の取引については自金庫預金(農林債を含む)および株式についてのみ信用リスク削減手法を採用し、それ以外の金融資産担保については、信用リスク削減手法として採用していません。

適格資産担保

不動産、商業手形等の資産担保については信用リスク削減手法として採用していません。

貸出金と預金の相殺

担保権の設定のない自金庫預金については信用リスク削減手法としては採用していません。

派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約

当金庫は、派生商品取引について法的に有効な相対ネットティング契約の効果をお勘案しています。原則として法的に有効な相対ネットティング契

約先と派生商品取引を行う方針を採用しており、ISDA MASTER AGREEMENT下の取引についてのみ、法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引として与信相当額を算出しています。

法的に有効な相対ネットリング契約の管理につ

いては、その必要性、契約下にある取引の範囲について、随時、確認しています。

一方、レポ形式の取引についても主要な取引先との間で法的に有効な相対ネットリング契約は締結していますが、告示上の要件と当金庫の業務要件等を勘案し、その効果は勘案していません。

● 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用により、保証されているエクスポージャーの信用リスクが被保証人から保証人に移転しているエクスポージャーについては、リスクの集中の状況を把握して管理を行っ

ています。マーケット・リスクに関しては、トレーディング勘定に含まれるクレジット・デリバティブはありません。

■ 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額 (適格金融資産担保, 適格資産担保, 保証, クレジット・デリバティブ)

(単位: 億円)

項目	平成21年度	平成22年度
基礎的内部格付手法	73,814	78,447
適格金融資産担保	57,034	60,512
事業法人向けエクスポージャー	101	87
ソブリン向けエクスポージャー	39	34
金融機関向けエクスポージャー	56,894	60,389
適格資産担保	—	—
事業法人向けエクスポージャー	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関向けエクスポージャー	—	—
保証, クレジット・デリバティブ	16,779	17,934
事業法人向けエクスポージャー	1,298	1,377
ソブリン向けエクスポージャー	470	1,548
金融機関向けエクスポージャー	15,010	15,009
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—
標準的手法	—	—
適格金融資産担保	—	—
保証, クレジット・デリバティブ	—	—

注1 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額は、信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限っております。

注2 みなし計算を適用するエクスポージャーを含みません。

5. 派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項 (連結ベース)

■ 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

● リスク資本および信用供与枠の割当方法に関する方針

派生商品取引等の取引相手金融機関の信用リスクについては、取引相手金融機関の信用力に応じてリスクの上限額を設けて管理しています。当金庫においては、金融機関グループについて、内部格付等によりシーリング(無担保与信上限額)を定めており、派生商品取引に伴う与信を含めた、当該取引相手金融機関グループに対するすべての無担保与信の総額を、この上限額の範囲内に収めるように管理しています。この管理の枠組みをバンクシーリング制度と呼んでいます。グループへの上限額の範囲内で、グループ内の会社単位および取引の種類単位(デリバティブ、貸出、資金取引等の種類)の内枠が各フロントに配賦されており、派生商品取引に伴うリスクもこの内枠の範囲内に収まるように管理しています。なお、バンクシーリン

グ制度において派生商品の管理対象金額は、BISカレントエクスポージャーの構成項目の一つである再構築コストとしています。内部格付・業種毎のシーリングは、統合リスク管理会議にて決定しています。また、取引相手金融機関の信用力の低下等により内部格付が低下した場合は、自動的に上限額が低下する場合があります。上限額の遵守状況は、リスク評価部において日次でモニタリングを実施しており、上限額に対する割合が一定以上高まった場合には、リスク評価部から担当フロント部店および審査部に対して通知されます。通知を受け、審査部と関係部店では対応策を検討・実施しますが、緊急な対応を要する場合は、関係部との協議を経ずに審査部がフロントに対して新規取引停止等の措置を指示する権限が与えられています。

● 担保による保全および引当金の算定に関する方針

派生商品取引においては、主要な取引相手金融機関との間で、派生商品取引にかかるCredit Support Annex(CSA)を締結しており、取引相手金融機関より担保の差し入れを受けることがあります。担保の種類は、取引相手ごとに契約内容が

異なるため区々ですが、日本国債、円キャッシュ、米国国債、ドルキャッシュ等が主な担保を構成しています。再構築コストについて、取引金融機関の内部格付に応じて自己査定を実施し、債務者区分に応じて必要な引当金を計上しています。

● 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

一般論として、当金庫の格付低下等、信用力が悪化した場合には、取引相手金融機関の当金庫向け与信枠が縮小し、当該取引先から担保の差し入れを求められる可能性があります。特に、CSAにおいては、外部格付に応じて与信枠が減っていく取り決めとなっていることが多く、当金庫の格付が低下した場合には、契約に基づき担保の差し入れを求められることとなります。ただし、当金庫は国

債をはじめとして流動性の高い資産を潤沢に保有しており提供可能な担保は十分な水準にあり、また、市場ポートフォリオマネジメント会議においてこの水準を随時確認しています。このため、信用力悪化に伴い担保を追加提供しなくなればならなくなった場合の当金庫の影響は軽微と考えています。

■ 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

■ 与信相当額の内訳

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度
グロスの再構築コストの合計額(零を下回らないものに限る) (A)	764	607
グロスのアドオンの合計額 (B)	2,876	2,772
グロスの与信相当額 (C) = (A) + (B)	3,640	3,380
うち外為関連取引	3,042	2,677
うち金利関連取引	572	681
うち株式関連取引	23	20
うちクレジット・デリバティブ	—	—
うち長期決済期間取引	3	—
ネットティング契約による与信相当額の削減額 (D)	2,338	2,089
担保による信用リスク削減手法を勘案する前の与信相当額 (E) = (C) - (D)	1,302	1,290
担保の額	0	1,570
うち適格金融資産担保	0	1,570
担保による信用リスク削減手法を勘案した後の与信相当額	1,302	1,290

注1 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

注2 自己資本比率告示第56条第1項の規定により与信相当額を算出していないものは含みません。

■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度
プロテクションの購入	—	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	—	—
プロテクションの提供	—	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いている クレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

注1 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

注2 自己資本比率告示第10条および第56条の規定により信用リスク・アセットの額を算出していないものは含みません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項 (連結ベース)

■ 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では信用リスク取引の一環として証券化(ストラクチャード・ファイナンス)形態の取引を行っています。証券化取引は、特定の資産を裏付にして、信用リスク等のリスクを効果的・効率的に削減あるいは取得することが可能なツールであり、当金庫としても、適切なリスク管理のもと、継続的な活用を図っていく方針です。

当金庫では、個人信用から企業信用にいたるまで、グローバルで信用リスクを効果的に収益化するために、証券化エクスポージャーへの投資を行っています。リスク管理体制については、信用リスク・市場リスクの管理の枠組みに沿い、取引方針決定、投資検討時の個別案件分析、審査・執行、モニタリング、取引方針の見直しを中心としたサイクルによって成り立っています。

証券化エクスポージャーのリスク特性に鑑みて、格付別の投資権限の設定、格付機関の格付方法

の把握、償還能力の定量分析など、リスク・リターンを適切に判断するための体系的なリスク評価プロセスを構築しています。また、投資した商品の信用状況について、個別案件毎にモニタリング・レビューを行い、かつ、アセットクラス毎に証券化エクスポージャーの裏付資産の動向などにも留意した市場環境分析・評価も行っています。

証券化エクスポージャーについては、当局告示に沿って適切に信用リスク・アセットを算出しているほか、当金庫内部の統合的リスク管理においても、証券化エクスポージャーのリスク特性を踏まえたリスク量の計測を行うなどリスク管理の精緻化・高度化に取り組んでいます。

なお、規制上のリスク・アセット削減効果を伴う、当金庫がオリジネーターとなる証券化取引は、平成23年3月末時点の実績はありません。

■ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット算出方式等

当金庫では、「外部格付準拠方式」、「指定関数方式」あるいは「自己資本控除」として、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

当金庫では、「金融商品に係る会計基準」および「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、証券化取引に関する会計処理をしています。

当金庫が証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関は、すべての証券化エクスポージャー種類について、ムーディーズ社(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ社(S&P)、フィッチ・レーティングス社(Fitch)、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)の5社です。

■ オリジネーターである証券化エクスポージャー

(単位: 億円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	エクスポージャーの額	自己資本控除額	エクスポージャーの額	自己資本控除額
原資産の合計額	—	—	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—

平成22年3月末時点で、リスク・アセットの削減効果を伴う当金庫がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーはありません。

■ 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額および原資産の種類別内訳

(単位: 億円)

項目	平成21年度	
	エクスポージャーの額	自己資本控除額
証券化エクスポージャーの額	54,571	1,627
個人等	資産担保証券 (ABS)	25,314
	住宅ローン担保証券 (RMBS)	5,494
不動産	商業用モーゲージ担保証券 (CMBS)	4,824
	債務担保証券 (CDO)	18,000
事業法人等	ローン債務担保 (CLO)	15,686
	証券化商品担保 (ABS CDO等)	2,024
	債券担保 (CBO) 他	288
その他	937	85

注 「自己資本控除額」とは、自己資本比率告示第224条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額をいいます。

(単位: 億円)

項目	平成22年度	
	エクスポージャーの額	自己資本控除額
証券化エクスポージャーの額	42,166	1,794
個人等	資産担保証券 (ABS)	19,764
	住宅ローン担保証券 (RMBS)	4,703
不動産	商業用モーゲージ担保証券 (CMBS)	3,524
	債務担保証券 (CDO)	13,030
事業法人等	ローン債務担保 (CLO)	11,332
	証券化商品担保 (ABS CDO等)	1,454
	債券担保 (CBO) 他	244
その他	1,142	79

注 「自己資本控除額」とは、自己資本比率告示第224条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額をいいます。

■ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の額および所要自己資本の額

(単位: 億円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額
証券化エクスポージャーの額	54,571	3,002	42,166	3,091
リスク・ウェイト: 20%以下	44,730	330	33,271	241
リスク・ウェイト: 20%超 50%以下	3,915	111	2,831	82
リスク・ウェイト: 50%超 100%以下	1,778	124	1,730	112
リスク・ウェイト: 100%超 250%以下	922	195	1,351	272
リスク・ウェイト: 250%超 1,250%未満	1,597	612	1,186	587
自己資本控除	1,627	1,627	1,794	1,794

■ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセット

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項 (連結ベース)

■ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称, 適切な評価方法

当金庫では、「特定取引勘定における一般市場リスク」について、内部モデル方式を採用しています。また、「特定取引勘定における個別リスク」、「外国為替リスク」、「コモディティ・リスク」、「連結対象子会社の特定取引等資産および負債」、「連結対象子会社の外国為替リスクおよびコモディティ・リスク」については、標準的方式を採用しています。

内部モデル方式を採用している「特定取引勘定における一般市場リスク」にかかる取扱商品については、国債および金融派生商品(金利先物, 債券先物, 金利スワップ等)など, 極めて流動性の高い金融商品・取引に限定されています。「特定取引勘定における一般市場リスク」のマーケット・リスク相当額算出にあたっては, 取扱商品の特性を踏まえ, 想定保有期間を10営業日としています。

■ 内部モデル方式によるマーケット・リスク相当額の算出について

● マーケット・リスク相当額のうち, 内部モデル方式により算出している対象範囲

当金庫特定取引勘定における一般市場リスクを対象としており, 連結ベース・単体ベースとも同一です。また, 特定取引勘定における個別リスク, 外

国為替リスク, コモディティリスク, 連結対象子会社分は標準的方式により算出しています。

● 内部モデル方式について

- (1) 方式
分散共分散法モデルを採用
- (2) 保有期間
10営業日
- (3) 信頼区間
片側99%により算出
(保有期間1営業日の値の $\sqrt{10}$ 倍により算出)

● VaR(バリュー・アット・リスク)の実績

(単位: 百万円)

		平成21年度	平成22年度
		平成22年3月31日	平成23年3月31日
算出基準日	算出基準日	259	82
VaR(バリュー・アット・リスク) (直近60営業日)	最大値	283	264
	最小値	96	73
	平均値	173	147

● マーケット・リスク相当額

(単位: 百万円)

		平成21年度	平成22年度
内部モデル方式採用分 (B) + (E)	(A)	519	442
VaR(バリュー・アット・リスク) (MAX(C, D))	(B)	519	442
算出基準日分	(C)	259	82
直近60営業日の平均に(F)を乗じて得た額	(D)	519	442
個別リスク計測時の追加賦課分	(E)	0	0
(乗数)	(F)	3.0	3.0
(バック・テストによる超過回数)	(G)	2	1

注 内部モデルの妥当性を検証するため, 内部モデルによって算出されたリスク量と, 実際の損益の変動値を日時で比較し(バック・テスト), 要因分析の結果などを踏まえ, モデル自体の要因により一定以上の乖離が見られた場合は, 必要に応じて内部モデルを見直すこととしています。

8. 株式等エクスポージャーに関する事項 (連結ベース)

(出資等を含み、特定取引勘定にかかるものを除く)

■ 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫で保有する株式等エクスポージャーは、
 その他有価証券として区分される株式および子会
 社・関連会社株式等です。信用リスク・アセットの
 額については、いずれも自己資本比率告示に定め
 る規定に従い算出していますが、内部管理におい

ては、「農林中央金庫のリスクマネジメント」に記
 載のとおり、当金庫のリスク管理の核となるエコ
 ノミックキャピタル管理の枠組みの中で統合的な
 リスク管理を行っています。

● その他有価証券として区分される株式

その他有価証券として区分される株式のリスク
 管理については、エコノミックキャピタル管理を
 中心とする市場リスク全体(金利リスク、外国為替

リスク等を含む)のリスク管理の枠組みの中で適
 切に行っています。詳細については、「農林中央金
 庫のリスクマネジメント」に記載しています。

● 子会社・関連会社株式

一方、子会社・関連会社株式については、エコノ
 ミックキャピタル管理における信用リスクとして

認識し、信用リスク管理の枠組みの中でリスク管
 理を行っています。

● 重要な会計方針

株式等エクスポージャーにかかる会計上の評価
 としては、子会社株式および関連会社株式につい
 ては移動平均法による原価法、その他有価証券に
 区分される株式等エクスポージャーのうち時価の
 あるものについては決算日の市場価格等に基づく
 時価法(売却原価は主として移動平均法により算

定)、時価を把握することが極めて困難と認められ
 るものについては移動平均法による原価法により
 行っています。また、その他有価証券の評価差額
 については全部純資産直入法により処理してい
 ます。

● 内部モデル手法によるリスク・アセットの算出について

当金庫では、株式等エクスポージャーのリス
 ク・アセット算出方式においてはPD/LGD手法、

マーケット・ベース方式では簡易手法および内部
 モデル手法を採用しています。

■ 貸借対照表計上額および時価

(単位:億円)

項 目	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
株式等エクスポージャー	8,393	8,393	7,456	7,456
上場株式等エクスポージャー	6,793	6,793	6,020	6,020
上記以外の株式等エクスポージャー	1,600	1,600	1,435	1,435

注1 自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを含まません。

注2 「時価」は、時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計額です。

■ 売却および償却に伴う損益の額

(単位:億円)

項目	平成21年度			平成22年度		
	株式等 売却益	株式等 売却損	株式等 償却	株式等 売却益	株式等 売却損	株式等 償却
株式等エクスポージャー	153	29	552	226	1	111

注 連結損益計算書の株式等売却損益, 株式等償却の計数を記載しています。

■ 連結貸借対照表で認識され, かつ, 連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度
連結貸借対照表で認識され, かつ, 連結損益計算書で認識されない 評価損益の額	989	564

注1 株式等エクスポージャーのうち, 国内株式および外国株式を対象としています。

注2 自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを含まません。

■ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■ 自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により 補完的項目に算入した額	—	—

注 「自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額」とは, その他有価証券に区分する株式等エクスポージャー(自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。)について, 連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額が正の値である場合の当該控除した額の45%に相当する額をいいます。

■ 自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャー	3,774	3,267
事業法人	3,641	3,153
金融機関	78	59
ソブリン	54	54

注 自己資本比率告示附則第13条には, 一定の基準を満たす株式等エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の計算についての経過措置が規定されております。

9. みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項 (連結ベース)

■ みなし計算を適用するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、主に投資信託および金銭の信託を通じて運用する資産であり、運用商品としては、当金庫の主要運用資産である株式、債券、クレジット資産等です。リスク管理方針については裏付けとなる資産の抱えるリストごとに定めており、その概要は「農林中央金庫のリスクマネジメント」に記載しています。運用の形態としては、自己運用以外に運用会社へ運用を委託するファンド

投資形態を活用しており、「ファンド投資管理要領」に定める手続きのもと、運用分野ごとに適切なリスク管理を行っています。委託開始にあたっては、委託先の運用体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制、運用哲学・戦略、運用成績等の綿密な調査を実施し、委託開始の可否についての判断を行っています。また、委託開始後は定性・定量面でのモニタリングを実施し、委託継続の可否についての検証を常時行っています。

■ みなし計算を適用するエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	エクスポージャーの額	(参考)加重平均リスク・ウェイト	エクスポージャーの額	(参考)加重平均リスク・ウェイト
ルックスルー方式	131,788	62%	151,444	53%
マジョリティ方式	4,987	324%	4,616	331%
マンドート方式	—	—	—	—
内部モデル手法	17,415	249%	15,525	237%
蓋然性判断基準	2,533	472%	2,340	479%
計	156,724	95%	173,927	81%

注1 「ルックスルー方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の信用リスク・アセットの額の総額をもって、当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第1項)。

注2 「マジョリティ方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の総額の過半を株式等エクスポージャーが占める場合に、その株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトを用いて当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第2項)。

注3 「マンドート方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する資産の運用基準が明らかでない場合、その資産運用基準に基づいて最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成となった場合の信用リスク・アセットの額を当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第144条第3項)。

注4 「内部モデル手法」とは、株式等エクスポージャーに適用する内部モデル手法を準用して、信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第4項)。

注5 「蓋然性判断基準」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いときはリスク・ウェイト400%を適用し、それ以外のときはリスク・ウェイト1,250%を適用して当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第5項)。

注6 $\text{リスク・ウェイト(参考)} = (\text{信用リスク・アセットの額} + (\text{期待損失額} + \text{自己資本控除額}) \div 8\%) \div \text{EAD}$

10. 金利リスクに関する事項 (連結ベース)

(金利リスク(特定取引勘定にかかるものを除く)に関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額)

■ 金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「農林中央金庫のリスクマネジメント」に記載のとおり、当金庫のリスク管理の核となるエコノミックキャピタル管理においては、国際分散投資を主要ビジネスモデルとし、債券、株式、クレジット資産等を主要資産とする各資産内、および各資産間の相関を考慮したリスク管理を主として行っています。

一方、当金庫では「リスクファクター」の一つとして捉えている「金利リスク」のリスク管理については、さまざまなシナリオによる含み損益シミュレーション分析のほか、BPV、イールドカーブリスク等、多様な金利感応度分析、主要通貨別の静態的および動態的な資金収支分析などを行って

いますが、加えて、固有勘定(いわゆる銀行勘定)の金利リスクにかかる基準による金利リスク量による管理も合わせて行っており、金利リスクによる多面的な影響を適切に把握する仕組みを構築しています。

このような金利リスクに関するリスク管理については、他の主要なリスクに関するリスク管理と合わせ、自己資本管理上のチェックポイント(44ページ参照)のモニタリングやストレステストの実施等により、自己資本の充実度を評価する観点からも適切に行われていることを常時確認しています。

■ 金利リスク管理のための主要な前提、リスク計測の頻度

前述のとおり、当金庫のリスク管理はエコノミックキャピタル管理を中核とし、有価証券ポートフォリオについては日次でリスク計測を行っています。固有勘定(いわゆる銀行勘定)の金利リスクにかかる基準による内部管理は、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1

パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済的価値の低下額を月次で管理しています。なお、計測対象は原則としてすべての金融資産・負債とし、計測に際してはグリッド間および他資産との相関を一切考慮していません。

■ 固有勘定(いわゆる銀行勘定)の金利リスク量

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度
金利リスク	13,378	16,180
円金利リスク	186	1,079
ドル金利リスク	11,810	14,119
ユーロ金利リスク	1,334	961
その他通貨金利リスク	47	20

注1 連結子会社における金利リスク量は、子会社の資産規模からして限定的であるため、農林中央金庫単体のリスク量を算出しております。

注2 コア預金については満期のない預金等の残高が限定的であるため、現在リスク量の算出は行っておりません。また、モーゲージ債およびコーラブル債にかかる期限前返済については、コール条項等により生ずるネガティブコンベクシティおよびオプションペガの影響を考慮のうえ、リスク量を算出しております。

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

1 単体自己資本比率

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円)

項目		平成21年度	平成22年度
基本的項目 (Tier I)	資本金	3,425,909	3,425,909
	うち非累積的永久優先出資	24,999	24,999
	優先出資申込証拠金	—	—
	資本剰余金	25,020	25,020
	利益剰余金	819,450	947,481
	合併会員持分(△)	—	—
	自己優先出資(△)	—	—
	自己優先出資申込証拠金	—	—
	その他有価証券評価差額金	△ 406,661	△ 221,641
	為替換算調整勘定	△ 26	△ 39
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	72,828	43,114
	計 (A)	3,790,864	4,133,616
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (基本的項目の額に対する当該出資の額の割合)	—	—
補完的項目 (Tier II)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	22,684	19,218
	一般貸倒引当金	16	15
	負債性資本調達手段等	1,751,813	1,740,373
	うち永久劣後債務	1,486,007	1,486,007
	うち期限付劣後債務および期限付優先出資	265,806	254,366
計	1,774,514	1,759,607	
うち自己資本への算入額 (B)	1,774,514	1,759,607	
準補完的項目 (Tier III)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(△) (D)	304,823	294,997
自己資本額 (E)	(A) + (B) + (C) - (D)	5,260,555	5,598,225
リスク・アセット等 (F)	信用リスク・アセットの額 (F)	25,378,556	22,792,210
	うち資産(オン・バランス)項目	24,111,417	21,826,429
	うちオフ・バランス取引等項目	1,267,138	965,780
	マーケット・リスク相当額にかかる額((H) / 8%) (G)	1,400,525	1,391,085
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	112,042	111,286
	オペレーショナル・リスク相当額にかかる額((J) / 8%) (I)	528,504	410,602
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	42,280	32,848
計 (F) + (G) + (I) (K)	27,307,586	24,593,898	
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (K) × 100%	19.26%	22.76%	
Tier I 比率 = (A) / (K) × 100%	13.88%	16.80%	
単体総所要自己資本額 = (K) × 8%	2,184,606	1,967,511	

注1 自己資本比率は、平成18年金融庁・農林水産省告示第4号(農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、算定しております。なお、当金庫は信用リスク・アセットの計算については「基礎的内部格付手法」、オペレーショナル・リスク相当額の計算については「粗利益配分手法」を採用しております。

注2 当金庫は、自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けております。なお、当該外部監査は、財務諸表監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部管理体制に対する合意された調査業務であり、これにより、外部監査人が自己資本比率について意見を表明するものではありません。

注3 補完的項目の「一般貸倒引当金」については、標準的手法によって算出する信用リスク・アセットに対応するものとして区分した一般貸倒引当金に限ります。

注4 控除項目は、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、事業法人等向けエクスポージャーとリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額が適格引当金の合計額を上回る場合における当該上回る額の50%に相当する額、株式等エクスポージャーの期待損失額、および自己資本控除となる証券化エクスポージャーの合計額です(自己資本比率告示第20条)。

注5 信用リスク・アセットの額の計算において、自己資本比率告示第129条の規定により内部格付手法により算出した信用リスク・アセットの額にスケール・ファクター(1.06)を乗じております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(各リスク区分毎の自己資本比率規制上の最低所要自己資本の額および内訳)

所要自己資本の額

(単位:億円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	EAD	所要自己資本額	EAD	所要自己資本額
信用リスク	811,951	25,863	801,309	22,914
内部格付手法を適用するエクスポージャー	811,898	25,859	801,247	22,909
事業法人(特定貸付債権を除く)	55,719	5,017	53,529	3,847
事業法人(特定貸付債権)	7,774	1,507	4,634	931
ソブリン	372,635	1	365,007	1
金融機関	130,052	893	134,439	1,000
リテール	63	25	55	20
居住用不動産	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール	—	—	—	—
その他リテール	63	25	55	20
証券化	54,555	3,002	42,166	3,091
株式等	8,850	1,724	7,860	1,499
PD/LGD方式	1,701	379	1,521	292
簡易手法(マーケットベース方式)	371	125	274	93
内部モデル手法(マーケットベース方式)	2,761	879	2,564	817
経過措置適用分	4,016	340	3,499	296
信用リスク・アセットのみなし計算	176,275	13,325	189,026	12,252
購入債権	472	43	364	12
その他資産	5,499	317	4,162	250
標準的手法を適用するエクスポージャー	52	4	62	5
当座貸越(債券所有者)	0	0	—	—
前払費用	13	1	10	0
仮払金	38	3	52	4
その他	—	—	—	—
マーケットリスク		1,120		1,112
標準的方式		1,115		1,108
金利リスク・カテゴリー		—		—
株式リスク・カテゴリー		—		—
外国為替リスク・カテゴリー		1,115		1,108
コモディティ・リスク・カテゴリー		—		—
オプション取引		—		—
内部モデル方式		5		4
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)		422		328
所要自己資本の額の総計		27,406		24,355

注1 信用リスクに対する所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+自己資本控除額

注2 「信用リスク・アセットのみなし計算」とは、自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいいます。

注3 株式等における「経過措置適用分」とは、自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャーのことをいいます。

注4 「粗利益配分手法」とは、1年間の粗利益を自己資本比率告示別表1に規定される業務区分に配分し、当該業務区分に対応する掛目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする計算手法です(自己資本比率告示第282条)。

3. 信用リスクに関する事項

(信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー、および証券化エクスポージャーを除く)

1 信用リスクエクスポージャー

平成22年度

地域別内訳

(単位: 億円)

項目	貸出金、 コミットメント、 オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	160,073	158,732	83	26,256	345,145	2,652
アジア	616	917	—	7,418	8,952	—
欧州	252	38,033	1	25,434	63,722	—
米州	3,128	98,578	33	54,930	156,670	1
その他	217	7,305	0	4,231	11,754	—
合計	164,288	303,567	118	118,271	586,245	2,653

業種別内訳

(単位: 億円)

項目	貸出金、 コミットメント、 オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	デリバ ティブ	その他	信用リスク エク スポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
製造業	23,120	2,525	10	0	25,656	506	15
農業	462	1	—	0	463	84	0
林業	309	—	—	—	309	5	—
漁業	285	—	—	0	285	217	1
鉱業	54	—	—	0	54	—	—
建設業	1,304	73	—	3	1,381	37	6
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1,414	146	0	0	1,560	15	—
情報通信業	623	85	0	0	708	58	1
運輸業	7,854	577	32	0	8,463	37	—
卸売・小売業	16,190	489	0	2	16,682	286	6
金融・保険業	13,903	66,791	70	114,018	194,783	194	0
不動産業	6,005	1,734	—	8	7,748	1,064	—
サービス業	11,191	660	4	12	11,868	142	0
地方公共団体	2,050	129	—	—	2,179	—	—
その他	79,518	230,352	—	4,225	314,096	0	—
合計	164,288	303,567	118	118,271	586,245	2,653	31

注「金融・保険業」の「その他」には、レボ取引、コールローン等が含まれております。

残存期間別内訳

(単位: 億円)

項目	貸出金、 コミットメント、 オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	127,759	91,756	23	113,624	333,162
1年超3年以内	16,755	57,963	33	3	74,755
3年超5年以内	13,388	26,473	17	4	39,884
5年超7年以内	3,028	15,231	14	—	18,273
7年超	2,763	104,632	30	—	107,426
期間の定めなし	593	7,510	—	4,639	12,743
合計	164,288	303,567	118	118,271	586,245

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成23年3月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしておりません。

注2 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは62億円です。

注3 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

平成21年度

地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	151,243	149,584	59	31,641	332,528	2,905
アジア	542	326	1	8,257	9,128	—
欧州	225	43,252	0	36,147	79,625	5
米州	2,583	108,599	26	56,210	167,419	3
その他	231	7,195	0	4	7,432	—
合計	154,825	308,959	86	132,262	596,134	2,914

業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	デリバ ティブ	その他	信用リスク エク スポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
製造業	23,149	2,956	12	0	26,118	568	10
農業	478	1	—	0	480	72	2
林業	372	—	—	—	372	10	0
漁業	328	—	—	0	328	243	2
鉱業	86	—	—	0	86	—	—
建設業	1,390	173	—	3	1,567	57	—
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1,341	154	0	0	1,496	—	—
情報通信業	821	142	—	0	963	90	110
運輸業	6,910	648	28	0	7,587	23	66
卸売・小売業	15,856	615	1	2	16,475	278	3
金融・保険業	14,114	66,709	38	126,682	207,545	263	—
不動産業	4,915	3,798	—	9	8,723	1,026	0
サービス業	12,487	758	5	10	13,263	276	8
地方公共団体	2,645	125	—	—	2,770	—	—
その他	69,926	232,875	—	5,552	308,354	0	—
合計	154,825	308,959	86	132,262	596,134	2,914	205

注 「金融・保険業」の「その他」には、レポ取引、コールローン等が含まれております。

残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	118,131	90,177	8	115,935	324,253
1年超3年以内	15,406	66,142	20	565	82,134
3年超5年以内	14,801	40,336	12	20	55,171
5年超7年以内	3,665	9,353	12	—	13,032
7年超	2,667	94,567	32	—	97,268
期間の定めなし	152	8,381	—	15,740	24,274
合計	154,825	308,959	86	132,262	596,134

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成22年3月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしておりません。

注2 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは52億円です。

注3 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

2 貸倒引当金等の状況

■ 一般貸倒引当金, 個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の地域別内訳・増減

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度	
			増減
一般貸倒引当金	730	511	△ 219
個別貸倒引当金	1,360	1,235	△ 125
日本	1,357	1,235	△ 122
アジア	—	—	—
欧州	3	—	△ 3
米州	—	—	—
その他	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	2,091	1,746	△ 345

■ 一般貸倒引当金, 個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の業種別内訳・増減

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度	
			増減
一般貸倒引当金	730	511	△ 219
個別貸倒引当金	1,360	1,235	△ 125
製造業	198	204	5
農業	48	56	8
林業	4	3	0
漁業	117	98	△ 18
鉱業	—	—	—
建設業	19	5	△ 13
電気・ガス・熱供給・水道業	—	14	14
情報通信業	71	18	△ 53
運輸業	15	17	2
卸売・小売業	58	47	△ 11
金融・保険業	148	87	△ 61
不動産業	588	583	△ 5
サービス業	90	97	7
地方公共団体	—	—	—
その他	0	0	0
その他	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	2,091	1,746	△ 345

3 内部格付手法を適用するエクスポージャー

a. 事業法人等エクスポージャー

平成22年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD	EAD	
					(オン・バランス)	(オフ・バランス)
事業法人向け エクスポージャー	4.68%	44.92%	90%	53,529	46,711	6,818
格付1-1～格付4	0.18%	44.95%	39%	39,141	33,245	5,895
格付5～格付7	1.72%	44.87%	112%	8,194	7,755	438
格付8-1～格付8-2	15.92%	44.96%	321%	4,641	4,167	473
小計	1.83%	44.94%	76%	51,977	45,168	6,808
格付8-3～格付10-2	100.00%	44.48%	558%	1,552	1,542	9
ソブリン向け エクスポージャー	0.00%	44.99%	0%	365,007	349,887	15,119
格付1-1～格付4	0.00%	44.99%	0%	365,006	349,886	15,119
格付5～格付7	0.70%	45.00%	122%	0	0	—
格付8-1～格付8-2	—	—	—	—	—	—
小計	0.00%	44.99%	0%	365,007	349,887	15,119
格付8-3～格付10-2	—	—	—	—	—	—
金融機関向け エクスポージャー	0.05%	23.10%	9%	134,439	63,883	70,556
格付1-1～格付4	0.05%	23.08%	9%	134,267	63,772	70,495
格付5～格付7	1.21%	39.97%	111%	154	97	56
格付8-1～格付8-2	7.07%	45.00%	242%	14	10	4
小計	0.05%	23.10%	9%	134,436	63,880	70,556
格付8-3～格付10-2	100.00%	45.00%	563%	2	2	0
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	1.81%	90.00%	240%	1,521	1,521	—
格付1-1～格付4	0.14%	90.00%	127%	773	773	—
格付5～格付7	1.96%	90.00%	317%	676	676	—
格付8-1～格付8-2	16.23%	90.00%	720%	70	70	—
小計	1.70%	90.00%	239%	1,520	1,520	—
格付8-3～格付10-2	100.00%	90.00%	1,125%	1	1	—

注1 PD, LGD, およびリスク・ウェイトは, EAD(オン・バランスとオフ・バランスの合計)による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは, 信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注3 「内部格付により信用リスク・アセットの額を算出する株式等エクスポージャー」には, 自己資本比率告示附則第13条(株式等エクスポージャーに関する経過措置)を適用するエクスポージャーを含みません。

平成21年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD		
				(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
事業法人向け エクスポージャー	6.27%	44.91%	113%	55,719	48,540	7,178
格付1-1～格付4	0.22%	44.99%	43%	37,272	31,519	5,753
格付5～格付7	2.41%	44.78%	125%	9,630	8,794	835
格付8-1～格付8-2	19.28%	44.69%	351%	6,984	6,415	569
小計	3.08%	44.92%	97%	53,888	46,728	7,159
格付8-3～格付10-2	100.00%	44.62%	559%	1,831	1,811	19
ソブリン向け エクスポージャー	0.00%	44.99%	0%	372,635	340,480	32,154
格付1-1～格付4	0.00%	44.99%	0%	372,635	340,480	32,154
格付5～格付7	—	—	—	—	—	—
格付8-1～格付8-2	—	—	—	—	—	—
小計	0.00%	44.99%	0%	372,635	340,480	32,154
格付8-3～格付10-2	—	—	—	—	—	—
金融機関向け エクスポージャー	0.06%	23.77%	9%	130,052	63,232	66,820
格付1-1～格付4	0.05%	23.74%	8%	129,849	63,100	66,749
格付5～格付7	3.04%	41.55%	157%	148	81	66
格付8-1～格付8-2	7.07%	29.66%	142%	51	47	3
小計	0.06%	23.76%	9%	130,049	63,229	66,820
格付8-3～格付10-2	100.00%	45.00%	563%	3	3	0
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	2.84%	90.00%	278%	1,701	1,680	20
格付1-1～格付4	0.14%	90.00%	127%	845	845	—
格付5～格付7	4.30%	90.00%	409%	815	794	20
格付8-1～格付8-2	19.91%	90.00%	783%	34	34	—
小計	2.55%	90.00%	276%	1,696	1,675	20
格付8-3～格付10-2	100.00%	90.00%	1,125%	5	5	—

注1 PD, LGD, およびリスク・ウェイトは, EAD(オン・バランスとオフ・バランスの合計)による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは, 信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注3 「内部格付により信用リスク・アセットの額を算出する株式等エクスポージャー」には, 自己資本比率告示附則第13条(株式等エクスポージャーに関する経過措置)を適用するエクスポージャーを含みません。

b. リテールエクスポージャー

平成22年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 LGD default	加重平均 EL default	加重平均 リスク・ ウェイト	EAD	EAD	
							(オン・ バランス)	(オフ・ バランス)
居住用不動産向け エクスポージャー	6.84%	46.41%	87.97%	74.42%	119%	2,560	2,560	—
非デフォルト 非延滞	0.66%	46.43%			48%	2,283	2,283	—
非デフォルト 延滞	29.59%	46.15%			440%	166	166	—
非デフォルト 小計	2.63%	46.41%			75%	2,450	2,450	—
デフォルト	100.00%		87.97%	74.42%	1,100%	110	110	—
適格リボルビング型 リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 非延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 小計	—	—			—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	24.18%	70.97%	102.80%	98.38%	375%	72	34	37
非デフォルト 非延滞	1.71%	71.42%			107%	54	18	36
非デフォルト 延滞	27.21%	44.29%			268%	0	0	0
非デフォルト 小計	2.14%	70.97%			110%	55	19	36
デフォルト	100.00%		102.80%	98.38%	1,285%	16	15	0
合計	7.31%	47.09%	89.87%	77.49%	126%	2,632	2,595	37
非デフォルト 非延滞	0.68%	47.02%			50%	2,338	2,301	36
非デフォルト 延滞	29.58%	46.14%			439%	167	167	0
非デフォルト 小計	2.62%	46.96%			76%	2,505	2,469	36
デフォルト	100.00%		89.87%	77.49%	1,123%	126	126	0

注1 平成23年3月末の当金庫保有リテールエクスポージャーの大半は、みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産となっております。本項目にかかる定量開示には、みなし計算を適用する資産を対象として含めています。

注2 「非デフォルト 延滞」は、自己資本比率告示上のデフォルトの定義には該当しないが、延滞が発生しているものを記載しています。

注3 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注4 「デフォルト」にかかるリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGDdefault)と期待損失(ELdefault)とを勘案して算出しています。

注5 平成23年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルビング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

平成21年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 LGD default	加重平均 EL default	加重平均 リスク・ ウェイト	EAD	(オン・ バランス)	(オフ・ バランス)
居住用不動産向け エクスポージャー	5.51%	44.06%	85.90%	78.24%	96%	2,917	2,917	—
非デフォルト 非延滞	0.54%	44.08%			39%	2,660	2,660	—
非デフォルト 延滞	28.01%	43.80%			409%	154	154	—
非デフォルト 小計	2.05%	44.06%			60%	2,814	2,814	—
デフォルト	100.00%		85.90%	78.24%	1,074%	103	103	—
適格リボルピング型 リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 非延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 小計	—	—			—	—	—	—
デフォルト	—		—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	25.61%	80.71%	106.10%	97.56%	403%	86	41	44
非デフォルト 非延滞	1.60%	80.72%			105%	64	22	42
非デフォルト 延滞	29.02%	80.45%			469%	0	0	0
非デフォルト 小計	1.95%	80.71%			110%	65	22	42
デフォルト	100.00%		106.10%	97.56%	1,326%	20	18	1
合計	6.09%	45.12%	89.30%	81.49%	104%	3,004	2,959	44
非デフォルト 非延滞	0.56%	44.95%			41%	2,724	2,682	42
非デフォルト 延滞	28.01%	44.00%			409%	155	155	0
非デフォルト 小計	2.05%	44.90%			61%	2,880	2,837	42
デフォルト	100.00%		89.30%	81.49%	1,116%	123	121	1

注1 平成22年3月末の当金庫保有リテールエクスポージャーの大半は、みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産となっております。本項目にかかる定量開示には、みなし計算を適用する資産を対象として含めています。

注2 「非デフォルト 延滞」は、自己資本比率告示上のデフォルトの定義には該当しないが、延滞が発生しているものを記載しています。

注3 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注4 「デフォルト」にかかるリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGDdefault)と期待損失(ELdefault)とを勘案して算出しています。

注5 平成22年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルピング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

c. 事業法人等エクスポージャー、リテールエクスポージャーの損失の実績等

■ 直前期における損失の実績値と過去の実績値の対比

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度	
			増減
事業法人向けエクスポージャー	427	70	△ 356
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	0	△ 0
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	0	0	△ 0

注 損失の実績値は、直前期にデフォルトとなったエクスポージャーにかかる直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当、一般貸倒引当、債権売却時の損失です。

■ 長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位:億円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	554	427	731	70
ソブリン向けエクスポージャー	4	—	0	—
金融機関向けエクスポージャー	5	—	4	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	10	0	31	0
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1	0	1	0

(単位:億円)

項目	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	279	182	282	68	456	233
ソブリン向けエクスポージャー	17	—	16	—	11	—
金融機関向けエクスポージャー	3	—	5	—	4	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	2	11	0	2	0
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	0	0	0	0	1	0

注1 長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比は、バーゼルⅡが適用となる平成19年3月期から開始し、以降10年分の開示を行う予定です。

注2 損失の実績値と推計値の集計対象は、貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収収益および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、ならびに時価のない有価証券、時価のない金銭の信託および買入金銭債権としています。

注3 各年度の損失推計値は、期待損失額です。

● 損失実績値の対比および損失推計値と実績値との対比にかかる要因分析

平成22年度については、事業法人等向けエクスポージャーにおいて新規のデフォルトに伴う損失額が減少したことにより、前年度と比較して減少しています。

また、損失実績値については、上記期間中概ね期初に見積もった損失推計値を下回る水準で推移しています。

d. スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャー

■ スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度
スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権	7,774	4,643
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付を除く特定貸付債権	6,094	3,601
リスク・ウェイト 50%	72	475
リスク・ウェイト 70%	2,520	1,901
リスク・ウェイト 90%	27	79
リスク・ウェイト 115%	1,591	37
リスク・ウェイト 250%	935	525
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	947	582
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付	1,679	1,041
リスク・ウェイト 70%	29	27
リスク・ウェイト 95%	—	130
リスク・ウェイト 120%	—	190
リスク・ウェイト 140%	751	—
リスク・ウェイト 250%	798	210
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	100	482

- 注1 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、および事業用不動産向け貸付の総称です(自己資本比率告示第1条第1項第41号)。
- 注2 「ボラティリティの高い特定貸付債権」とは、他の特定貸付債権に比べ損失のボラティリティが高い事業用不動産の取得に対する信用供与等、自己資本比率告示第1条第1項第43号の規定に該当する貸付をいいます。
- 注3 「スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権」は、当金庫が付与する内部格付を自己資本比率告示第130条第3項または第5項に規定される区分に割り当て、対応するリスク・ウェイトによって信用リスク・アセットの額を計算します。
- 注4 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第130条第3項および第5項の規定を適用しております。

e. マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャー

■ マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度
マーケット・ベース方式の簡易手法を適用するエクスポージャー	372	277
リスク・ウェイト 300%	—	—
リスク・ウェイト 400%	372	277

- 注 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって、株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第143条第4項)。

4 標準的手法を適用するエクスポージャー

標準的手法を適用するエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	エクスポージャー	外部格付を参照するもの	エクスポージャー	外部格付を参照するもの
標準的手法を適用するエクスポージャー	52	—	62	—
リスク・ウェイト 0%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 10%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 20%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 35%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 50%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 75%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 100%	52	—	62	—
リスク・ウェイト 150%	—	—	—	—
資本控除した額	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—

注1 「上記以外」には、ルックスルー方式により信用リスク・アセットを計測するファンド等の資産、および、リスク・ウェイトが150%を上回る資産が含まれております。

注2 標準的手法を適用する証券化エクスポージャーを含めています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

■ 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額

(適格金融資産担保, 適格資産担保, 保証, クレジット・デリバティブ)

(単位: 億円)

項目	平成21年度	平成22年度
基礎的内部格付手法	73,814	78,447
適格金融資産担保	57,034	60,512
事業法人向けエクスポージャー	101	87
ソブリン向けエクスポージャー	39	34
金融機関向けエクスポージャー	56,894	60,389
適格資産担保	—	—
事業法人向けエクスポージャー	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関向けエクスポージャー	—	—
保証, クレジット・デリバティブ	16,779	17,934
事業法人向けエクスポージャー	1,298	1,377
ソブリン向けエクスポージャー	470	1,548
金融機関向けエクスポージャー	15,010	15,009
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—
標準的手法	—	—
適格金融資産担保	—	—
保証, クレジット・デリバティブ	—	—

注1 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額は、信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限っております。

注2 みなし計算を適用するエクスポージャーを含みません。

5. 派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項

■ 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

■ 与信相当額の内訳

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度
グロスの再構築コストの合計額(零を下回らないものに限る) (A)	764	607
グロスのアドオンの合計額 (B)	2,875	2,772
グロスの与信相当額 (C) = (A) + (B)	3,640	3,380
うち外為関連取引	3,042	2,677
うち金利関連取引	571	681
うち株式関連取引	23	20
うちクレジット・デリバティブ	—	—
うち長期決済期間取引	3	—
ネットティング契約による与信相当額の削減額 (D)	2,338	2,089
担保による信用リスク削減手法を勘案する前の与信相当額 (E) = (C) - (D)	1,302	1,290
担保の額	0	1,570
うち適格金融資産担保	0	1,570
担保による信用リスク削減手法を勘案した後の与信相当額	1,302	1,290

注1 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

注2 自己資本比率告示第56条第1項の規定により与信相当額を算出していないものは含みません。

■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度
プロテクションの購入	—	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	—	—
プロテクションの提供	—	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

注1 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

注2 自己資本比率告示第21条第2項および第3項の規定により信用リスク・アセットの額を算出していないものは含みません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

■ オリジネーターである証券化エクスポージャー

(単位: 億円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	エクスポージャーの額	自己資本控除額	エクスポージャーの額	自己資本控除額
原資産の合計額	—	—	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—

平成23年3月末時点で、リスク・アセットの削減効果を伴う当金庫がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーはありません。

■ 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額および原資産の種類別内訳

(単位: 億円)

項目	平成21年度	
	エクスポージャーの額	自己資本控除額
証券化エクスポージャーの額	54,571	1,627
個人等	資産担保証券 (ABS)	25,314
	住宅ローン担保証券 (RMBS)	5,494
不動産	商業用モーゲージ担保証券 (CMBS)	4,824
	債務担保証券 (CDO)	18,000
事業法人等	ローン債務担保 (CLO)	15,686
	証券化商品担保 (ABS CDO等)	2,024
	債券担保 (CBO) 他	288
その他	937	85

注 「自己資本控除額」とは、自己資本比率告示第224条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額をいいます。

(単位: 億円)

項目	平成22年度	
	エクスポージャーの額	自己資本控除額
証券化エクスポージャーの額	42,166	1,794
個人等	資産担保証券 (ABS)	19,764
	住宅ローン担保証券 (RMBS)	4,703
不動産	商業用モーゲージ担保証券 (CMBS)	3,524
	債務担保証券 (CDO)	13,030
事業法人等	ローン債務担保 (CLO)	11,332
	証券化商品担保 (ABS CDO等)	1,454
	債券担保 (CBO) 他	244
その他	1,142	79

注 「自己資本控除額」とは、自己資本比率告示第224条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額をいいます。

■ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の額および所要自己資本の額

(単位: 億円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額
証券化エクスポージャーの額	54,571	3,002	42,166	3,091
リスク・ウェイト: 20%以下	44,730	330	33,271	241
リスク・ウェイト: 20%超 50%以下	3,915	111	2,831	82
リスク・ウェイト: 50%超 100%以下	1,778	124	1,730	112
リスク・ウェイト: 100%超 250%以下	922	195	1,351	272
リスク・ウェイト: 250%超 1,250%未満	1,597	612	1,186	587
自己資本控除	1,627	1,627	1,794	1,794

■ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセット

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

■ 内部モデル方式によるマーケット・リスク相当額の算出について

● VaR(バリュー・アット・リスク)の実績

(単位:百万円)

		平成21年度	平成22年度
算出基準日		平成22年3月31日	平成23年3月31日
VaR(バリュー・アット・リスク) (直近60営業日)	算出基準日	259	82
	最大値	283	264
	最小値	96	73
	平均値	173	147

● マーケット・リスク相当額

(単位:百万円)

		平成21年度	平成22年度
内部モデル方式採用分 (B) + (E)	(A)	519	442
VaR(バリュー・アット・リスク) (MAX(C, D))	(B)	519	442
算出基準日分	(C)	259	82
直近60営業日の平均に(F)を乗じて得た額	(D)	519	442
個別リスク計測時の追加賦課分	(E)	0	0
(乗数)	(F)	3.0	3.0
(バック・テストによる超過回数)	(G)	2	1

8. 株式等エクスポージャーに関する事項

(出資等を含み、特定取引勘定にかかるものを除く)

■ 貸借対照表計上額および時価

(単位: 億円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
株式等エクスポージャー	8,824	8,824	7,850	7,850
上場株式等エクスポージャー	6,793	6,793	6,020	6,020
上記以外の株式等エクスポージャー	2,031	2,031	1,829	1,829

注1 自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを含まません。

注2 「時価」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

■ 売却および償却に伴う損益の額

(単位: 億円)

項目	平成21年度			平成22年度		
	株式等売却益	株式等売却損	株式等償却	株式等売却益	株式等売却損	株式等償却
株式等エクスポージャー	153	29	552	236	1	111

注 損益計算書の株式等売却損益、株式等償却の計数を記載しています。

■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 億円)

項目	平成21年度	平成22年度
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	989	564

注1 株式等エクスポージャーのうち、国内株式および外国株式を対象としています。

注2 自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを含まません。

■ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■ 自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

(単位: 億円)

項目	平成21年度	平成22年度
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	—	—

注 「自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額」とは、その他有価証券に区分する株式等エクスポージャー(自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。)について、貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額が正の値である場合の当該控除した額の45%に相当する額をいいます。

■ 自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位: 億円)

項目	平成21年度	平成22年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャー	4,016	3,499
事業法人	3,683	3,185
金融機関	278	259
ソブリン	54	54

注 自己資本比率告示附則第13条には、一定の基準を満たす株式等エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の計算についての経過措置が規定されております。

9. みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項

■ みなし計算を適用するエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	エクスポージャーの額	(参考)加重平均リスク・ウェイト	エクスポージャーの額	(参考)加重平均リスク・ウェイト
ルックスルー方式	131,779	62%	151,437	53%
マジョリティ方式	4,987	324%	4,616	331%
マンデート方式	—	—	—	—
内部モデル手法	17,415	249%	15,525	237%
蓋然性判断基準	2,532	472%	2,339	479%
計	156,715	94%	173,919	81%

- 注1 「ルックスルー方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の信用リスク・アセットの額の総額をもって、当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第1項)。
- 注2 「マジョリティ方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の総額の過半を株式等エクスポージャーが占める場合に、その株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトを用いて当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第2項)。
- 注3 「マンデート方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する資産の運用基準が明らかな場合、その資産運用基準に基づいて最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成となった場合の信用リスク・アセットの額を当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第144条第3項)。
- 注4 「内部モデル手法」とは、株式等エクスポージャーに適用する内部モデル手法を準用して、信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第4項)。
- 注5 「蓋然性判断基準」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いときはリスク・ウェイト400%を適用し、それ以外のときはリスク・ウェイト1,250%を適用して当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第5項)。
- 注6 リスク・ウェイト(参考) = (信用リスク・アセットの額 + (期待損失額 + 自己資本控除額) ÷ 8%) ÷ EAD



10. 金利リスクに関する事項

(金利リスク(特定取引勘定にかかるものを除く)に関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額)

■ 固有勘定(いわゆる銀行勘定)の金利リスク量

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度
金利リスク	13,378	16,180
円金利リスク	186	1,079
ドル金利リスク	11,810	14,119
ユーロ金利リスク	1,334	961
その他通貨金利リスク	47	20

注 コア預金については満期のない預金等の残高が限定的であるため、現在リスク量の算出は行っておりません。また、モーゲージ債およびコーラブル債にかかる期限前返済については、コール条項等により生ずるネガティブコンベクシティおよびオプションベガの影響を考慮のうえ、リスク量を算出しております。

平成23年7月12日

確認書

- 1 私は、当金庫の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの事業年度にかかる農林中央金庫法第81条に規定する説明書類上の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)が、農林中央金庫法施行規則、企業内容等の開示に関する内閣府令、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等に照らし、全ての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。また、財務諸表作成にかかる内部監査が有効に機能していることを確認いたしました。
- 2 当金庫は、以下の態勢を構築し、これが適切に機能する環境を整備することにより、財務諸表の適正性の確保を図っております。
 - (1) 財務諸表の作成にあたって、その業務分掌と所管部署が明確化されており、所管部署において適切に業務を遂行する態勢を整備しております。
 - (2) 当該所管部署の責任者より、財務諸表の作成プロセスの具体的な点検結果についての報告を受けるとともに、決算経理等の適正性にかかる内部確認書を手しております。
 - (3) 内部監査部署にて、内部管理態勢の適切性と有効性の検証・評価を実施し、重要な指摘事項については遅滞なく理事会等へ報告する態勢を整備しております。
 - (4) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。
- 3 なお、本ディスクロージャー誌作成に際しては、所定の協議会において、財務諸表が適正に表示されていること、および財務諸表作成にかかる内部監査が有効に機能していることを改めて確認しております。

農林中央金庫
代表理事理事長

河野良雄 

内部統制報告書

平成23年5月18日

当金庫は、金融商品取引法第24条の4の4第1項および第2項が定める内部統制報告制度の適用を受けないものの、当該制度の趣旨に鑑み、財務報告の信頼性のより一層の向上を図ることを目的に、自発的な取組として本報告書を作成、開示する。

本報告書における財務報告とは、農林中央金庫法第80条第2項および農林中央金庫法施行規則第111条第2項の規定に基づき作成した業務報告書に含まれる平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表をいう。

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表理事理事長河野良雄は、当金庫の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成23年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

全社的な内部統制については、内部統制の基本的要素ごとに適切な評価項目を設定したうえで、関係者への質問や記録の検証等により、整備および運用状況の評価を実施した。

業務プロセスに係る内部統制のうち、全社的な観点で評価することが適切な決算・財務報告プロセスについては、全社的な内部統制に準じて評価した。それ以外の業務プロセスについては、評価対象となる業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点において内部統制の基本的要素が有効に機能しているかについて、関係者への質問や記録の検証等により、整備および運用状況の評価を実施した。

評価に当たっては、当金庫、連結される子会社および子法人等、持分法適用の関連法人等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とした。全社的な内部統制および業務プロセスに係る内部統制のうち、全社的な観点で評価することが適切な決算・財務報告プロセスの評価範囲は、財務報告への影響が僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点とし、それ以外の業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、財務報告に対する金額的および質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、合理的に決定した。具体的には、各事業拠点の経常収益(連結会社間取引消去後の)金額が高い拠点から合算していき、連結経常収益の2/3に達している事業拠点を重要な事業拠点とした。選定した重要な事業拠点においては、当金庫の事業目的に大きく関わる勘定科目として貸出金、預金、有価証券および金銭の信託に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスを評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成23年3月31日時点において、当金庫の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

該当事項なし。

農林中央金庫
代表理事理事長

河野良雄 

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月18日

農 林 中 央 金 庫
代表理事 河野良雄 殿
常務理事 吉田一生 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東 勝 次 ①
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 村 真 敏 ①
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南 波 秀 哉 ①

<財務諸表監査>

当監査法人は、農林中央金庫法第80条第2項及び農林中央金庫法施行規則第111条第2項の規定により作成される業務報告書に含まれる農林中央金庫の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中央金庫及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、農林中央金庫法第80条第2項及び農林中央金庫法施行規則第111条第2項の規定により作成される業務報告書に含まれる連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を財務報告とした農林中央金庫の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準じて財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、農林中央金庫が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

農林中央金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当金庫が別途保管しております。

※ 本誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当金庫の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。